



平成31年度 上尾の教育
夢・感動教育 あげお



上尾市教育委員会

「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して

上尾市教育委員会では、平成28年3月に「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針の下、教育委員会、33校1園が力を合わせ、今後、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等によって予測困難な時代を迎えるにあたって、子供たち一人一人が、社会の担い手として活躍できるように本市の教育の一層の推進・充実に努めております。

学校教育につきましては、平成31年4月から、市内33校全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを実施しております。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、全小・中学校の普通教室・特別教室、体育館への無線LAN環境整備を行い、中学校でも新たにタブレットパソコンを導入するなど、学校ICT環境整備を積極的に行ってまいります。

生涯学習につきましては、小学校に隣接した公民館を会場とし、放課後の子供の安心・安全な居場所を確保し、様々な学習や体験活動等の取り組みを実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進いたします。

生涯スポーツでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、スポーツレクリエーション参加の意識が高まる中、スポーツを通じて自身の健康と体力向上、夢の実現を目指し、健康で活かに満ちた心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、今後もスポーツ・レクリエーション活動の機会や場の提供を行ってまいります。

上尾市教育委員会では、アクティブラーニングなど、子ども達が社会で活用できるスキルを育むことを意識した「生きる力」に主眼を置いた教育を実施するとともに、上尾市の皆様の負託に応え得る教育を実践できるよう努めてまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本冊子は、平成31年度の上尾市の教育行政及び教育機関の諸活動の概要について、教育行財政、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの領域に分けて収録いたしました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、幅広くご活用いただければ幸いです。

上尾市教育委員会教育長 池野和己

目次

第1章 教育行政・教育財政

1 教育委員会教育長及び委員	2	6 教育委員会会議	21
2 歴代の教育長及び委員	2	7 平成30年度教育委員会委員の主な活動	24
3 教育委員会の組織と事務分掌	4	8 教育予算	26
4 上尾市教育振興基本計画	6	9 教育費決算	32
5 平成31年度上尾市教育行政重点施策	12		

第2章 学校教育

★ 平成31年度教育委員会紹介パネル . . .	37	5 学校保健活動の充実	73
1 学校教育の指導重点	38	6 学校安全活動の充実	74
2 魅力ある学校づくり	55	7 学校における食育の充実	75
3 教職員の資質の向上	67	8 教育費支援の充実	79
4 教育相談の充実	71	9 学校施設の整備	80

第3章 生涯学習・文化芸術・文化財

1 生涯学習の推進	85	4 文化財の保護・伝統文化の継承 . . .	88
2 人権教育の推進	86	5 公民館事業の充実	94
3 文化・芸術の振興	87	6 図書館事業の充実	106

第4章 生涯スポーツ・レクリエーション活動

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 .	111
2 スポーツ・レクリエーション施設の整備 . . .	113

〔統計等資料〕

市内学校一覧	119
学校別在籍児童生徒数・学級数	122
上尾市児童・生徒数推移	124
学校別在籍児童生徒数・学級数推計	126
中学校卒業後の進路	128
小・中学校児童生徒体格一覧	128
教職員の状況	129

夢 ● 感動教育 あげお



1 教育委員会教育長及び委員



教育長
池野和己



教育長職務代理者
細野宏道



委員
中野住衣



委員
大塚崇行



委員
内田みどり



委員
小池智司

※ 上尾市教育委員会は、多様化する教育に対するニーズに多角的視点をもつて的確に応えていくため、教育長と5人の委員により組織され、教育、学術及び文化に関する事項について、基本的な方針などを決定します。

2 歴代の教育長及び委員

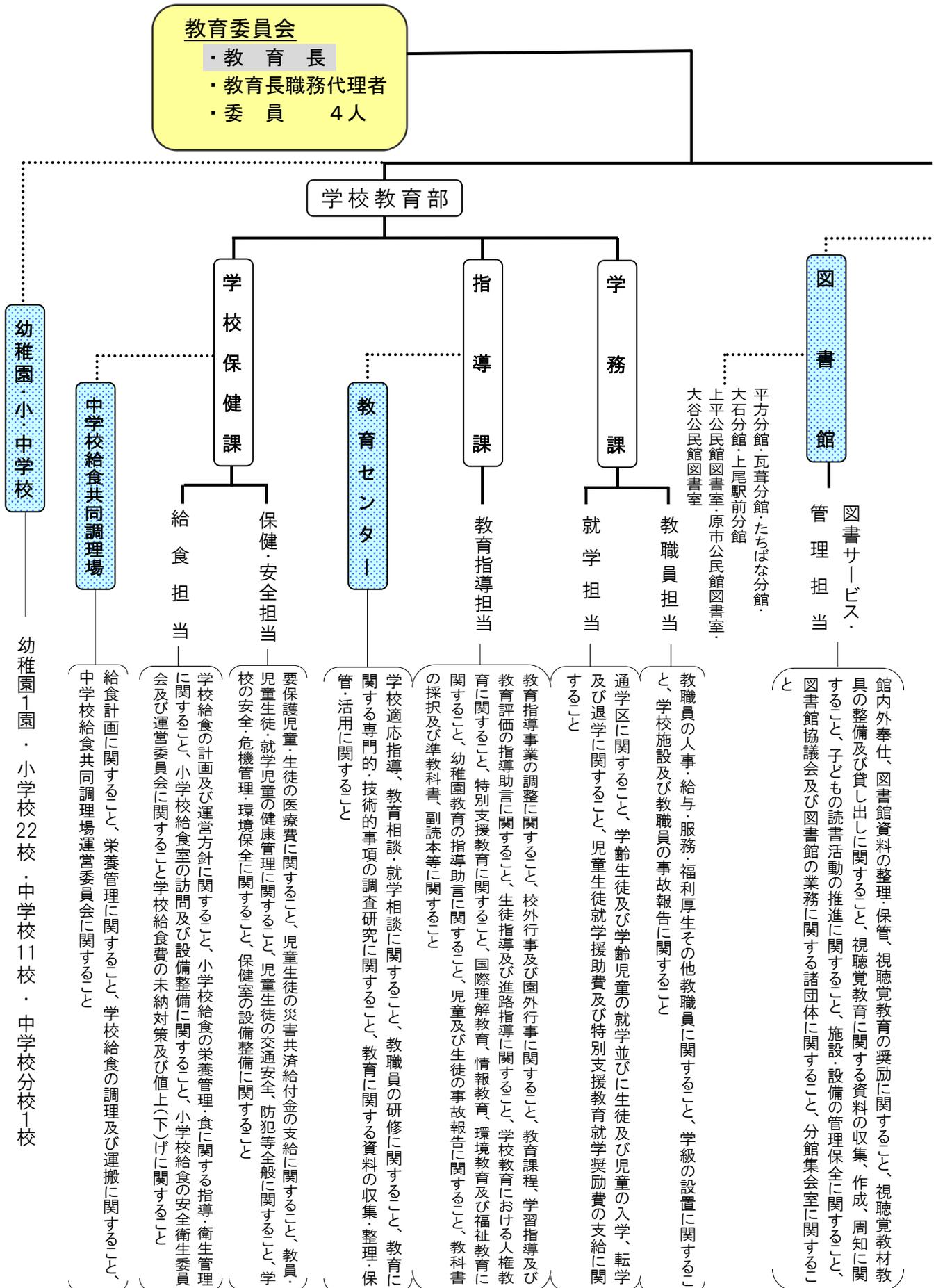
(1) 歴代の教育長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	小林 弘	S51.10.1	S61.5.31
北西 隆蔵	S31.10.1	S32.3.31	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	岡野 栄二	H18.10.2	H28.3.31
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	池野 和己(現職)	H28.4.1	
関 小平	S49.10.1	S51.6.30			

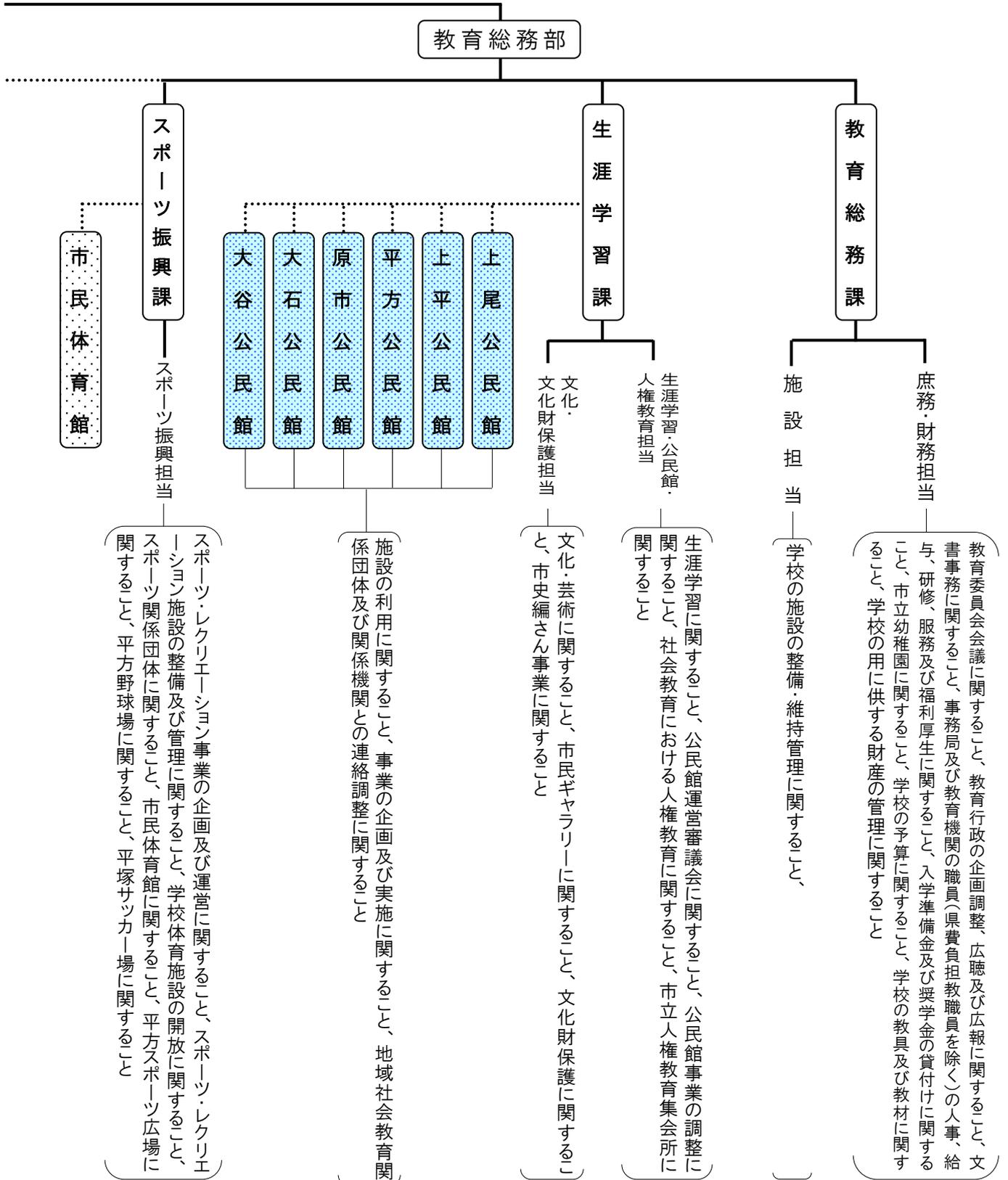
(2) 歴代の教育委員会委員 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）施行後】

氏 名	就任年月日	退任年月日	氏 名	就任年月日	退任年月日
北西 隆蔵	S30.1.1	S31.9.30	秋山 衛	S55.10.1	S59.9.30
山根 良朔	S30.1.1	S31.9.30	榎本 進	S56.10.25	H1.10.24
水野 利吉	S35.10.1	S39.9.30	横井 真雄	S58.11.20	S62.11.19
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	北西 兵造	S59.10.1	H1.9.30
藤倉 弥平	S30.12.31	S32.3.31	小松 義昭	S59.10.1	S63.9.30
山田 良助	S30.12.31	S39.9.30	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
新井 賢哉	S30.12.31	S32.3.31	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
細野 順作	S31.10.1	S32.3.31	畑 巖	S62.11.20	H3.11.19
岡田 孝次郎	S32.4.5	S35.9.30	小澤 照雄	S63.10.1	H4.9.30
石井 正衛	S32.4.5	S34.12.3	谷川 恵哉	H1.10.1	H8.9.30
八木 武一	S32.4.5	S35.10.25	三澤 重雄	H1.10.25	H13.10.24
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	佐野 基代江	H3.11.20	H7.11.19
榎本 英治	S35.4.5	S44.9.30	宇高 良哲	H4.10.1	H8.9.30
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	新井 安子	H7.11.20	H11.11.19
黒須喜代松(瓦葺)	S35.12.24	S38.9.30	永島 道二	H8.10.1	H12.9.30
市村 賢作	S38.10.1	S42.9.30	青木 恒夫	H8.10.1	H19.10.11
	S46.11.20	S50.11.19	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
鎌田 文三	S39.10.1	S43.9.30	井上 礼子	H11.11.20	H15.11.19
関根 政	S39.10.1	S43.5.31	野原 利安	H12.10.1	H16.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	岸井 幸弘	H13.10.25	H21.10.24
和気 寛道	S42.11.20	S46.11.19	野本 昭代	H15.11.20	H19.11.19
大室 晴一	S43.7.15	S47.9.30	野澤 治雄	H16.10.1	H24.9.30
鈴木 平八郎	S43.10.1	S59.9.30	河合 悦子	H19.12.25	H24.9.30
河原塚 福司	S44.10.1	S46.10.21	本田 直子	H19.11.20	H27.11.19
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	岡野 栄二	H18.10.1	H28.3.31
篠田 菊之助	S46.10.25	S48.9.30	吉田 るみ子	H24.10.1	H28.9.30
平川 欣典	S47.10.1	S51.9.30	甲原 裕子	H21.10.1	H29.9.30
松本 ハツ	S48.10.25	S56.10.24	岡田 栄一	H24.10.1	H30.9.30
関 小平	S49.10.1	S51.6.30	細野 宏道(現職)	H21.10.25	
沖 種郎	S50.11.20	S54.11.19	中野 住衣(現職)	H27.11.20	
榎本 吉英	S51.10.1	S55.9.30	大塚 崇行(現職)	H28.10.1	
小林 弘	S51.10.1	S61.5.31	内田 みどり(現職)	H29.10.1	
田島 尚	S54.11.20	S58.11.19	小池 智司(現職)	H30.10.1	

3 教育委員会の組織と事務分掌



網 掛 け …… 指定管理施設
() …… 所掌事務
 【令和元年 10 月 1 日現在】



4 上尾市教育振興基本計画

(1) 基本計画の策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成23年3月に、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、上尾市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画では、本市における教育の基本理念として、「夢・感動教育 あげお」を掲げ、3つの基本方針、7つの基本目標を定めるとともに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組を体系化して示しました。

市教育委員会では、第1期計画の計画期間である平成23年度から平成27年度までの5年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、学校ICTの推進をはじめ、いじめ根絶や未然防止、特別支援教育の充実、小中一貫教育への推進、ほめる教育など、多くの取組を計画的かつ効果的に実施してまいりました。

この間、国や県においては、地方教育制度の見直し、学習指導要領の一部改訂、第2期教育振興基本計画の策定など、様々な教育改革が進められてきています。少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、グローバル化や情報通信技術の進展など、社会の急速な変化に対応するため、教育行政は不断の見直しも求められています。

このため、上尾市教育委員会では、平成28年度から令和2年度までの5年間における、上尾市の教育の進むべき方向を明らかに示し、第2期の上尾市教育振興基本計画を新たに策定しました。計画の中では、「夢・感動教育 あげお」の基本理念を引き続き継承し、3つの基本方針「生きる力を育む」、「学ぶ喜びを育む」、「絆を育む」を掲げ、市民の皆様が大きな夢を抱き、多くの感動を得られるような施策を実施してまいります。

教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々と共に「チーム上尾教育」として、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、教育の振興を図ってまいります。

(2) 上尾市教育振興基本計画の位置付け

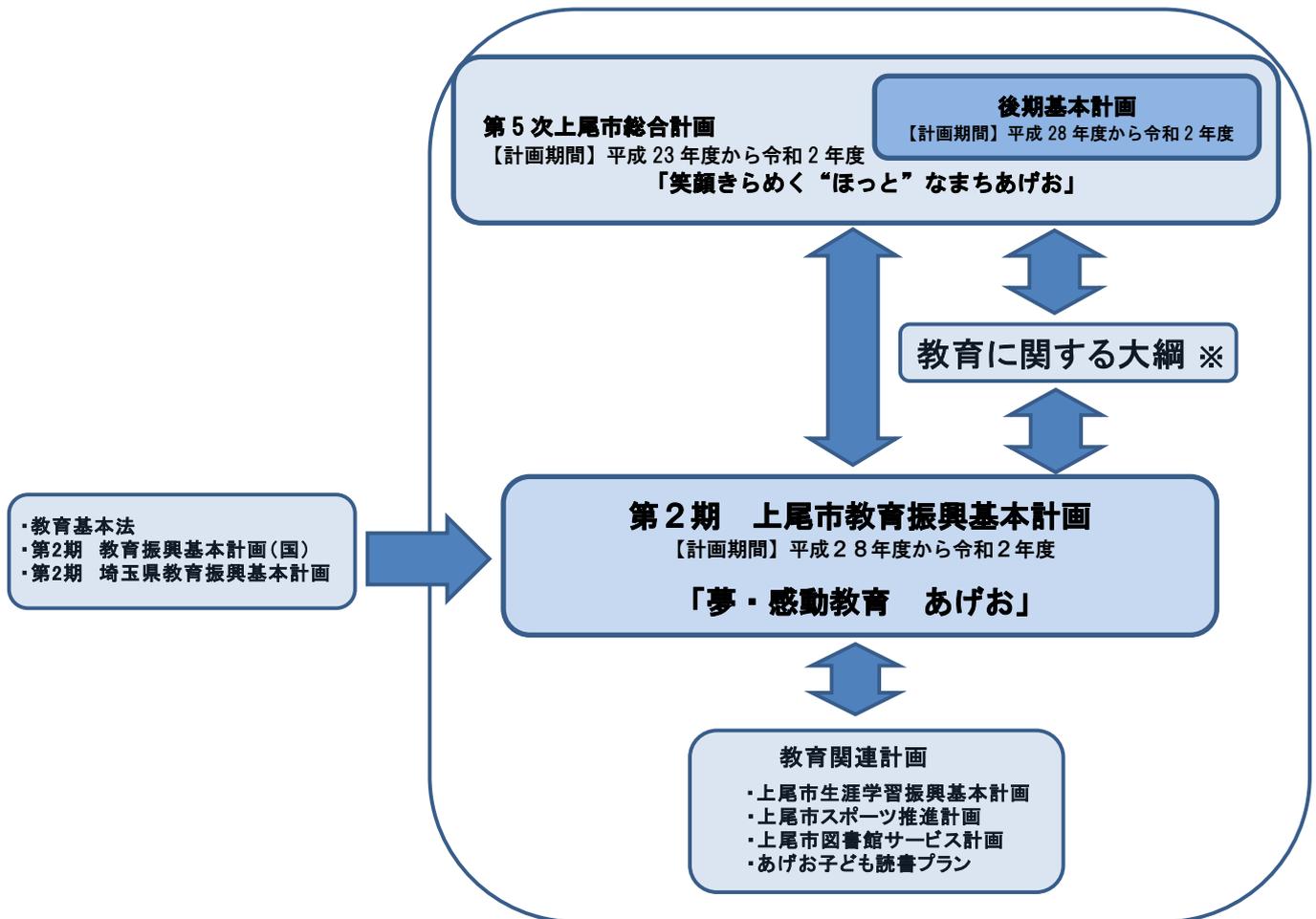
本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画（平成25年度から平成29年度）及び平成26年7月に策定された第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度から平成30年度）を参酌し、



本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。



※「教育に関する大綱」とは、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する目標や施策の根本的な方針として定めるものです。

(3) 上尾市における教育の基本的な考え方

●基本理念

上尾市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、第2期計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

夢・感動教育・あげお

夢・・・知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

感動・・・人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

●基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、上尾市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

●基本目標

上尾市の教育の基本理念及び基本方針を踏まえて、平成28年度から令和2年度の5年間をとおして、実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かな暮らしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

小学校 5 年生のドッジボール大会



中学校 3 年生の
オーストラリア海外派遣研修



いきいきライフ大運動会

上尾シティマラソン



5 平成31年度 上尾市教育行政重点施策

平成31年度は、市内33校全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールとします。これにより、先行的に実施している上尾小学校、東町小学校、上尾中学校に続き、「地域とともにある学校」を目指します。生涯学習の分野に関しては、小学校に隣接した公民館を会場として放課後子供教室を実施します。放課後の子供の安心・安全な活動場所を確保し、公民館を活動場所とする大人たちの参画を得て、さまざまな学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進します。上尾市教育委員会としましては、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校で外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の推進に取り組みます。

学校段階間の接続の充実については、キャリア教育などの生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育課程を編成するとともに、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細かな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組みます。

日本語習得の援助及び指導を行うため、小・中学校に日本語指導職員を配置し、スムーズな就学を支援します。

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、中学校に特別支援学級を増設するなど、通常の学級、通級指導教室及び特別支援学級における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ★さわやかスクールサポート事業(学級支援) | ○指導方法改善事業 |
| ★魅力ある学校づくり事業 | ○教育研究開発事業 |
| ★学力向上支援事業 | |

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化に親しむ教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための

■主要事業

- 日本語指導職員派遣事業
- 中学生海外派遣研修事業
- ★ALT活用事業
- 英語教育推進事業

施策3 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導體制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- ★(再掲)学力向上支援事業
- 教科用図書等整備事業
- ★幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業

施策5 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- ★特別支援学級補助員派遣事業
- 小学校特別支援教育就学奨励事業
- 中学校特別支援教育就学奨励事業
- ★中学校特別支援学級設置事業
- ★特別支援教育推進事業

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールによる相談受付を行い、児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図るとともに、年3回のスーパーバイザーによる研修を活用するなど教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

健やかな体を育むため、体育授業の充実を図るとともに、「上尾市立中学校に係る部活

動の方針」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築します。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

食物アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、家庭や関係機関とも連携した管理指導体制や臨時学校栄養士の配置等により、統一的な対応を図り、児童生徒の学校生活がより安全・安心なものになるよう努めます。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図り、食への理解や感謝の気持ちを深めていきます。

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 豊かな心を育む教育の推進

① 道徳教育の充実
② 特別活動・部活動の充実
③ 体験活動の充実

④ 読書活動の推進
⑤ ボランティア・福祉教育の充実

■主要事業
★さわやかスクールサポート事業(学校図書館支援) ○学習支援事業
○小中学校音楽会開催事業 ○(再掲)指導方法改善事業
○教科用図書等整備事業

施策2 生徒指導の充実

① 生徒指導体制の充実
② 総合的な不登校対策の推進

③ いじめ・暴力行為防止対策の推進
④ 非行・問題行動防止対策の推進

■主要事業
○生徒指導推進事業 ★いじめ根絶対策事業(防止事業)
★さわやか相談室運営事業 ★いじめ根絶対策事業(相談事業)

施策3 人権教育の推進

① 人権教育推進体制の充実
② 人権感覚育成プログラムの活用

③ 人権教育研修の充実
④ 啓発活動の推進

■主要事業
○人権教育推進事業 ★(再掲)いじめ根絶対策事業(防止事業)

施策4 学校教育相談の充実

① 教育相談体制の充実
② 学校適応指導教室の充実

③ 就学相談の充実
④ 学校・教育センターの連携推進

■主要事業
○教育センター管理運営事業 ○就学支援委員会運営事業
○不登校児童生徒の学校適応指導事業 ★(再掲)いじめ根絶対策事業(防止事業)
★教育相談事業 ★(再掲)いじめ根絶対策事業(相談事業)

施策5 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
② 体育的行事の充実
③ 体力向上委員会及び体育主任会の充実
④ 部活動支援の充実

■主要事業

★中学校部活動支援事業

○児童生徒体力向上推進事業

施策6 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
② 保健管理の推進
③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

★学校健康診断及び健康管理事業

○学校環境衛生検査事業

施策7 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
② 学校給食の充実
③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

○小学校給食調理支援事業

○中学校給食調理業務委託事業

○小学校給食室設備整備事業

○中学校給食献立作成事業

○小学校給食室衛生管理推進事業

○中学校給食共同調理場管理運営事業

○調理場備品等整備事業

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指します。

救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催するとともに、各学校に2台配置されているAEDの効果的な運用を図ります。

児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設けます。

消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、教職員の応急手当普及員の増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準 100%達成校の拡充を目指します。

書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニターやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティーを

踏まえた運用管理を行います。

さらに、普通教室への無線LAN環境整備やタブレットパソコンの導入等、さらなる学校ICT環境整備に努めます。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- ① 教職員の研修の充実
- ② 人事評価制度の活用
- ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
- ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進

■主要事業

- ★(再掲)魅力ある学校づくり事業
- ★(再掲)学力向上支援事業
- (再掲)指導方法改善事業
- (再掲)教育研究開発事業
- (再掲)学習支援事業
- (再掲)教科用図書等整備事業
- 教職員健康管理事業

施策2 学校経営の改善・充実

- ① 学校評価の活用
- ② 特色ある教育課程の編成・実施
- ③ 学校運営協議会制度の充実

■主要事業

- 通学区域検討事業
- ★コミュニティ・スクール推進事業
- (再掲)学習支援事業

施策3 学校環境の整備・充実

- ① 施設老朽化対策の推進
- ② 学校図書館図書・教材の整備・充実

■主要事業

- ★学校施設更新計画策定事業
- ★小学校図書整備事業
- ★中学校図書整備事業
- 小学校教育教材整備事業
- 中学校教育教材整備事業
- 小学校管理運営事業
- 中学校管理運営事業

施策4 ICT教育の推進

- ① ICT機器を使用した新たな授業の創造
- ② 教職員のICT活用研修の充実

■主要事業

- (再掲)指導方法改善事業
- ★小学校コンピュータ整備事業
- ★中学校コンピュータ整備事業

施策5 学校安全の推進

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 生活安全・防犯教育の推進 | ④ 学校安全管理の徹底 |
| ② 交通安全教育の推進 | ⑤ 学校安全パトロールカー事業の推進 |
| ③ 防災教育の推進 | ⑥ 通学路安全対策事業の実施 |

■主要事業

- ★児童生徒安全推進事業
- 通学路安全対策事業

- 学校安全パトロールカー事業
- 通学区見直し区域登下校サポート事業

施策6 就学支援の充実

- | | |
|------------|------------|
| ① 進学に対する支援 | ② 就学に対する援助 |
|------------|------------|

■主要事業

- 入学準備金・奨学金貸付事業
- ★小学校就学援助費補助事業
- ★中学校就学援助費補助事業

- 要保護児童生徒医療費援助事業
- 準要保護児童生徒給食費援助事業

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む機運を高め、PTA・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組や活動の充実を図ります。

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入し、各学校が「コミュニティ・スクール」として、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。

保護者が家庭教育の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、市PTA連合会に関する事業を委託するほか、市PTA連合会と共催で講演会を開催します。また、家庭教育に関する講座を行ったり、家庭教育に関する講座を行う市内幼稚園等の保護者会を支援します。

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 学校応援団活動の充実
- ② PTA活動の活性化の推進
- ③ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- ★元気な学校をつくる地域連携推進事業
- ★(再掲)コミュニティ・スクール推進事業

- 社会教育団体等補助事業

施策2 家庭教育の充実

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 家庭教育推進活動の実施 | ② 親の学習の推進 |
|---------------|-----------|

■主要事業

- 家庭教育推進事業

〔基本目標V〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。

平成31年度から放課後子供教室を実施します。これにより、子供の安全安心な居場所を確保し、地域の学びを活性化し、地域の大人たちとの交流や、様々な学習・体験を提供します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応えるため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組みます。

子どもの読書活動支援センターは、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行います。

図書館本館の改修事業のほか、分館では憩えるスペースの確保など、多様な過ごし方ができるよう整備します。また、図書館本館の改修時の一時移転先として、民間施設を活用・整備します。今後の上尾市の図書館サービスの在り方について、実験・検証し、その結果をリニューアルする本館に反映します。

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 生涯学習情報の発信

- ① 生涯学習・社会教育情報の収集・提供 ② 生涯学習グループ・指導者の情報発信

■主要事業

- 生涯学習指導者活動推進事業

施策2 生涯学習機会の提供

- ① 多様な学びの機会の提供 ③ 地域への関心を高める学びの機会の提供
② 連携・協働による学びの機会の提供

■主要事業

- 公民館講座事業 ○成人式事業
○大学等との連携による生涯学習推進事業 ★放課後子供教室運営事業 ※新規

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

- ① 生涯学習振興基本計画の推進 ③ 生涯学習拠点の整備
② 生涯学習体制の充実 ④ 学んだ成果を生かせる環境整備

■主要事業

- 社会教育委員会運営事業 ○学校施設開放(生涯学習)事業
○公民館運営審議会運営事業 ○(再掲)生涯学習指導者活動推進事業
○(再掲)社会教育団体等補助事業 ★(再掲)放課後子供教室運営事業 ※新規
○公民館管理運営事業

施策4 人権教育の推進

① 人権教育の推進

② 人権教育集会所事業の推進

■主要事業

○人権教育推進事業

○人権教育集会所管理事業

★人権教育集会所運営事業

施策5 図書館運営の充実

① 図書館資料の整備・充実

③ 「子どもの読書活動」の推進

② 図書館サービスの充実

④ 図書館施設の整備・充実

■主要事業

○図書館運営事業

○ブックスタート事業

○図書館施設管理事業

○セカンドブックスタート事業

★図書館資料整備事業

★図書館本館改修事業 ※新規

○視聴覚ライブラリー事業

★図書館分館改修事業 ※新規

★子どもの読書活動支援センター運営事業

★(仮)北上尾館整備事業 ※新規

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門について、多くの作品の公募を行います。

「上尾の摘田・畑作用具」について、国指定文化財への指定に向け、調査事業を引き続き実施します。

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の推進

② 文化芸術活動の場の充実

■主要事業

○文化芸術振興事業

○市民音楽祭事業

★美術展覧会事業

○上尾市ギャラリー管理運営事業

施策2 文化財の保護

① 文化財の調査と指定・登録

③ 歴史資料の収集・保存

② 無形民俗文化財の継承と活動支援

④ 文化財・歴史資料の活用

■主要事業

○文化財調査・保存事業

★「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

○文化財保護審議会運営事業

○歴史資料調査事業

○埋蔵文化財調査事業

○市史担当分室及び資料室維持管理事業

○文化財保護啓発事業

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活気に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民体育祭など各種大会を開催しています。また、令和2年度に開催される全国高等学校総合体育大会の開催準備、同年度に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の関連事業は市長部局の関係各課と連携し、準備を行います。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、市民が安全に利用することができるよう、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設（社会体育トイレ）などの修繕、整備を、引き続き行います。

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

① スポーツイベントの充実

② 子供のスポーツ機会の充実

■主要事業

★スポーツ大会・教室等開催事業

★全国高等学校総合体育大会開催事業

○全国中学生空手道選抜大会開催支援事業

★東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業

施策2 スポーツ施設の整備・充実

① スポーツ施設の整備と管理運営

② 学校体育施設の開放と設備の充実

■主要事業

★学校施設開放（スポーツ振興）事業

○市民体育館管理運営事業

○屋外スポーツ施設管理運営事業

★平塚サッカー場改修事業

施策3 スポーツ指導者の育成

① スポーツ推進委員活動の充実

② スポーツ指導者の育成・活用

■主要事業

○スポーツ活動推進事業

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

① スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

② 総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

★（再掲）スポーツ大会・教室等開催事業

6 教育委員会 会議

(1) 平成30年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
平成30年 4月定例会	平成30年4月20日(金)	9:30~10:56	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 5月定例会	平成30年5月21日(月)	10:00~11:18	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 6月定例会	平成30年6月27日(水)	9:30~10:06	中学校共同 調理場	6人
平成30年 7月定例会	平成30年7月18日(水)	10:30~11:33	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 第1回臨時会	平成30年8月9日(木)	9:00~11:46	上尾市役所 大会議室	6人
平成30年 8月定例会	平成30年8月23日(木)	9:30~10:38	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 9月定例会	平成30年9月25日(火)	10:03~10:56	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 10月定例会	平成30年10月18日(木)	9:30~10:30	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 11月定例会	平成30年11月19日(月)	10:15~10:52	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成30年 12月定例会	平成30年12月27日(木)	9:30~10:09	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成31年 1月定例会	平成31年1月24日(木)	9:30~10:58	上尾市役所 教育委員会室	5人
平成31年 2月定例会	平成31年2月20日(水)	9:30~11:27	上尾市役所 教育委員会室	6人
平成31年 3月定例会	平成31年3月22日(金)	13:30~14:36	上尾市役所 教育委員会室	6人



〔教育委員会定例会〕

(2) 平成30年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第21号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第21号	平成30年 4月20日
議案第22号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第22号	
議案第23号	行政文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第23号	
議案第24号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第24号	平成30年 5月21日
議案第25号	上尾市立人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第25号	
議案第26号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第26号	
議案第27号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第27号	
議案第28号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第28号	
議案第29号	上尾市社会教育委員の委嘱・任命について	全員一致 原案可決	議決第29号	平成30年 6月27日
議案第30号	上尾市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第30号	
議案第31号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第31号	
議案第32号	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第32号	平成30年 7月18日
議案第33号	平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第33号	平成30年 8月9日
議案第34号	平成31年度使用中学校用教科用図書の採択について	全員一致 原案可決	議決第34号	
議案第35号	平成29年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第35号	平成30年 8月23日
議案第36号	平成30年度当初教職員人事異動の方針について	全員一致 原案可決	議決第36号	平成30年 9月25日
議案第37号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第37号	平成30年 10月18日
議案第38号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第38号	
議案第39号	平成31年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第39号	平成30年 11月19日
議案第40号	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正に伴う意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第40号	
議案第41号	平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第41号	
議案第42号	上尾市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第42号	平成30年 12月27日
議案第43号	上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第43号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第44号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第44号	
議案第45号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第45号	
議案第46号	上尾市立学校用務員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第46号	
議案第47号	教育委員会事務局職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第47号	
議案第1号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第1号	平成31年 2月20日
議案第2号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第2号	
議案第3号	平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決第3号	
議案第4号	上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第4号	
議案第5号	上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第5号	
議案第6号	平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第6号	
議案第7号	平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第7号	
議案第8号	平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決第8号	
議案第9号	上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第9号	平成31年 3月22日
議案第10号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第10号	
議案第11号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第11号	
議案第12号	上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第12号	
議案第13号	上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第13号	
議案第14号	上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第14号	
議案第15号	上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第15号	
議案第16号	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	全員一致 原案可決	議決第16号	
議案第17号	上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第17号	
議案第18号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第18号	

7 平成30年度教育委員会委員の主な活動

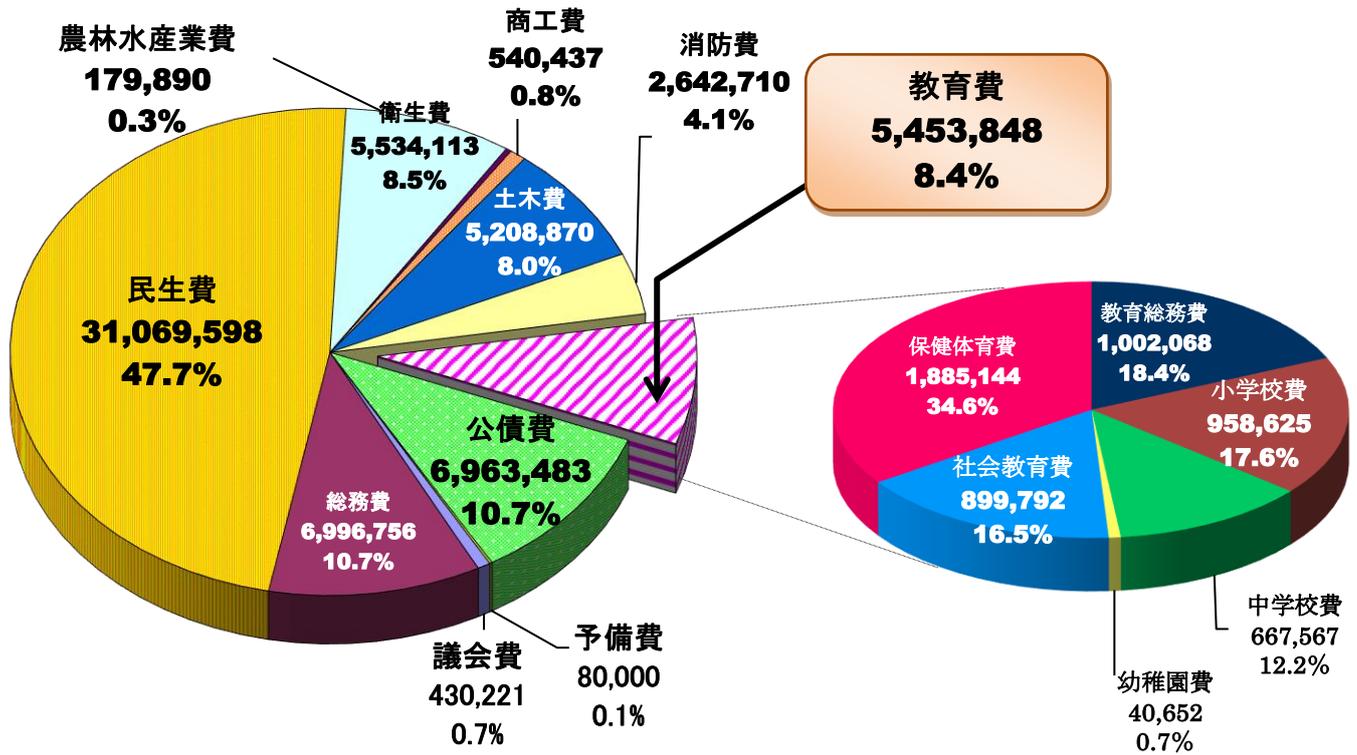
月 日	件 名	場 所
4月2日	小・中学校新採用・転入教職員等着任式	上尾小学校
4月6日	上尾市小学校評議員委嘱式及び研修会	上尾市文化センター
4月9日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月20日	教育委員会 4 月定例会	上尾市役所
4月27日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会	伊奈町
5月8日	埼玉県市町村教育委員会連合会総会	川越市
5月9日	埼玉県南部地区教育委員会連合会総会	草加市
5月21日	教育委員会 5 月定例会	上尾市役所
5月25日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会	静岡県藤枝市
5月29日	教育委員学校訪問	上尾小学校
6月6日	教育委員学校訪問	大石南小学校
6月18日	教育委員学校訪問	上尾中学校
6月19日	教育委員学校訪問	西中学校
6月27日	教育委員学校訪問	東町小学校
6月27日	教育委員会 6 月定例会	中学校給食共同調理場
7月9日	上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会視察研修	茨城県
7月18日	教育委員会 7 月定例会	上尾市役所
7月19日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	さいたま市
7月22日	中学校吹奏楽演奏会	上尾市文化センター
8月9日	教育委員会第1回臨時会	上尾市役所
8月23日	教育委員会 8 月定例会	上尾市役所
9月15日	中学校体育祭	市内中学校
9月16日、22日、29日	小学校運動会	市内小学校
9月25日	教育委員会 9 月定例会	上尾市役所
10月6日	向原分校体育祭	向原分校
10月6日	市制施行 60 周年記念式典	上尾市文化センター
10月7日		上尾運動公園
10月13日	平方幼稚園運動会	平方幼稚園
10月15日	上平中学校・平方東小学校委嘱研究発表	上平中学校・平方東小学校
10月17日	上尾市小学校陸上競技大会	上尾運動公園
10月18日	教育委員会 10 月定例会	上尾市役所
11月12日	芝川小学校・大石中学校委嘱研究発表	芝川小学校・大石中学校
11月18日	市制施行・体育協会創立60周年記念 第31回2018上尾シティマラソン	上尾運動公園

月 日	件 名	場 所
11月19日	教育委員会 11 月定例会／教育懇談会	上尾市役所
11月22日	大石小学校国研研究発表	大石小学校
11月28日	原市南小学校・大谷中学校委嘱研究発表	原市南小学校・大谷中学校
12月27日	教育委員会 12 月定例会	上尾市役所
1月4日	平成 31 年教育委員会年頭式	上尾公民館
1月13日	成人式	上尾市文化センター
1月23日	平成 30 年度市町村教育委員会研究協議会	東京都
1月24日	教育委員会 1 月定例会	上尾市役所
1月29日	東小学校・上平北小学校委嘱研究発表	東小学校・上平北小学校
2月18日	図書館整備事業説明	上尾市役所
2月20日	教育委員会 2 月定例会／総合教育会議	上尾市役所
2月26日	平成 30 年度市町村教育委員会研究協議会	東京都
3月15日	中学校卒業証書授与式	各中学校
3月22日	小学校卒業証書授与式・教育委員会 3 月定例会	上尾市役所



8 教育予算

平成31年度 上尾市一般会計予算（当初） [単位：千円]



(1) 平成31年度 上尾市一般会計歳出予算（当初）【目的別】 (単位：千円)

	平成31年度		平成30年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(C)/(B)*100]
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (A)	構成比 (%)		
議会費	430,221	0.7	428,895	0.7	1,326	0.3
総務費	6,996,756	10.7	6,000,569	9.4	996,187	16.6
民生費	31,069,598	47.7	29,639,929	46.5	1,429,669	4.8
衛生費	5,534,113	8.5	5,582,039	8.8	▲47,926	▲0.9
農林水産業費	179,890	0.3	185,532	0.3	▲5,642	▲3.0
商工費	540,437	0.8	447,568	0.7	92,869	20.7
土木費	5,208,870	8.0	4,550,615	7.1	658,255	14.5
消防費	2,642,710	4.1	2,590,181	4.1	52,529	2.0
教育費	5,453,848	8.4	7,430,567	11.7	▲1,976,719	▲26.6
公債費	6,963,483	10.7	6,734,105	10.6	229,378	3.4
予備費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	—
合計	65,099,926	100.0	63,670,000	100.0	960,000	1.5

(2) 平成31年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	比較増減	対前年度比
○教育総務費	1,002,068	953,622	48,446	5.08
教育委員会費	4,777	4,715	62	1.31
事務局費	592,894	578,661	14,233	2.46
教育指導費	401,229	367,050	34,179	9.31
教育センター運営費	3,168	3,196	▲ 28	▲ 0.88
○小学校費	958,625	883,021	75,604	8.56
学校管理費	872,827	817,232	55,595	6.80
教育振興費	85,798	65,789	20,009	30.41
○中学校費	667,567	509,426	158,141	31.04
学校管理費	606,205	441,742	164,463	37.23
教育振興費	61,362	67,684	▲ 6,322	▲ 9.34
学校建設費	0	0	0	0.00
○幼稚園費	40,652	41,073	▲ 421	▲ 1.03
幼稚園費	40,652	41,073	▲ 421	▲ 1.03
○社会教育費	899,792	3,541,039	▲ 2,641,247	▲ 74.59
社会教育総務費	166,667	157,976	8,691	5.50
公民館費	263,723	233,131	30,592	13.12
図書館費	429,347	391,009	38,338	9.80
図書館複合施設建設費	0	2,726,600	▲ 2,726,600	100.00
子どもの読書活動推進費	7,904	5,332	2,572	48.24
集会所運営費	15,343	12,463	2,880	23.11
文化財保護費	14,849	12,766	2,083	16.32
市史編さん費	1,959	1,762	197	11.18
○保健体育費	1,885,144	1,502,386	382,758	25.48
保健体育総務費	344,802	332,767	12,035	3.62
学校給食費	673,252	657,654	15,598	2.37
共同調理場運営費	318,838	322,068	▲ 3,230	▲ 1.00
社会体育費	53,656	40,833	12,823	31.40
スポーツ施設費	494,596	149,064	345,532	231.80
合 計	5,453,848	7,430,567	▲ 1,976,719	▲ 26.60

(3) 平成31年度 教育予算主要事業概要 [★印は新規又は拡充等の事業]

教育総務費**○教育指導費**

きめ細かな学習指導を展開するためのアッピースマイルサポーターや学校運営の新たな仕組みであるコミュニティ・スクールの推進などに係る経費のほか、英語力4技能測定などの英語教育推進に係る経費などを新たに計上している。

事業名 (★印は新規事業)	平成31年度 予算額	平成30年度 予算額
特別支援学級補助員派遣事業	34,242	28,309
さわやかスクールサポート事業(学級支援)	109,293	110,774
さわやかスクールサポート事業(学校図書館支援)	20,497	19,625
★指導方法改善事業 (全小学校にプログラミングロボット教材を購入【定住促進】)	13,366 (5,567)	15,666 (—)
中学生海外派遣研修事業	11,115	11,578
★ALT活用事業 (英語教育充実のために小学校のALTを増員【政策企画】)	137,893	108,994
★コミュニティ・スクール研究推進事業 (全小・中学校で実施)	1,625	405
★英語教育推進事業 (英語力4技能測定を実施【政策企画】)	8,907 (8,861)	2,745 (—)

○教育センター運営費

教育相談・不登校児童生徒の学校適応指導などに係る経費を計上している。

いじめ根絶対策事業(相談事業)	1,200	987
-----------------	-------	-----



〔イングリッシュ・カフェ〕



〔夏休みのイングリッシュキャンプ〕



小学校費・中学校費**○学校管理費**

学校施設の管理運営に係る経費(特別支援学級を含む)のほか、小学校のICT環境の整備(タブレットPCの導入と校内無線LANの整備)をするための経費や中学校に特別支援学級を設置するための経費を新たに計上している。

事業名(★印は新規事業)	平成31年度予算額	平成30年度予算額
小学校管理運営事業	647,173	684,093
中学校管理運営事業	456,846	370,164
★小学校コンピュータ整備事業 (タブレットPCの導入と校内無線LANの整備)	223,039	132,539
中学校コンピュータ整備事業	125,012	61,525
★中学校特別支援学級設置事業 (東中学校に特別支援学級を設置)	15,998	—

○教育振興費

経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に支給する就学援助費に係る経費などを計上している。

小学校就学援助費補助事業	44,921	26,503
中学校就学援助費補助事業	31,081	37,364



〔上平中学校武道場屋根防水改修〕



〔大石中学校体育館屋根防水改修〕



〔東中学校受水槽改修〕

**社会教育費****○社会教育総務費**

学校施設開放や文化・芸術に係る経費のほか、放課後子供教室を実施するための経費などを新たに計上している。

学校施設開放(生涯学習)事業	3,427	3,709
★放課後子供教室運営事業【政策企画】	8,817	—

○公民館費

市内6公民館の講座事業などに係る経費を計上している。

事業名（★印は新規事業）	平成31年度 予算額	平成30年 度予算額
公民館講座事業	3,581	3,584

○図書館費

図書館本館、上尾駅前・大石・瓦葺・平方・たちばなの5分館、各公民館図書室の図書の購入や貸出しなどに係る経費のほか、たちばな分館改修に係る経費を新たに計上している。

図書館運営事業	184,443	155,878
図書館資料整備事業	34,653	34,302
★図書館分館改修事業【政策企画】 (たちばな分館改修)	2,397	—

○子どもの読書活動推進費

子どもの読書活動支援センターの運営に係る経費やブックスタートに係る経費を計上している。

子どもの読書活動支援センター運営事業	2,086	2,066
ブックスタート事業	2,901	2,902

○集会所運営費

人権教育推進の拠点施設である原市・畔吉集会所の講座の開催などに係る経費を計上している。

人権教育集会所運営事業	1,336	1,330
-------------	-------	-------

○文化財保護費

文化財の調査、保護及び普及に係る経費を計上している。

「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業	8,006	4,503
埋蔵文化財調査事業	4,025	3,871



〔坂上遺跡第8次発掘調査風景〕



〔坂上遺跡方形周溝墓出土品(指定文化財)〕

保健体育費**○保健体育総務費**

児童生徒の各種健康診断や通学路の安全対策を図るための改善工事等に係る経費を計上している。

事業名（★印は新規事業）	平成 31 年度 予算額	平成 30 年度 予算額
学校健康診断及び健康管理事業	82,362	82,349
児童生徒安全推進事業	21,775	24,265
通学路安全対策事業	1,844	2,578

○学校給食費

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する学校給食費の援助に係る経費や小学校給食の調理業務に係る経費を計上している。

準要保護児童生徒給食費援助事業	89,455	89,610
小学校給食調理支援事業	124,336	119,416

○共同調理場運営費

中学校給食共同調理場及び各中学校給食の調理業務や配送などに係る経費を計上している。

中学校給食調理業務委託事業	215,166	216,713
---------------	---------	---------

○社会体育費

市民体育祭や市民駅伝競走大会、シティマラソンなどのイベントの開催に係る経費や全国高等学校総合体育大会開催に向けた準備に係る経費のほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に係る経費を新たに計上している。

スポーツ大会・教室等開催事業	19,293	19,229
学校施設開放(スポーツ振興)事業	17,126	14,074
全国高等学校総合体育大会開催事業	3,811	192
★東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	3,956	—

○スポーツ施設費

スポーツ施設などの管理運営、平方野球場用地購入に係る経費、市民体育館の指定管理者制度による管理運営に係る経費や、平塚サッカー場の人工芝化・夜間照明の設置に向けた工事に係る経費などを計上している。

屋外スポーツ施設管理運営事業 (平方野球場用地購入)	72,781 (50,132)	69,783 (49,334)
市民体育館管理運営事業	68,602	62,877
平塚サッカー場改修事業 (人工芝化・夜間照明の設置に向けた工事)	353,213	16,404

9 教育費決算

(1) 平成30年度教育費決算 節別内訳

		教育費合計	教育総務費	小学校費
1節	報酬	45,165,526	44,801,776	0
2節	給料	211,059,622	195,514,772	0
3節	職員手当等	152,225,961	142,194,600	0
4節	共済費	74,263,772	68,366,187	0
5節	災害補償費	0	0	0
6節	恩給退職年金	0	0	0
7節	賃金	200,025,212	200,025,212	0
8節	報償費	6,823,145	4,583,690	2226702
9節	旅費	1,714,901	1,683,471	0
10節	交際費	274,864	274,864	0
11節	需用費	296,388,948	30,706,117	263,198,539
	消耗品費	91,600,524	26,775,925	64,331,262
	燃料費	1,597,123	0	1,515,077
	食糧費	48,704	48,704	0
	印刷製本費	7,320,024	3,865,741	2,129,419
	光熱水費	150,027,963	0	150,022,799
	修繕料	45,780,799	13,817	45,199,982
	賄材料費	0	0	0
	飼料費	0	0	0
	医薬材料費	13,811	1,930	0
12節	役務費	23,977,657	2,297,637	21,379,112
13節	委託料	230,057,708	155,729,748	73,958,600
14節	使用料及び賃借料	226,236,721	579,809	225,591,823
15節	工事請負費	184,295,628	0	182,810,628
16節	原材料費	1,132,196	0	1,132,196
17節	公有財産購入費	0	0	0
18節	備品購入費	70,327,939	22,464	69,878,865
19節	負担金補助及び交付金	24,034,441	17,939,341	6,038,000
20節	扶助費	29,650,369	0	29,650,369
21節	貸付金	8,580,000	8,580,000	0
22節	補償・補てん及び賠償金	0	0	0
23節	償還金・利子及び割引料	0	0	0
24節	投資及び出資金	0	0	0
25節	積立金	0	0	0
26節	寄附金	0	0	0
27節	公課費	0	0	0
28節	繰出金	0	0	0
合 計		4,573,262,904	898,242,842	875,864,834

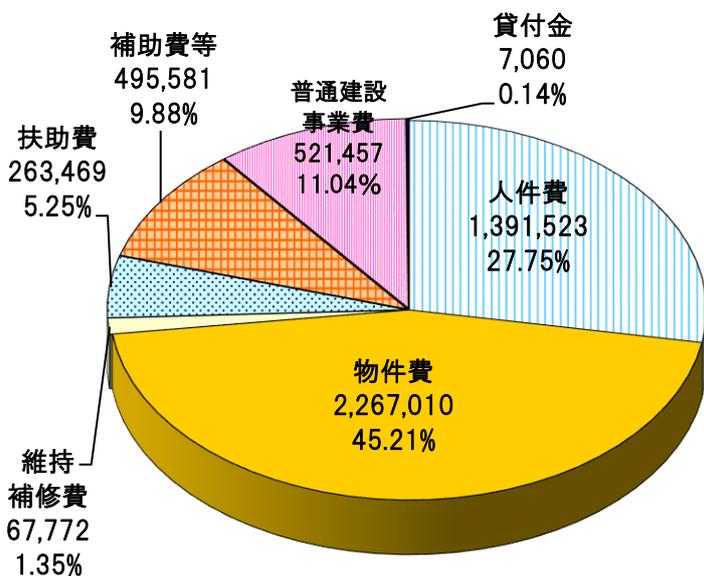
中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	節 名	
0	363,750	39,510,100	64,529,557	報酬	1節
5,726,400	15,544,850	168,262,602	262,851,408	給料	2節
2,980,104	10,031,361	91,723,896	148,526,458	職員手当等	3節
1,403,902	5,897,585	54,074,455	81,744,455	共済費	4節
0	0	0	0	災害補償費	5節
0	0	0	0	恩給退職年金	6節
0		6,032,765	136,478,253	賃金	7節
2,235,898	12,753	7,320,979	1,289,747	報償費	8節
0	26,776	1,216,195	294,298	旅費	9節
0		0	0	交際費	10節
137,133,452	705,064	49,602,714	135,814,403	需用費	11節
38,324,626	364,437	11,877,618	45,592,688	消耗品費	
1,175,195	82,046	321,423	33,743,168	燃料費	
0	0	200,777	142,338	食糧費	
1,355,898	25,300	3,747,410	1,183,687	印刷製本費	
72,395,704	0	26,733,011	35,051,371	光熱水費	
23,882,029	221,400	6,708,501	17,026,856	修繕料	
0	0	0	510,257	賄材料費	
0	0	0	0	飼料費	
0	11,881	13,974	2,564,038	医薬材料費	
12,016,456	241,862	4,392,857	7,079,760	役務費	12節
48,716,110	304,560	201,145,799	358,254,926	委託料	13節
95,111,794	65,089	33,638,593	26,180,308	使用料及び賃借料	14節
128,947,615	1,485,000	74,499,934	27,654,835	工事請負費	15節
659,359	0	0	302,000	原材料費	16節
0	0	0	49,333,200	公有財産購入費	17節
42,457,556	426,610	32,503,908	46,182,636	備品購入費	18節
7,209,624	44,100	9,176,444	35,632,065	負担金補助及び交付金	19節
38,975,771		0	83,112,760	扶助費	20節
0		0	0	貸付金	21節
0		2,055,574	0	補償・補てん及び賠償金	22節
0		0	0	償還金・利子及び割引料	23節
0		0	0	投資及び出資金	24節
0		13,943	0	積立金	25節
0		0	0	寄附金	26節
0		0	0	公課費	27節
0		0	0	繰出金	28節
523,574,041	35,149,360	775,170,758	1,465,261,069	合 計	

(2) 平成30年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳

(単位:円)

	総額	教育 総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会 教育費	保健体育費	
							体育 施設費等	学校 給食費
人件費	1,391,523	440,839	40,505	30,534	31,597	352,666	82,612	412,770
物件費	2,267,010	29,073	874,092	443,139	1,119	321,997	84,614	512,976
維持補修費	67,772	0	39,770	20,994	221	5,310	1,477	0
扶助費	263,469	0	9,955	5,835	164,646	0	0	83,033
補助費等	495,581	424,021	15,327	16,238	67	19,675	19,821	432
普通建設 事業費	521,457	0	199,688	132,817	1,530	76,735	78,582	32,105
積立金	14	0	0	0	0	14	0	0
投資及び 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	7,060	7,060	0	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	5,013,886	900,993	1,179,337	649,557	199,180	776,397	267,106	1,041,316
国庫支出 金	194,648	122,545	5,203	3,537	59,883	3,480	0	0
都道府県 支出金	67,277	13,094	393	849	51,644	727	0	570
使用料 手数料	20,498	0	203	134	1,536	17,634	991	0
分担金・ 負担金・ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	14	0	0	0	0	14	0	0
繰入金	5,177	0	0	2,205	0	2,567	405	0
諸収入	5,718	148	1,108	0	0	3,880	342	240
繰越金	6,945	0	0	0	0	6,945	0	0
地方債	168,000	0	86,100	39,500	0	42,400	0	0
一般財源 等	4,545,609	765,206	1,086,330	603,332	86,117	698,750	265,368	1,040,506

〔出典：平成30年度 地方財政状況調査（11表）〕



人件費：報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、パート賃金、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

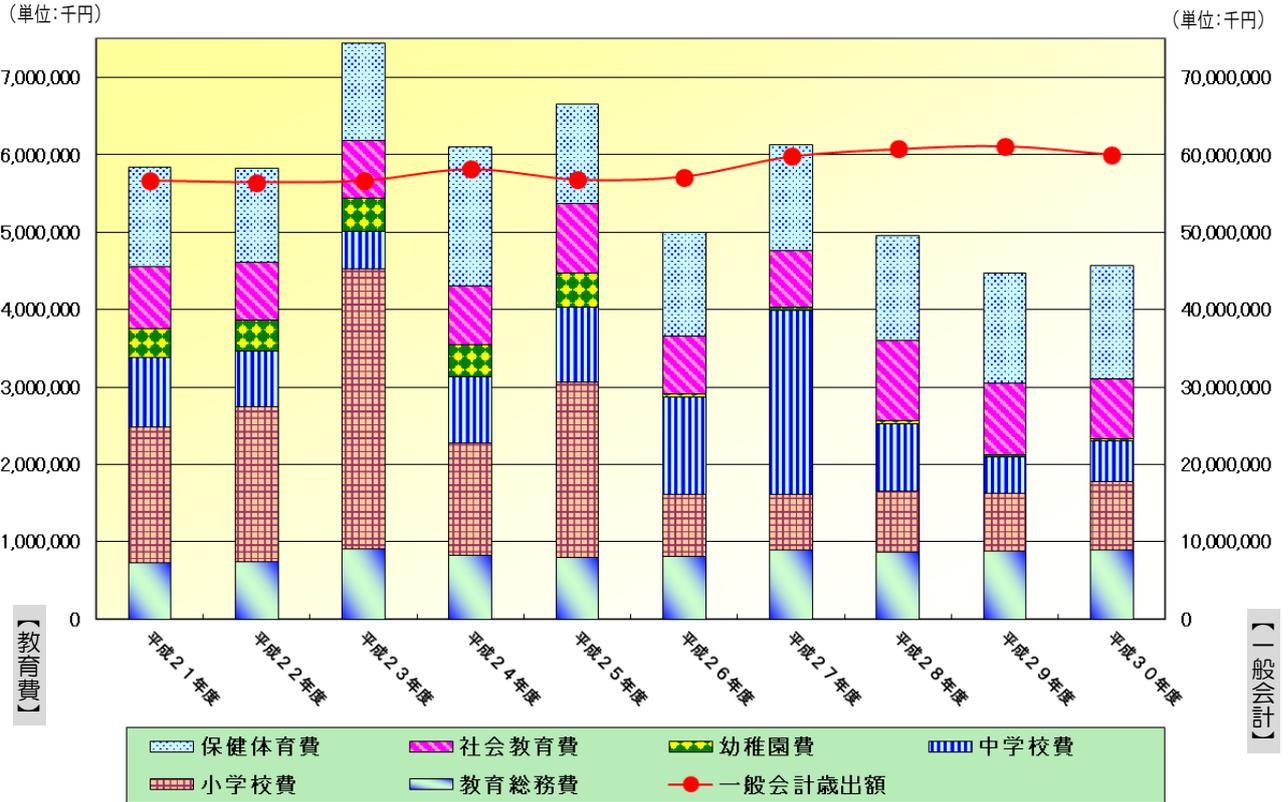
維持補修費：地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

扶助費：地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

補助費等：報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

普通建設事業費：投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。

(3) 一般会計・教育費決算額の推移



(単位:円)

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費合計
平成19年度	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	5,300,722,753
平成20年度	718,441,527	1,727,278,365	645,064,158	366,999,341	807,374,959	1,300,070,613	5,565,228,963
平成21年度	727,247,575	1,750,179,883	899,888,936	378,921,744	800,470,216	1,281,375,694	5,838,084,048
平成22年度	745,616,856	2,003,534,523	716,904,945	400,424,764	743,234,494	1,213,313,426	5,823,029,008
平成23年度	902,044,967	3,618,507,100	496,808,804	423,063,614	752,006,065	1,256,194,053	7,448,624,603
平成24年度	819,813,863	1,456,855,814	853,389,327	414,235,320	757,720,791	1,804,060,341	6,106,075,456
平成25年度	801,523,529	2,254,628,053	977,534,198	438,384,809	902,227,036	1,277,591,159	6,651,888,784
平成26年度	812,654,870	803,428,888	1,255,599,989	45,316,144	741,165,307	1,337,513,546	4,995,678,744
平成27年度	891,274,929	721,890,436	2,368,384,648	41,896,207	744,491,822	1,356,204,967	6,124,143,009
平成28年度	869,678,457	779,925,898	872,788,591	45,662,721	1,026,487,482	1,355,998,868	4,950,542,017
平成29年度	878,306,580	752,803,440	462,923,852	34,730,407	926,185,004	1,410,338,035	4,465,287,318
平成30年度	898,242,842	875,864,834	523,574,041	35,149,360	775,170,758	1,465,261,069	4,573,262,904

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成19年度	51,536,553,337	5,300,722,753	10.29	▲1.95
平成20年度	51,771,491,589	5,565,228,963	10.75	4.99
平成21年度	56,642,264,638	5,838,084,048	10.31	4.90
平成22年度	56,417,623,161	5,823,029,008	10.32	▲0.26
平成23年度	56,620,163,136	7,448,624,603	13.16	27.92
平成24年度	58,132,713,835	6,106,075,456	10.5	▲18.02
平成25年度	56,752,202,004	6,651,888,784	11.72	8.94
平成26年度	57,151,023,517	4,995,678,744	8.74	▲24.90
平成27年度	59,788,838,359	6,124,143,009	10.24	22.59
平成28年度	60,757,521,838	4,950,542,017	8.15	▲19.16
平成29年度	61,146,034,630	4,465,287,318	7.30	▲9.80
平成30年度	60,048,138,478	4,573,262,904	7.61	2.41

中学校吹奏楽演奏会



小学生ドッジボール大会



上尾市小学校陸上競技大会



イングリッシュキャンプ

平成31年度上尾市教育委員会紹介パネル

夢・感動教育 あげお



第2期上尾市教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）

3つの基本方針

生きる力を育む 学ぶ喜びを育む 絆を育む

I 確かな学力と自立する力の育成

7つの基本目標

II 豊かな心と健やかな体の育成

III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

V 生涯にわたる豊かな学びのサポート VI 文化芸術の創造と文化財の保護 VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

グローバル化に対応する教育の充実

○ 9年間を見通した英語教育の推進

小1・2年生 10時間	小3・4年生 35時間	小5・6年生 70時間	中1～3年生 140時間
----------------	----------------	----------------	-----------------

小学校22校 ALT25名配備
全授業を担任とALTのチーム・ティーチングで実施

中学校11校
ALT11名配備

- 小学校英語教育充実のため専科指導教員の配置
- 日常的に英語に慣れ親しむ環境づくり
 - ・ALTアシスト授業、イングリッシュトーク
- 英語力4技能測定（中学2年生対象）
- 上尾市中学生海外派遣研修（中学3年生対象）
- イングリッシュキャンプ（小学5・6年生対象）



創意工夫を生かした教育指導の実施

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- 教科横断を意識した「学力向上プラン」に基づく授業の実践
- きめ細やかな指導の充実
 - ・アッピースマイルサポーター
 - ・アッピースマイル教員
- 学校における教育的支援の方法の研究・実践
 - ・「未来を生き抜く人財育成」
 - 学力保障スクラム事業研究校
東町小学校



特別支援教育の充実

- 市内全小学校、各地区中学校に特別支援学級の設置
- 通級指導教室の充実
- 芝川小ことばの教室の拡充
- 全小学校に特別支援学級補助員を配置

確かな学力
自立する力

道徳教育の充実

- 「考え、議論する道徳」の実施
- いじめの教材を用いた道徳科授業研究会の実施
- 道徳科における学習指導の創意工夫
 - ・埼玉県教育委員会委嘱 道徳教育研究推進モデル校
上尾中学校

いじめ根絶に向けた取組の充実

- 「いじめ根絶」小学生サミット
- 夢・感動教育子供すこやかシンポジウム
- 「いじめ見逃しゼロ」のための状況調査
 - ・学校の生活アンケート
 - ・子供のサイン発見アンケート
 - ・よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）



学校教育相談の充実

- 学校適応指導教室による支援（体験活動・小集団活動）
- スクールカウンセラーやさわやか相談室相談員との連携
 - ・全小学校における定期的な巡回相談
- いじめホットラインやホットメールによる相談受付



学校保健・学校給食の充実

- 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づく運用
 - 栄養士の資格をもった職員の小学校全校配備
 - 学校給食を核とした食育活動の充実
 - ・食に関する指導の充実
 - ・地場産物の食材を学校給食で提供
- <平成30年度表彰>
- ・東小学校
全日本学校歯科保健優良校表彰 奨励賞

豊かな心
健やかな体

ICT教育の推進

- タブレットPC及び無線LAN化に対応した研修会の実施
- プログラミング教育の推進
 - ・各教科の特性に応じたプログラミング学習の実施
 - ・国立教育政策研究所教育課程研究指定校 総合的な学習の時間（発達段階に応じたプログラミング教育）
鴨川小学校

安心・安全で
質の高い
学校教育

学校安全の推進

- 中学校ネットパトロールの実施
- 学校メール配信システムの活用
- 学校安全パトローラーによる放課後の見守り
- 市内小・中学校一斉避難訓練の実施
- 全小・中学校で児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会の開催



学校・家庭・地域の連携

社会に開かれた教育課程の実践

- 全小・中学校でコミュニティ・スクールの導入
- 学校運営協議会の設置
- 上尾市教育月間（11月）
 - ・学校公開、合唱祭、PTAバザー等
- 家庭の教育力の向上
 - ・市PTA連合会や地域団体との連携
 - ・市内幼稚園等の保護者会への支援

- <平成30年度表彰>
- ・大石北小学校 学校応援団
「地域学校協働活動」推進に係る
文部科学大臣表彰
 - ・上平小学校
全国健康づくり推進学校表彰 優良校



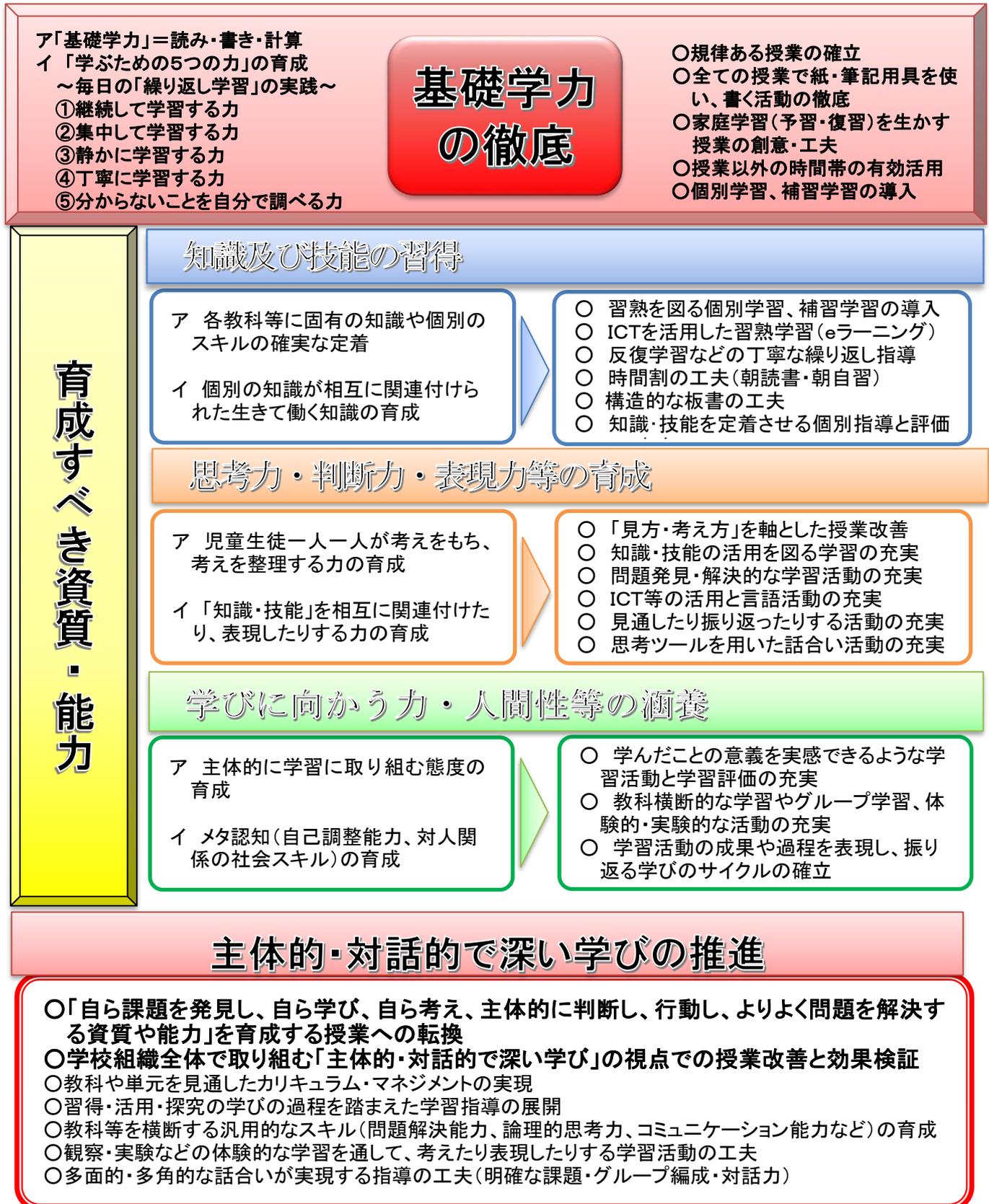
上尾市教育委員会



1 学校教育の指導の重点

(1) 上尾市教育指導目標

新学習指導要領への移行及び全面実施を見据え、各学校が主体的に「カリキュラム・マネジメント」に基づく「授業改革」を進めることにより、児童生徒に以下の資質・能力を育成する。



(2) 目指す児童像・生徒像

自分に厳しく、相手に優しくできる自己を確立し、友達や大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童生徒。

実現のための行動指針10項目

- 1 早寝・早起きを心がけ、規則正しく生活する習慣を身に付ける
- 2 自分から進んであいさつをする
- 3 いじめを「しない・させない・許さない」強い意志をもつ
- 4 学校や家庭、地域のルールを守り、社会の一員としての責任をもつ
- 5 一時間一時間の授業に集中する
- 6 授業中は真剣に考え、友達と互いに学び合う
- 7 毎日、必ず、家庭学習を行う
- 8 本を読む習慣を身に付ける
- 9 進んで体を動かし、たくましい心と体を育てる
- 10 健康に気を付け、安全で楽しい生活を送る

(3) 目指す教師像

自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童生徒、保護者、地域、同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師。

実現のための行動指針10項目

- 1 教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける教師
- 2 謙虚な姿勢で、丁寧な言葉や立ち居振る舞いを身に付けた教師
- 3 児童生徒の心に寄り添い、温かい人間関係を築ける教師
- 4 児童生徒の深い学びを追究するため、教材研究を続ける教師
- 5 児童生徒の努力やよさを認め、ほめ、「自己有用感」を育てる教師
- 6 教えるのではなく学ばせ、児童生徒に学び方を指導する教師
- 7 児童生徒の好奇心をゆさぶり、学習意欲を引き出せる教師
- 8 各時間のめあてを示し、児童生徒に達成感を味わわせる教師
- 9 学び合いを促すことで、児童生徒に学びがいを実感させる教師
- 10 ICT機器を有効に活用し、児童生徒の理解を深めさせる教師



(4) 指導の重点 (○…平成30年度の成果 ▲…平成30年度の課題)

① 学校(園)経営

- コミュニティ・スクールの全校実施に向け、市では「学校運営協議会運営の手引き」を作成・配布し、各校における学校運営協議会の設置に向けた準備を進めることができた。
- ▲ 新学習指導要領実施に向け、移行期間中の指導計画を適切に作成するとともに、全面実施に向けての準備を行う。

ア カリキュラム・マネジメントの確立

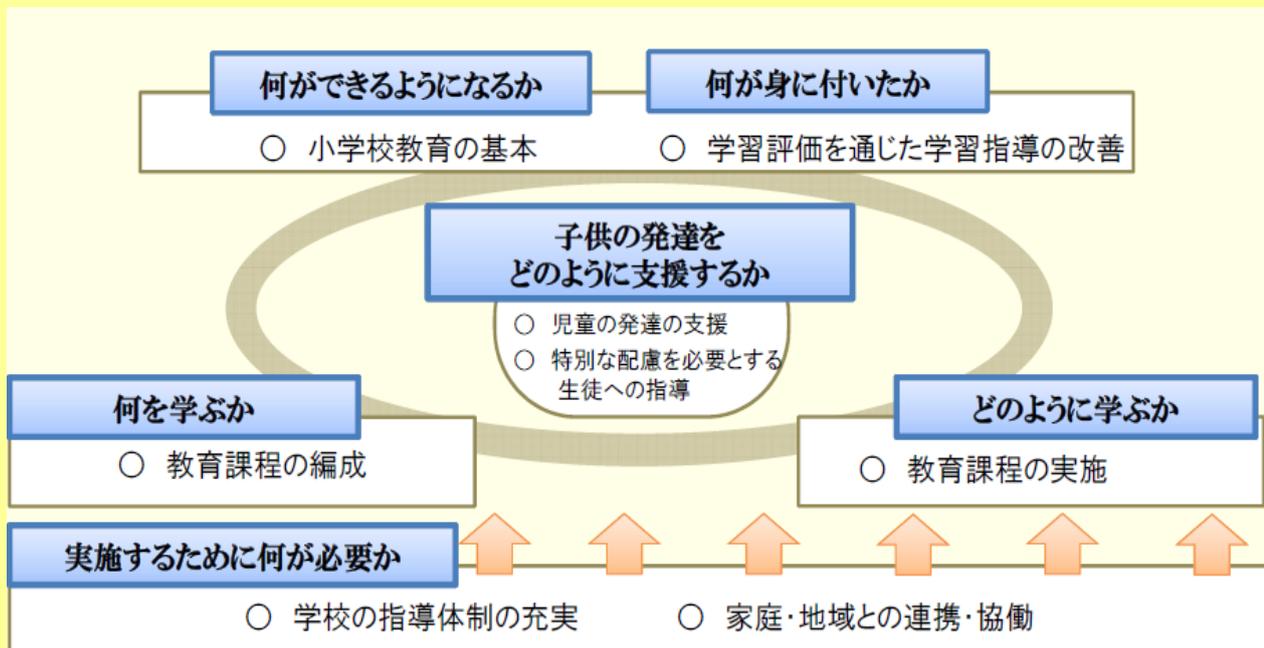
- (ア) 新学習指導要領の理念や内容についての理解を深め、移行措置を確実に実施する。
- (イ) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、必要な教育内容を組織的に配列し、更に必要な資源を投入する。
- (ウ) 管理職のみならず全ての教職員がその必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む。

イ 児童生徒の学力向上と家庭や地域社会との積極的な連携及び協働

- (ア) 確かな指導力と学び続ける使命感を備えた教員の資質向上を目指し、学校の教育課題を明確にして児童生徒の学力向上策を推進する。
- (イ) 学校としての説明責任を果たし、家庭や地域社会との積極的な連携及び協働を一層深め、魅力ある教育活動を展開する。

図解・新学習指導要領

学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ



文部科学省『新しい学習指導要領の考え方—中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ—』より

② 学級経営

- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」で「はい」と答えた上尾市の小学生は54.3%(全国42.5%)、中学生は35.1%(全国32.5%)となっており、全国に比べて市内の児童生徒に自己有用感が育まれている。
- ▲ 学力向上と生徒指導の一体的な取組を展開するために、各種質問紙調査及び hyper-QU調査等の分析をもとに実態を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学級づくりをより一層推進する。

▲ 不登校対策として授業の充実を図るとともに、児童生徒に自己有用感をもたせるために「全ての児童生徒の『心の居場所』となる学級づくり」を行う。

ア 学校の教育目標の達成を図る学級経営

- (ア) 学校(園)の経営方針に基づき、幼児児童生徒の実態、保護者の願いなどを踏まえた学級目標を設定する。
- (イ) 学級目標の達成に向けて努力目標を明確にし、教育活動全体を通じて幼児児童生徒理解を深め、信頼関係や好ましい人間関係を育てるようにするとともに、魅力ある学級づくりに努める。
- (ウ) 幼稚園においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の見直し、工夫、改善に努める。

イ 教職員間の協力と創意工夫を生かした学級経営

- (ア) 教員間の共通理解を図りながら、集団の発達の特長や学級の実態等に即した学級経営案を作成し、意図的、計画的な教育実践に努める。
- (イ) 多面的、共感的な幼児児童生徒の理解に努め、児童生徒一人一人の能力・適性を生かした指導を学校生活のあらゆる場面で総合的に行う。
- (ウ) 入学時や新学期当初の時期にはガイダンス機能の充実に努め、不安を解消し、新しい学校、学級生活へ適応できるよう配慮する。

ウ 豊かな心の育成と児童生徒が様々な活動に自主的、実践的に取り組む学級経営

- (ア) 学級担任は、学びの基盤となる学級づくりに努めるとともに、児童生徒一人一人に目標をもたせ、主体的に活動する態度を養い、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する。
- (イ) 学級会などの話し合い活動を通して、学級や学校における生活づくりへの参画を図るとともに、児童生徒一人一人が認められ、よさや可能性を発揮し、他者の失敗や短所に寛容し、共感できる雰囲気醸成に努める。
- (ウ) 幼児児童生徒が「心の居場所」となり、充実した学校生活が送れるように支持的雰囲気のあるよりよい人間関係の形成に努める。

③ 学習指導

- 児童生徒が主体的に見通しを立てて課題を解決し、対話的に学び合う活動を取り入れた学習指導が展開されている。
- ICT機器を活用し、視覚的に事象を捉えさせることで児童生徒の興味関心を高めたり、個々の考えを共有したりする学習指導が展開されている。
- 児童生徒のつまづきを捉え、個に応じた指導が充実されつつある。
- ▲ 児童生徒が学習内容や学びの過程を振り返る活動の時間を確保し、知識・技能の習得を図るとともに次の学習につなげる。
- ▲ 学習内容の定着の見届けと適切な評価を行うとともに、保護者等と連携して家庭学習の習慣化を図る。
- ▲ 話し合い活動においては、ねらいに迫る「深い学び」にするために、児童生徒に具体的な話し合いの視点を与える。
- ▲ 学習のねらいに迫るために、ICT機器を効果的に活用する。
- ▲ 国・県・市の学力調査等の結果を分析して実態や課題を把握し、効果のあった取組を実践、検証するとともに、「学力向上プラン」等により計画的に改善を図る。

ア 生きて働く「知識及び技能」の習得

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能(学習指導要領に示された学習内容)の着実な定着に努めるとともに、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより学習内容を深く理解し、生活や授業などの様々な場面で活用できる「生きて働く知識・技能」の定着を図る。

イ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

- (ア) 日常事象などから問題を見出し、その問題を定義して解決の方向性を決定し、解決の計画を立てて結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題の発見ができるような学習活動の展開に努める。
- (イ) 精査した情報を基に自分の考えを表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合

い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく言語活動の充実を図る。

(ウ) 思いや考えを基に自らの考えを構想し、意味や価値を創造していく過程を重視する。

ウ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

(ア) 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力の育成に努める。

(イ) 児童生徒一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくために、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度の育成に努める。

④ 生徒指導

- 各学校が、児童生徒の成長を促す積極的な生徒指導に取り組んでいる。
- 各学校では、いじめを積極的に認知し、組織的に指導や見守りを行っている。
- 各学校では、いじめを正確に漏れなく認知するために、いじめの認知に関する考え方の共通理解を図っている。
- ▲ 校内の生徒指導体制を一層充実させる。教職員一人一人の役割を明確にするとともに、全教職員共通理解の下に協力して指導し、効果的な生徒指導を推進する。

ア いじめを許さない気運の醸成

(ア) 教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係の育成に努める。

(イ) 児童生徒一人一人が自己有用感をもち、生き生きと生活できる集団の形成に努める。

(ウ) 望ましい集団活動の指導の充実と他の教育活動との関連を図る。

イ 校内生徒指導体制の充実

(ア) 全教職員による自校のいじめ防止基本方針の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科等の指導と関連を図りながら積極的な生徒指導を推進する。

(イ) 児童生徒一人一人が積極的に自己を生かすことができるよう教育活動全体を通して指導・援助し、児童生徒が定めた目標に向けて努力する態度や能力を育成する。

(ウ) 指導方針を家庭や地域へ伝えるとともに、連携して児童生徒の健全育成に努める。

⑤ 進路指導・キャリア教育

- 進路講演会、ふれあい講演会、職場体験などの啓発事業が計画的に行われている。
- 中学校の教員が小学校で「出前授業」を行うなど、小学校との連携を図っている。
- 高等学校の教員を招聘して中学校で「出前授業」を行うなど、高等学校との連携を図っている。
- ▲ 小学校段階からの発達段階に応じた進路・キャリア教育を充実させる。
- ▲ 不登校児童生徒への進路・キャリア教育を充実させる。

ア 個に応じたきめ細かい進路指導の充実

(ア) 社会との接続を意識して、地域・幼(保)小・中の円滑な連携を意図的、計画的、組織的に推進する。

(イ) 職業選択・学校選択に終わることなく、将来、児童生徒の自らの意志と責任で選択決定できるよう、進路・キャリア教育の意義を踏まえた指導・援助に努める。

(ウ) eラーニングを有効に活用し、どの児童生徒にも学力を保証する指導を行い、自立する力の育成に努める。

⑥ 道徳教育

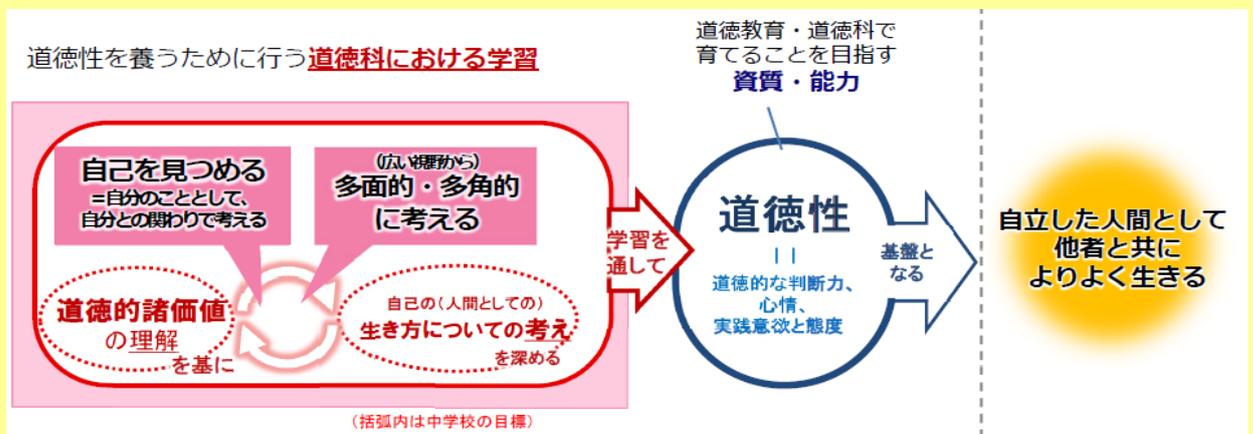
- 道徳教育における全体計画、別業、年間指導計画が作成され、道徳科・道徳の時間と各教科等との関連が位置付けられている。
- 学級における指導計画が各校で作成され、全体計画を各学級の児童生徒の実態に合わせて行う道徳教育について具体化している。
- ▲ 校長の方針の下に、学校の教育目標を踏まえ、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標を設定する。道徳科・道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、方針に基づいた道徳教育を充実させる。
- ▲ 教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根差した道徳性を育成する。

- ア 人間としてよりよい生き方を考え、実践できる児童生徒の育成
- (ア) 全体計画を常に活用し、全教育活動が有機的に関連し合い、意図的、計画的、組織的に道徳教育を推進する。
- (イ) 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を充実させ、全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解に努める。
- (ウ) 教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を確立し、家庭と連携して「規律ある態度」をはじめとする基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、基本的なモラルの育成などに関わる道徳的実践の指導の充実、定着を図る。
- (エ) 教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根差した道徳性を育成する。



図解・新学習指導要領

道徳科の目標の構造



H29 年度道徳教育指導者養成研修ブロック説明会 行政説明資料より
(独立行政法人教職員支援機構・開催県教育委員会主催、文部科学省共催)

⑦ 学校教育相談

- 学校やさわやか相談室相談員、教育センター相談員が密に連絡を取り合い、効果的な相談活動を進めることができた。
- ▲ 増加傾向にある不登校や発達障害等に対する基本的な対応の仕方について教員一人一人の理解を深めるとともに、学校や関係機関の果たす役割を明確にして連携を図る。

ア 学校教育相談体制の充実

- (ア) 教育計画全体の中に学校教育相談を位置付けるとともに、学級等における学校教育相談の具体的な実

施計画を作成し、実践する。

- (イ) 教育相談部会において、教育相談主任が中心となり各児童生徒の情報を的確に把握し、見立て・対応策を検討するとともに、関係教職員による具体的な対応策の共通理解及び情報の蓄積・引継を行う。
- (ウ) 学校教育相談を効果的に進めるために、教育相談主任を中心に、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、連携・協働していく体制の充実に努める。
- (エ) 学校教育相談を進めるに当たっては、上尾市教育センター、県立総合教育センター、児童相談所等の相談機関と緊密な連携を図る。その際、各学校が相談機関と学校の果たす役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の支援に当たる。

イ 相談活動の活性化

- (ア) 日常の相談活動や定期相談等を組織的・計画的に行い、児童生徒が相談しやすい雰囲気を醸成するとともに、不登校を未然に防止する教育活動の工夫・改善を図る。
- (イ) 不登校傾向の児童生徒に対しては、早期に相談活動を実施し、共感的理解の下に組織的・継続的に支援する。
- (ウ) 教職員一人一人が、児童生徒理解に基づいた教育活動を推進するために、研修等を通してカウンセリング理論の習得や技法の向上に努める。

平成30年度
教育相談のご案内

一人で悩まずに、
相談してみませんか！

不登校、いじめ、性格、学習などについての相談をお受けします。
相談対象：小学生・中学生・保護者及び関係教職員

上尾市教育センター
上尾市上町2-14-19
TEL 048-776-7600

○ 駐車場有り
○ JR上尾駅東口から徒歩15分

相談方法	
※相談は無料です。	
①電話相談	受付 月・火・水・木・金 受付時間 午前10時から午後5時まで 電話番号 776-7600 <small>・匿名でも相談をお受けします。 ・時間によって、折り返しのお電話となる場合があります。</small>
	②メール相談 受付時間 随時 メールアドレス t733100@city.ageo.lg.jp <small>・相談内容を返信される際は、アドレスを十分ご確認ください。 ・返信には数日を要することがあります。 ・緊急を要する内容については、電話相談をご利用ください。</small>
	③来所相談 受付 月・火・水・木・金 相談時間 午前10時から午後5時まで 電話番号 776-7600 <small>・予約制です。・相談時間は45分です。</small>
<p>お申し込みから来所相談までの流れ</p> <p>電話で申し込みます → 後日担当者が決まります → 担当者と日時を決めます → 来所相談が始まります</p>	
④出前相談	電話相談・来所相談を進める中で、必要に応じて学校や家庭を訪問して相談を実施します。

⑧ 体育

- 児童生徒自らが運動の課題を解決できるような指導計画の工夫が各校で行われている。
- ▲ 個々の運動経験や技能の程度、学校や地域の特色、児童生徒の心身の発達の段階や特性等に応じた指導計画や小学校6年間、中学校3年間を見据えた指導計画を整備する。

ア 児童生徒が主体的に運動する授業の実践

- (ア) 発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫するとともに、児童生徒一人一人の能力・適性等に応じた課題をもたせ、課題解決に必要な学習の場を工夫し、適切な評価を行い指導に生かす。
- (イ) 健やかな体と豊かな心をもった児童生徒の育成を目指し、地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫するとともに、体育施設・設備の計画的な整備及び児童生徒の安全確保に努める。

⑨ 健康教育

- 養護教諭や栄養教諭など専門的な知識をもつ教職員と連携した授業が数多く実践されるようになった。
- ▲ 指導方法の工夫改善を図り、健康に関する課題を解決する学習活動を実施する。

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- (ア) 関連教科における保健学習においては、児童生徒の健康増進に必要な知識の習得を重視した上で、健康に関する課題を解決する学習活動を実践的・科学的に行う。
- (イ) 保健指導においては、学級活動、学校行事等において、身近な生活における具体的な健康問題を取り上げ、自らの健康を適切に管理していく思考力・判断力・表現力等を育成し、健康な生活を送ることができる実践力を育てる。

⑩ 人権教育

- 管理職や教職員対象の研修、講義形式や施設体験型の研修など、人権教育に関わる充実した研修を行うことができた。
- 上尾市人権教育小中学校研究会において、充実した研究活動が行われている。
 - ・人権作文・標語集(第25集)の全児童生徒への配布
 - ・「かがやき」や「事業報告集」による啓発
 - ・人権教育授業実践及び実践報告
- ▲ 各学校の授業において人権感覚育成プログラムを十分に活用する。

ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- (ア) 人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。
- (イ) 学校が、保護者や地域社会と連携し、学校の実態に応じた全体計画・年間指導計画を作成する。また、年間指導計画には県の示す9つの「人権感覚育成のための視点」(人間の尊厳・価値の尊厳、コミュニケーション能力等)を位置付ける。
- (ウ) 人権感覚育成プログラムを活用し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる豊かな人権感覚の育成に努める。
- (エ) 各学校においては、様々な人権課題に対応した校内研修を更に充実させ、教職員の人権意識の高揚を図る。

⑪ 特別支援教育

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が多く見られた。
- ▲ 個別の教育支援計画を作成するなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。
- ▲ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒について、学校全体で適切な支援を計画的に行う。

ア 発達障害を含む障害のある児童生徒への適切な指導の充実

- (ア) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、特別の教育課程や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の定期的な見直しと改善に努める。
- (イ) 各学校が、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備と充実を図る。
- (ウ) 保護者や医療、福祉等の関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成するなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。

イ 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の充実

- (ア) 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒については、特別支援学校の助言・援助を活用しつつ個別の指導計画を作成し、学校全体で児童生徒一人一人に応じた適切な支援を計画的に行う。
- (イ) 小・中学校においては、児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の弾力的な運用や通級による指導等を進める。

⑫ 国際理解教育

- 各学校が、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間等を中心としてグローバル化の視点に立った取組を推進している。
- ALTとのチーム・ティーチングを通じ、児童生徒の主体的なコミュニケーション能力を育成している。
- ▲ ALTや地域の在日外国人の方との交流会など異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育を推進する。

ア 具体的、継続的な指導の実現

- (ア) 外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸ばすとともに、多文化共生の観点から人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- (イ) ALTや地域の在日外国人の方の協力を求め、国際理解教育の充実を図り、グローバル化社会に対応できる人材の育成に努める。
- (ウ) 外国語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (エ) 国際社会の様々な課題を自らの課題として捉え、身近なことから取り組むことで、国際協力・国際貢献に対する意識の醸成に努める。

⑬ 情報教育

- 情報機器を活用した全体計画、年間指導計画が作成され、教科等の中に情報教育が具体的に位置付けられている。
- デジタル教科書を効果的に活用した授業が実践されている。
- ▲ 「情報モラル教育実践ガイドンス」(国立教育政策研究所)や「情報モラル教育指導資料」(埼玉県教育委員会)を参考に、教育活動全体を通して、情報モラル等の指導の充実を図る。
- ▲ パソコン室を積極的に使用し、学習支援ソフトを十分に活用する。
- ▲ 小学校においては、教科の特性に応じて、「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れる。

ア 情報教育の推進

- (ア) 「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」をバランスよく指導し、普段の生活の中で適切に活用できるまでの能力育成に努める。
- (イ) 情報教育(機器の操作、情報活用、情報モラル指導等)を具体的に教科等の指導計画に位置付け、教職員の共通理解の下、各教科等の特質に応じてICTを適切に使用して継続して指導する。

イ プログラミング教育の推進

- (ア) 小学校では、各教科等の学習活動に「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れ、教科の特性に応じたプログラミング学習を推進する。

⑭ 環境教育

- 全体計画、年間指導計画を作成し、各学校が特色を生かした取組を行っている。
- ▲ 教職員の共通理解に基づいた環境教育の推進体制を確立する。
- ▲ 各学校において、実態等に基づいた全体計画を作成し、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法を工夫・改善する。

ア 教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立

- (ア) 環境への理解を深め、環境を大切にすると態度を育成し、環境の保全に向けて、主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る。
- (イ) 環境教育の推進に当たっては、各学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、文部科学省や環境省、県教育委員会発行の指導資料等を活用した研修を計画的に実施する。

イ 各教科等の連携を図った全体計画・年間指導計画の作成と指導の工夫・改善

- (ア) 学校教育における環境教育の重要性を踏まえ、地域や学校、児童生徒の実態等に基づき、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、相互の連携を図った全体計画を作成する。
- (イ) 安全に十分配慮した上で、体験的な活動を取り入れるなど、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法の工夫・改善に努める。

⑮ ボランティア・福祉教育

- 児童生徒の実態や発達段階に配慮し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等においてボランティア活動・福祉体験が推進されている。
- ▲ 体験活動のねらいを明確にする。

ア 発達段階に即したボランティア活動・福祉体験の推進

- (ア) 各教科等において体験活動を実施する際は、そのねらいを明確にし、教育効果を高めるように努める。
- (イ) 指導方法・指導内容を創意工夫し、地域の人々や社会福祉施設等の理解・協力を得ながら、各学校の実態に応じたボランティア・福祉教育を推進する。

⑩ 男女平等教育

- 男女平等の重要性、男女の相互理解と協力、男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った教育が行われている。

ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進

- (ア) 児童生徒一人一人が個性や能力を発揮して自らの意志によって行動できるよう、学校教育において男女平等意識を高める教育を推進する。
- (イ) 校内研修等を通して教職員の共通理解を図り、教育活動全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を行うよう努める。
- (ウ) 男女平等教育のねらいや取組について、家庭や地域の人々の理解と協力を得ながら、男女が互いに理解し、協力していく態度の育成を図る。

⑪ 学校図書館教育

- 司書教諭、アップスマイル学校図書館支援員等が中心となって、学校図書館の充実に取り組み、授業等で活用しやすい環境や読書に対する関心を高める環境を整備し、利用者の増加等を図っている。
- ▲ 調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で実施する。
- ▲ 児童生徒が読書に親しむ機会を増やすために、計画的に読書活動を推進する。

ア 学校図書館を活用した授業の充実

- (ア) 教科等の授業において、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を十分に機能させるように努める。
- (イ) 各教科等においては、団体貸出等も含め、図書・新聞・視聴覚資料等を利活用した学習を通して、児童生徒の「思考力・判断力・表現力等」を育む授業の充実に努める。特に、探求的な学習活動等では、情報の収集・選択・活用などの情報活用能力を育む。

イ 学校図書館の充実

- (ア) 司書教諭等を中心とした教職員の共通理解、協力体制を確立させる。特に、開館時間の確保、心の居場所としての学校図書館経営、読書好きな子供の増加に努める。
- (イ) 学校図書館の利用に関しては、利用方法の基本的な知識を身に付けさせるとともに、マナーなどの指導を徹底する。

ウ 計画的な読書活動の推進

- (ア) 年間指導計画に各教科等における学校図書館の活用を位置付け、授業において計画的、継続的に図書・新聞・視聴覚資料等の利活用に努める。
- (イ) 教育活動全体を通じて多様で計画的な読書指導を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。

⑫ 交流及び共同学習

- 各校の実情に合わせた、交流及び共同学習が行われている。
- ▲ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ仲間であるという意識を育てる。
- ▲ 単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習を重視する。

ア 共生社会の形成を目指した教育の推進

- (ア) 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。

(イ) 障害のある児童生徒が、在籍する学校や学級以外においても、「同じ学校、同じ学級の子供」として学習活動を行うことができる支援籍学習の推進を図り、児童生徒一人一人の違いを認め合える共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。

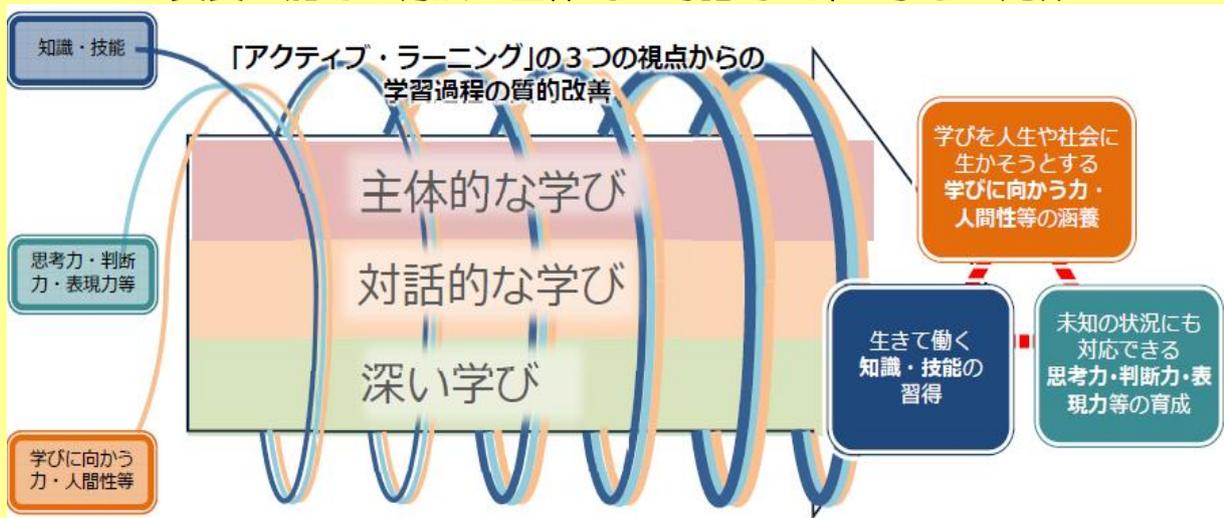
イ 全体計画に位置付けた計画的、継続的な実施

(ア) 支援籍学習等の交流及び共同学習は、直接触れ合い共に学習する場合と、作品や手紙の交換等による間接的な交流とがあり、計画・実施に当たっては、地域や学校、児童生徒の実態に即して活動の種類や時期、実施方法等を適切に定める。

(イ) 計画の策定に当たっては、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習の側面をより重視する。

図解・新学習指導要領

資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学びの関係



※ 基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

中央教育審議会『幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』補足資料より

(5) 指導の努力点 (○…平成30年度の成果 ▲…平成30年度の課題)

① 国語

- 授業の見通しや振り返りを位置付けた授業が増えている。
- 学習過程を明確にし、児童生徒が学習する目的を理解した授業が増えている。
- ▲ 指導事項の系統性を明らかにし、ふさわしい言語活動を設定した授業をする。
- ▲ 授業における話し合い活動において、目的や方向性を児童生徒に理解させる。
- ▲ 児童生徒が自分の考えをノートやワークシートに記述する時間を十分に確保する。

ア 言語活動を通して指導事項を指導する単元展開

基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究できる言語能力を身に付けさせるために、言語活動を通して指導事項を指導する。その際、主体的・対話的で深い学びの視点から言語活動を充実させ、学びの質の向上を図る。また、授業を通じて、言語のどのような知識・技能を身に付けさせ、どのような思考力・判断力・表現力等を育てるかを明確にして指導する。既習事項とともに授業を通して身に付けた力を児童生徒が自覚し、その後の学習や日常生活において活用してみようという意欲につなげる。

イ 学年間の系統性を明らかにした指導計画の作成・活用・検証

小学校6年間、中学校3年間の学習の系統性を明らかにした指導計画を作成し、見通しをもって指導を展開するとともに、評価結果や各種調査結果の分析を踏まえ、修正や重点化・焦点化・系統性に係る検証を加えるなどして活用する。

ウ 学習の達成状況を明確にした学習活動に即した指導と評価

学習内容を身に付けた姿がどのようになっていればよいのかを具体的に表して指導に当たり、学習の定着状況を確認に見届けて評価し、その後の指導に生かす。また、授業の目標・単元の評価規準の整合性を図る。



② 社会

- 基礎的・基本的な知識や技能を定着させ、それらを活用して考える問題解決型の授業が広く行われている。
- 主体的・対話的で深い学びのための授業改善が積極的に行われている。
- ▲ 知識・技能を着実に習得させ、資料活用能力を育成する授業を展開する。
- ▲ ペアやグループなどでの学習活動において、課題を追求したり解決したりする話し合いを行う。

ア 地域や学校、児童生徒の実態を生かした指導と評価の計画の作成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、言語活動の充実を図り、評価規準や評価方法を明確にして評価を行う。また、地域素材の教材化と観察や調査・見学などの体験的な学習を充実させる。

イ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と、それらを活用して考える授業展開の工夫

児童生徒による、見通しと振り返りのある主体的な学び、話し合いや討論による対話的な学びを重視する。その際、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、それらを活用して考える授業展開を工夫する。

ウ 人間尊重の精神と国際社会に生きる日本人としての自覚をもつ児童生徒の育成

平和で民主的な国家・社会の形成者として互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重し、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きる児童生徒を育成する。

③ 算数、数学

- ICT機器を効果的に使う等、教材・教具を工夫し、児童生徒の興味関心や学習意欲を高める導入が行われている。
- 問題の解決に向けて見通しをもたせる等、児童生徒が数学的な見方・考え方を働かせ、主体的に学習する授業が増えている。
- 自力解決や話し合い活動を行う等、主体的、対話的な活動を位置付けた授業改善が行われている。
- ▲ 学びの過程を質的に高めるという視点で、授業の工夫・改善に取り組む。
- ▲ 授業のねらい「何を学ぶか」を明確にし、ねらいに迫るための問題発見・課題設定や、よりよい考えに高めたり思考を深めたりするための発問を工夫する。
- ▲ 児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を確認に見届け、適用問題や振り返りの活動の時間を確保し、適切に評価する。

ア 自校の課題を明確にした年間指導計画・学力向上プランの改善・充実

上尾市立小・中学校学力調査、県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査問題の趣旨を理解するとともに、調査結果から学習状況を把握し、児童生徒一人一人の伸びや授業改善の成果、自校の課題を明確にする。

全国学力・学習状況調査問題を活用した授業を実施するなど、出題の趣旨を踏まえた授業改善を行い、児童生徒の学力向上に資する指導方法の工夫・改善を図る。

イ 児童の実態に即した指導と評価の改善と充実

小・中学校の指導内容の系統や領域間の指導の関連を踏まえ、児童の実態に即した指導と評価の計画を作成する。児童が主体的に学習できるよう教材研究の充実を図るとともに、児童一人一人の単位時間ごとの学習内容の定着状況を確認に見届けられる指導方法の工夫・改善を図る。

ウ 学ぶことの楽しさと充実感のある学習展開の工夫とより一層の数学的活動の充実

数学的な見方や考え方を働かせ、数学的活動を楽しさやよさを実感し、算数、数学を学習することの意義や必要性を感得させる。また、問題解決的な学習などを通して、粘り強く取り組む態度を育成するとともに、多様な見方や考え方を説明したり話し合ったりする活動を通してよりよいものを追究し、学習内容を振り返って生活や学習に活用する態度を育成する。

④ 理科

- ICT機器を用いて、児童生徒の興味関心を高める導入が行われている。
- 観察・実験を積極的に行い、体験的な学習をする機会が多く設定されている。
- ▲ 小・中学校の学習内容の系統性を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- ▲ 理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、日常生活や社会との関連を重視した指導を行う。
- ▲ クラス単位で観察、実験を実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底する。

ア 学習目標の明確な設定と指導計画の活用・改善

小・中学校の学習内容の系統性を踏まえ、日常生活に見られる自然現象や他教科、特別の教科 道徳等との関連に留意しながら、指導内容を重点化する。

イ 主体的・対話的で深い学びにつながる活動の重視と指導方法の工夫

児童生徒が自ら問題を見だし、見通しをもって観察、実験を行うなどの、体験的な学習や問題解決的な学習を重視した指導を行う。その際、既習の知識・技能を活用するなど、理科の見方・考え方を働かせる学習場面の工夫により、自然に対する興味・関心を高めるとともに、理科で育成を目指す資質・能力を身に付けさせる。また、日常生活や社会との関連を重視した指導を行うことにより、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう指導の工夫に努める。

ウ 学習環境の整備・充実と事故防止

理科室の整備・充実を図り、積極的に活用する。また、学校内外の自然環境の教材化を進めるとともに、図書館、博物館等と積極的に連携し、協力を図る。

観察、実験等に当たっては、クラス単位で実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底するとともに、万一の事故等に備えた校内体制を全教職員で共有しておく。また、児童生徒に観察、実験等の基本的な技能や態度を身に付けさせ、安全対策に目を向けさせることで事故防止に努める。

⑤ 生活

- 学校や地域の特色を生かした体験活動が積極的に行われている。
- ▲ 児童の気付きの質を高める授業を展開する。
- ▲ 円滑な接続を図るスタートカリキュラムを活用する。

ア 学校や地域の特性、児童の実態を生かした指導計画の改善

2年間を見通した年間指導計画を見直すとともに、児童が身近な人々、社会及び自然と関わる活動や体験を充実させる。教育課程全体を視野に入れたスタートカリキュラムに学校全体で取り組めるようにする。

イ 主体的・対話的で深い学びのある授業の実現

体験活動と表現活動の相互作用を意識して身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。そのために、具体的な活動や体験に位置付け、言葉などで活動や体験を振り返り、表現したり、伝え合い交流をしたりする場を工夫したりする。また、試行錯誤や繰り返す活動、見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫する等の多様な学習活動の設定等、気付きの質を高める授業の展開に努

める。

評価を行うに当たっては、多様な評価資料を関連させ、多面的に評価することで、一人一人の児童の学習状況に即した指導に生かしていくようにする。

⑥ 音楽

- 合唱や合奏などの技能の指導だけでなく、音楽づくり、鑑賞など、各活動がバランスよく計画されている。
- ▲ 指導のねらいや手立てを明確にし、児童生徒が主体的に学習に取り組み、感性を高め、思考・判断し、表現する一連の流れを大切に学習の充実を図る。

ア 学年間・校種間の連続性や系統性を踏まえた指導と評価の計画の作成と活用

指導計画の作成について目標及び内容を十分に踏まえ、児童生徒や学校地域の実態等を考慮し、学校間・校種間の連続性や系統性、他の教育活動との関連を図るとともに歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動の充実に努める。

イ 感性を高め、思考・判断し、表現する過程を重視した学習指導の工夫

児童生徒が楽しく音楽活動とかかわり、直接的な音楽体験を通して主体的に学習を進めることができるような、指導のねらいや手立てを明確にした授業展開を工夫する。音や音楽によるコミュニケーションを図りながら、協働して音楽活動する楽しさを感じ取らせるような指導を工夫する。

⑦ 図画工作、美術

- 「学習のねらい」や見通しと振り返りを意識した授業や、ICT機器を効果的に活用する授業が多く行われている。
- ▲ 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習活動を工夫する。
- ▲ つくりだす喜びを十分に味わい、造形的な創作活動の基礎的な能力を培う授業を展開する。

ア 児童生徒一人一人の資質や能力を高める指導と評価の改善・充実

児童生徒一人一人の造形的な見方・考え方を大切に、個性を生かして活動できるよう、学習活動や表現方法に幅をもたせた柔軟な指導を行う。

イ つくりだす喜びを十分に味わい、造形的な創作活動の基礎的な能力を培う授業展開の工夫

学習のねらいを明確にするとともに、振り返りの機会を設定し、指導と評価の一体化に努める。

⑧ 家庭、技術・家庭

- 生活や社会の中から課題を設定して、それを解決しようとする学習過程を踏まえた授業が積極的に行われている。
- ▲ 「生活の営みに係る見方・考え方」「技術の見方・考え方」を働かせ、習得した知識・技能を活用し、課題を解決する力や生活を工夫しようとする実践的な態度を養う指導及び評価の工夫・改善に努める。

ア 資質・能力の育成に向けた題材及び指導計画の工夫

日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決に向けて計画、実践、評価・改善し、さらに家庭や地域で実践するなどの学習過程を踏まえた題材の構成を図る。

イ 資質・能力の育成に向けた指導・評価の工夫・改善

ねらいを達成した児童生徒の姿を具体的に想定した評価規準を設定し、学習状況を的確に把握できる評価場面や評価方法を工夫・改善する。

⑨ 体育、保健体育

- 『学習規律を確立させ、かいつぱい運動し、思いっきり汗をか「楽しい」く体育授業』が各校で実践されている。
- ▲ スピード、柔軟性、投力を育て、バランスの取れた体力向上を進める。
- ▲ 児童生徒の課題解決のための場の設定とそれに応じた指導を行う。

ア 学習活動と学習内容を明確にした指導計画の作成

学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、小学校では2学年間及び6学年間を、中学校では3学年間を見通した指導計画を作成し、日常的な活用及び見直しを図る。

イ 学習指導の充実

児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の三つの柱を各学年で明確かつ具体的に示し、指導すべきことを徹底して指導する授業の工夫・改善を図る。

⑩ 道徳科

○ 登場人物の心情理解に偏った形式的な指導にとらわれず、いろいろな指導方法に挑戦しようとする授業が広く行われている。

▲ どの指導方法を用いても、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習の着実な実践と充実を図る。

▲ 児童生徒が、自らを振り返り成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるような話し合い(対話)の時間を確保し、個々の成長を認め、励ます評価を行うとともに、自らの指導を評価し、改善に努める。

ア 道徳科における学習指導の創意工夫

教科書に加え「彩の国の道徳」などの地域教材を活用し、児童生徒自らが道徳的価値を実現するための課題や目標、及び道徳性を養うことによさや意義について考えることができるよう指導を工夫する。また、児童生徒が主体的に考えることができるように問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、指導のねらいや教材に応じて効果的な学習を設定し、「考え、議論する道徳」への転換を図る。その際、学習指導が形式化することがないように十分留意する。

イ 家庭・地域社会との共通理解を深める工夫

学校は、家庭・地域社会に道徳の授業を公開したり、学校便り等で道徳教育の取組を紹介したりして、理解と協力を得る。また、「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、全ての教育活動において保護者や地域の人々とともに同じ視点に立って指導できるように工夫する。

ウ 評価の工夫と授業改善

道徳科における評価は、道徳科の学習活動に着目し、児童生徒が自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくことができるようにする。

道徳的諸価値について理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

多面的・多角的な見方へと発展しているか、児童生徒の学習状況の把握を基にして、教師自らの指導を評価し、指導の改善・充実に取り組む指導と評価の一体化に努める。

⑪ 外国語活動、外国語

○ 主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、外国語を使った様々な形態の言語活動が工夫されて行われている。

▲ 小学校・中学校の円滑な接続を一層推進する。

▲ 体験的な言語活動を取り入れた授業の構築に向けたALTの効果的な活用方法を研究する。

▲ 各校においてCAN-DOリストを整備する。

ア 学校・学年間の接続を踏まえた指導計画の作成と活用

小学校の外国語活動において、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、児童の学習段階を考慮し、基本的な事項を繰り返し取り上げる。中学校の外国語においては、小学校の素地・基礎を土台に生徒の「聞く」「読む」「話す」「書く」能力のより一層の育成を図る。また、言語材料は、題材と関連付けて指導し、繰り返し活用させることで定着を図る。

新学習指導要領の移行措置期間に行うべき内容について、全面実施へ向けた内容についても計画的に取り入れながら指導計画を作成・実施する。

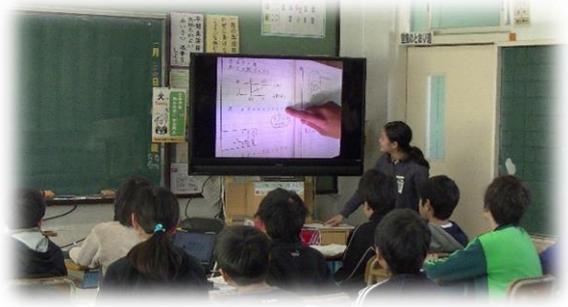
イ 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

ALTとのチーム・ティーチングを通して体験的に理解を深め、児童・生徒が課題に関心をもつ導入や言語活動における目的・場面・状況等の設定の工夫、学習形態の工夫、ICT等の効率的な活用等により、外国語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

小学校においては、実際に外国語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりして、コミュニケーションを図る楽しさを体験する活動を充実させる。中学校においては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に配慮し、自分の考えや気持ちを外国語で伝え合う言語活動を中心に授業を展開する。

ウ 児童生徒の学習意欲を高める評価の工夫

小学校においては、授業の最後にまとめと振り返りを行い、評価の方法、場面、時期等を工夫しながら、児童生徒一人一人の学習状況を十分把握する。中学校においては、評価規準に照らしてパフォーマンステスト等で適切に評価し、適宜フィードバックを行うなど個に応じた適切な指導を行う。



⑫ 総合的な学習の時間

- 学校や地域の実態・状況に応じて、特色ある学習活動を適切に位置付け、探求的な学習を繰り返して行っていくような単元計画、学習活動が多く組まれていた。
- 自分の考えをまとめる場面や話し合いの場面で、考えるための技法(思考ツール等)を活用している。
- ▲ 文字言語を中心とした振り返りにより、自己変容を自覚し、次の学習に生かす。
- ▲ 探求的な学習としての位置付けではなく、学校行事との関連やスキル学習のための授業が実施されている。総合的な学習の時間の目標に沿った授業を展開する。

ア 総合的な学習の時間の目標を踏まえた全体計画及び年間指導計画の改善

各学校において目標、目標を実現するにふさわしい探求課題及び探求課題の解決を通して育成を目指す資質・能力、内容を定め、絶えず見直しを図るとともに、地域や学校、児童の実態等を生かした全体計画及び年間指導計画の改善・充実に努める。

イ 主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動の展開

相互に考え、話し合い、学び合う活動や地域の人々との意見交換や交流活動など他者と協働して問題を解決したり、言語により分析してまとめたりするなどの学習活動や、各教科等との関連を意識した学習活動などを工夫する。特に、導入の課題設定の場面で見通しやゴールのイメージをもつこと、整理・分析場面で、考えるための技法(思考ツール等)による相互作用を行うこと、さらに、文字言語を中心とした振り返りにより自己変容を自覚し、次に生かすことなど、主体的・対話的で深い学びを実現するための探求のプロセスを一層重視する。

ウ 児童生徒の学習活動をよりよく改善するための評価

各学校で定めた目標や育てようとする資質や能力及び態度等を踏まえ、評価の観点や評価規準を設定し評価活動を適切に進める。

⑬ 特別活動

- 学級活動(1)では、教員が意図的、計画的に指導しており、集団としての議題の選定や児童生徒主体の話し合いが行われている授業が多く見られる。
- 学級活動(2)(3)では、ICT等を用いて児童生徒の興味関心を高める資料が提示され、養護教諭や栄養教諭等、専門性を生かしたTTによる授業が見られる。

- ▲ 学級活動(1)では、少数意見を生かす等、集団としての合意形成を図る授業を実施する。
- ▲ 学級活動(2)(3)では、話し合いを生かして考えを深め、児童生徒一人一人の意思決定を図る授業を実施する。また、それに基づく実践を大切に活動を展開する。

ア よりよい人間関係を築く学級活動の推進

学級活動(1)では、発達の段階に応じた折り合いのつけ方を身に付けさせるための指導と評価の工夫と改善を図るとともに、学級活動(2)(3)では、児童生徒一人一人が意思決定を行い実践に結び付けるための、指導と評価の工夫と改善を図る。また、学級活動リーフレット等を参考にしながら学級経営の充実を図り、児童生徒一人一人のよさや可能性を生かすとともに、他者を尊重する共感的な雰囲気醸成に努める。

イ 個を生かす児童会・生徒会活動の展開と魅力ある学校行事の創造

共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む児童会・生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法を工夫する。また、学校行事のねらいを明確にし、各教科等との関連を図りながら内容の充実に努める。

⑭ 幼稚園教育

- 「上尾市接続期プログラム集」を活用した、保幼小の交流が行われている。
- 小学校が作成したアピースタートカリキュラム for 2weeks を活用し、幼児教育の円滑化を図っている。
- ▲ 新教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の見直し、工夫、改善を行う。

ア 教育課程の編成、実施、改善

教育課程の編成、実施、改善が教育活動や園運営の中核になることを踏まえ、教育課程に基づき教育活動の資質向上を図るカリキュラム・マネジメントを学校評価と関連付けて園全体で実施する。

イ 小学校教育への円滑な接続

幼児が幼稚園生活から小学校生活に円滑に移行できるよう、幼児と児童の交流活動や小学校体験等の活動を積極的に実施する。

幼児教育施設や小学校との合同の研修課や協議会を設け、異校種の教職員との情報や意見の交換をすることにより、それぞれの教育の独自性と連続性について共通理解を図る。

「接続期プログラム」を活用するとともに、「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」を見直すことを通して、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続に努める。



2 魅力ある学校づくり

(1) 令和元年度 学校課題研究一覧

【幼稚園】

※ 白抜き字 は令和元年度発表校

No	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	幼稚園教育	幼児が充実感を味わうための戸外遊びの環境や活動の工夫	自主研修		

【小学校】

No	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	学習指導	未来社会につなぐ資質・能力の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の創造～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
2	中央小	学習指導	自分の思いや考えをもち、共に高め合う子供の育成 ～ICTを活用した指導方法の工夫を通して～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
3	大谷小	学習指導	考えを広げ 深めるために対話する 大谷っ子の育成 ～主体的に学ぶ国語科・道徳科の指導を通して～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
4	平方小	学力向上	「わかる・できる」の喜びを味わう児童の育成 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した指導方法の工夫・改善～	市教委	30,31	R2.1.30
5	大石小	学習指導 (図画工作科)	自分の思いを広げ、豊かに発想や構想をする児童の育成	自主研修	なし	なし
6	原市小	学習指導 (算数科)	楽しさを実感し、自ら学び、考え、学習に取り組もうとする児童の育成 ～基礎・基本を身に付け、主体的に取り組める算数科の授業・活動を通して～	市教委	30,31	R2.1.30
7	上平小	外国語活動	生き生きと活動する子供たちを目指して ～英語に親しみをもち、主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成～	市教委	30,31	R1.11.28
8	富士見小	学習指導	豊かな表現力を身に付け、共に学び合う富士見っ子の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
9	尾山台小	学習指導 (国語科)	生き生きと学び、自分の思いや考えたことを伝え合うことができる児童の育成 ～「書くこと」の言語活動の充実を通して～	自主研修	なし	なし
10	東小	プログラミング教育	児童が繰り返しチャレンジできる学びの研究 ～論理的思考を支える確かな学力の構築～	自主研修	なし	なし
11	大石南小	学習指導 (算数科)	主体的に考え、学び合うことができる児童の育成 ～児童が自分の考えを表現し、互いに学び合う算数科授業を目指して～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
12	平方東小	学力向上	基礎基本を身に付け、自らの考えをもって意見を発信できる子の育成 ～算数科における学力向上を通して～	自主研修	なし	なし
13	原市南小	学習指導	基礎・基本の確実な定着と各教科の見方・考え方を深める学習指導の工夫 ～プログラミング教育の視点をふまえて～	自主研修	なし	なし
14	鴨川小	総合的な学習の時間	新しい社会を生き抜く児童の育成 ～発達段階に応じたプログラミング教育～	国研 市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
15	芝川小	外国語活動	コミュニケーション活動を楽しみ、異文化を受け入れられる児童の育成 ～コミュニケーション能力を高めて、相手や他者を尊重する授業づくり～	自主研修	なし	なし
16	瓦葺小	道徳科	「考え、議論する道徳」の指導方法と評価の研究 ～対話による多面的・多角的な授業づくりを目指して～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
17	今泉小	学習指導 (国語科)	自ら考え、生き生きと活動する児童の育成 ～伝え合い、学び合う場面を通して～	市教委	30,31	R1.10.29

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
18	西小	道徳科	豊かな心があふれる 西小っ子の育成 ～自己を見つめ、他者との関わりを深める道徳の授業を目指して～	市教委	30,31	R1.11.12
19	東町小	学習指導	児童一人一人の確かな学力の育成	県教委 市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
20	平方北小	特別支援教育	特別支援教育の視点に立った学力向上の取組 ～教育活動全体のユニバーサルデザイン化による、児童の実践力の育成～	市教委	30,31	R1.10.25
21	大石北小	規律ある態度の 育成	主体的に行動できる児童の育成 ～学習規律の確立を基盤とした学力の向上～	市教委	30,31	R1.10.25
22	上平北小	学力向上	児童一人一人を確実に伸ばす指導改善サイクルの研究 ～学力調査等の客観的な結果分析を通して～	自主研修	なし	なし

【中学校】

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
1	上尾中	道徳教育	いかに生きるべきか自ら考え続ける生徒の育成 ～自立と共生を基盤とする道徳性を養う道徳科の授業実践を通して～	県教委 市教委	30,31	R1.11.22
2	太平中	生徒指導	望ましい人間関係を築き、社会に貢献できる生徒の育成	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
3	大石中	道徳教育	自らの考えを伝え合い、多様な価値観に触れ、自己の生き方を考える道徳教育の実践	自主研修	なし	なし
4	原市中	学習指導	学び合う学びの創造 ～カリキュラム・マネジメントを生かした指導方法の工夫改善～	市教委	30,31	R1.11.28
5	上平中	学習指導	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む指導方法の在り方 ～積極的なICT機器の活用を通して～	自主研修	なし	なし
6	西中	ボランティア・ 福祉教育	福祉ボランティア わたしたちができること ～「気づき・考え・実行」する西中生をめざして～	市教委	30,31	R1.10.29
7	東中	総合的な学習の 時間	シティズンシップ教育の推進 ～持続可能な社会の創り手の育成を目指して～	自主研修	なし	なし
8	東中 向原分校	学習指導	児童・生徒一人一人の生きる力を育成するための個に応じた指導 ～施設内学校の特色を生かして～	自主研修	なし	なし
9	大石南中	学習指導	確かな学力を育成する教育活動の工夫 ～基礎的・汎用的能力の育成と学習に向かう集団の確立～	市教委	30,31	R1.11.12
10	瓦葺中	特別活動	生徒が学び合い、支え合い、つながり合う学級集団づくり ～特別活動と各教科、道徳科との連携を図って～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
11	南中	道徳教育	教育活動全体を通して、道徳価値を理解し、自ら実践する生徒の育成 ～体験的・問題解決的活動を重視し「考え、議論する」道徳教育の充実～	市教委	H31,R2	令和2年度 発表予定
12	大谷中	学習指導	生徒一人一人の学力を確実に伸ばす、指導改善サイクルの研究	自主研修	なし	なし



(2)平成30年度委嘱研究発表

大石小学校

図画工作科（国立教育政策研究所・上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 感性を働かせ、自ら考え、表現や干渉の活動に取り組む児童の育成
～思考力、判断力、表現力等の育成を視点にした指導方法の工夫～



尾山台小学校

道徳科（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 豊かな人間性を育み、よりよく生きようとする児童の育成



東小学校

健康教育（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 未来を切り拓く東っ子の健康教育
～知・徳・体の主体的な学びを通して～



平方東小学校

体育科（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 自己を見つめ果敢に挑戦し、よりよく生きる児童の育成
～運動の特性や魅力を味わい、夢中になる体育学習～



原市南小学校

外国語活動（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 外国語を通じて、自律的・主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成
～学習指導要領の改訂を見据えて～



芝川小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 伝え合う力を身に付け、生き生きと学ぶ児童の育成
～主体的に学び合う社会科・生活科の授業づくりを通して～



上平北小学校

規律ある態度の育成（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 規律ある態度を身に付け、生き生きと学ぶ児童の育成
～上北まるごとキラキラっ子を目指して～



大石中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 自ら学び、思考したことを表現する生徒の育成
～主体的な学びを通じた思考力・判断力・表現力の育成～



上平中学校

生徒指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 仲間と共に学ぶ喜びを感じ、自己有用感を育む指導の工夫



東中学校

新教科グローバルシティズンシップ科（文部科学省・上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 グローバル化に対応する力を身に付け、持続可能な社会づくりの担い手を育成するために「グローバルシティズンシップ科」を設置し、中学校の教育課程におけるシティズンシップ教育の在り方に関する研究開発



大谷中学校

道徳教育（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 道徳的判断力を身に付け、心豊かに生きる生徒の育成
～話し合い活動を通して、道徳的実践意欲と態度を育む～



上尾市教育月間の取組

～「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して～

市教育委員会では、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実のため、11月を「上尾市教育月間」として取り組んでいます。各学校では、保護者や地域の皆様と連携を深め、児童・生徒が夢と感動を味わうことのできる取組を計画し、公開しております。

【幼稚園】

幼稚園名	実施(公開)期日	取組の名称
平方幼稚園 Tel.725-2008	10月5日(土)	運動会
	11月12日(火)	幼稚園公開
	11月9日(土)	親子・地域ふれあいの日

【小学校】

学校名	実施(公開)期日	取組の名称
上尾小 Tel.771-0067	10月19日(土)	PTAバザー
	11月2日(土)	学校公開 きらきら音楽会PART2
中央小 Tel.771-0256	11月2日(土)	音楽会
	11月2日(土)	ドリームフェスティバル
	11月1日(金)～1日(金)	校内作品展
	11月27日(水)	持久走大会
大谷小 Tel.781-0120	10月26日(土)	大谷っ子まつり
	11月2日(土)	学校公開
	11月2日(土)	音楽会
	11月27日(水)	持久走大会
平方小 Tel.725-2070	11月1日(金)・2日(土)	学校公開
	11月2日(土)	第3回学校運営協議会
	11月2日(土)	平方ミュージックフェスティバル
	11月16日(土)	平方小キッズフェスタ
大石小 Tel.781-0342	11月1日(金)	大石話の達人グランプリ
	11月7日(木)	グリーン活動(児童) 環境美化活動(学校応援団)
	11月9日(土)	学校公開 校内音楽会
	11月16日(土)・17日(日)	大石の森美術館展
原市小 Tel.721-1536	11月1日(金)	学校公開
	11月8日(金)	第4回学校運営協議会
	11月9日(土)	学校公開 ふれあいコンサート・ふれあいバザー
上平小 Tel.771-1751	10月19日(土)	上平小ふれあい広場
	10月26日(土)	上平っ子コンサート
	11月26日(火)	持久走大会
	10月19日(土)	PTAバザー
富士見小 Tel.771-0505	11月1日(金)	学校公開
	11月2日(土)	公開音楽会
	10月29日(火)～11月2日(土)	校内児童作品展
	11月1日(金)	薬物乱用防止教室
	11月26日(火)	持久走大会
	11月1日(金) 11月9日(土)	学校公開
尾山台小 Tel.721-3400	11月1日(金) 11月9日(土)	学校公開
	11月9日(土)	音楽発表会

【中学校】

学校名	実施(公開)期日	取組の名称
上尾中 Tel.771-0129	10月28日(月)～11月1日(金)	学校公開
	11月1日(金)	合唱祭
	11月16日(土)	友誼祭
	11月29日(金)	ふれあい講演会
太平中 Tel.725-2026	10月19日(土)	土曜参観
	10月29日(火)・11月2日(土)	学校公開
大石中 Tel.772-2660	11月2日(土)	合唱コンクール
	10月30日(水)・11月1日(金)	学校公開
原市中 Tel.721-0636	11月1日(金)・2日(土)	学校公開
	11月2日(土)	合唱祭
	11月の毎週木曜日	原市寺子屋
上平中 Tel.771-1555	10月21日(月)	ふれあい講演会
	11月1日(金)～7日(木)	学校公開
	11月1日(金)	合唱祭
西中 Tel.781-1541	11月9日(土)	授業参観 PTAバザー
	11月5日(火)～7日(木)	学校公開
東中 Tel.775-6566	10月29日(火)～11月2日(土)	学校公開
	11月2日(土)	くすのき祭
大石南中 Tel.726-0511	11月1日(金)～7日(木)	学校公開
	11月2日(土)	合唱祭 リサイクル活動(資源回収)
瓦葺中 Tel.722-2101	10月26日(土)	合唱祭
	10月27日(日)	多文化交流フェア
	11月16日(土)	トークフォークダンス
	11月29日(金)	薬物乱用・非行防止教室
南中 Tel.781-2299	10月17日(木)	ふれあい講演会
	10月19日(土)	土曜参観
	10月26日(土)	資源回収
	11月1日(金)	音楽祭
	11月1日(金)～7日(木)	学校公開
	11月29日(金)	いのちの講演会
大谷中 Tel.781-9080	11月1日(金)	合唱祭 吹奏楽定期演奏会
	10月28日(月)～11月1日(金)	学校公開

教育月間の取組 (写真は昨年度のもの)



いじめ根絶に向けた取組について

① いじめの防止等のための基本的な方針

上尾市では、平成26年2月に「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」*を策定いたしました。上尾市教育委員会では、「いじめは決して許されないこと」であり、また、「いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうるものである」との認識に立ち、「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」に取り組んでまいりました。（*平成30年3月に一部改定）

「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」には、子供の実態を日常的に把握し、学校、家庭、地域社会や関係機関が連携して「いじめの根絶」に取り組むとともに、子供たち自らが「いじめをしない、させない、許さない」強い意志をもつことが大切です。そのためには、各教職員が「いじめは人として絶対に許されない行為であり、いじめられて苦しんでいる子供たちを全力で守る」という強い意志を持ち、児童生徒の指導にあたることが何よりも重要です。

上尾市教育委員会では、すべての子供が、なかよく楽しい学校生活を送ることができるよう「いじめのない学校」を実現するため、学校との連携を一層深め、いじめ根絶に取り組んでまいります。

② いじめ根絶に向けた上尾市の取組

年 月	内 容
平成18年11月	いじめ根絶を訴える緊急アピール (教育長、PTA連合会長、小学校長会長、中学校長会長)
11月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」作成
平成19年8月	「いじめをなくす宣言」第17回子ども議会で採択
平成22年	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
平成24年8月	上尾市いじめ根絶対策会議を開催 (全小・中学校の校長と生徒指導主任が参加) ○児童・生徒及び保護者を対象とする統一したアンケート調査の実施 ○教師用チェックリストの作成 ○各家庭向けの保護者用チェックリストの配布
8月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成25年4月	「子ども・いじめホットライン」、「子ども・いじめホットメール」開設
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7～8月	CAP研修会を全小・中学校で実施 ○教職員の実践的指導力の向上を図る
8～12月	上尾市「いじめ根絶」中学生サミット ○上尾市「いじめ根絶」中学生宣言
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成26年2月	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」策定
3月	学校いじめ防止基本方針を各小・中学校で策定
6～7月	CAP研修会(新任教諭、他市からの転入教諭を対象)
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○ネットトラブル防止に関する基調講演及びパネルディスカッション
10月	「第1回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○ネットトラブル防止に関する情報交換並びに対策の方向性・行動指針について検討

平成27年	1 2月	「第2回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○保護者に向けたネットトラブル防止に係る啓発活動の方法を検討
	4月	「上尾市ネットトラブル防止宣言」ポスター・リーフレットの配布
	4月～	上尾市立中学校非公式サイト監視調査開始
	5月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会開催 ○小・中学生に向けたネットトラブル防止に啓発活動の方法を検討
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 （小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○スマホ・ケータイの正しい使い方に関する基調講演及び保護者と教諭によるパネルディスカッション
平成28年	5～11月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」開催 ○ネットトラブル防止の被害者・加害者にならないために、自分自身のルールやマナー等「行動宣言」を策定し、地域の集いで報告
	3月	「上尾市中学校区スマホケータイつかい方行動宣言」リーフレットの配布
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 （小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 パネルディスカッション ○各中学校区の「スマホ・ケータイ行動宣言」に対する児童生徒の意識の状況及び今後の具体的な指導について ○さらに進化していくネット社会に向けての問題提起、脱・スマホ依存について
平成29年	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター （各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（1回目）
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 （小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「いじめのない学校生活の実現を目指して」丸山 綱男 氏 ○グループ協議「いじめのない学校生活の実現のために、地域・学校が連携してできる具体的な方策」
	8月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催 ○上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い
平成30年	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター （各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（2回目）
	6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
	6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 （小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
	7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「楽しいコミュニケーションを考えよう～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～」LINE株式会社 柴田 保文氏

	○グループ協議「ネットいじめ、SNSいじめから子供を守るためには ～地域・家庭・学校が連携してできる具体的な方策～」
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
12月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
平成31年 2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○富士見小学校で1回開催
3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
令和元年6～7月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施) 「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「「いじめ根絶」に向けた自己有用感を育む教育」 東松山市立総合教育センター副所長 城西国際大学兼任講師 稲垣 孝章 氏

③ 上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

あげおし

こんぜつ

ちか

上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い

わたし
私たちは、いじめをなくし、みんながなかよく楽しい学校をつくり
ます。あげおし ぜんしょうがっこう ぜんじどう
上尾市の全小学校・全児童は、ここに「いじめ根絶」の学校をつ
くることを誓います。

あいて きも おも
相手の気持ちを思いやります

いじめられているかどうかは、あいて き
相手が決めることです。あいて かんが
相手のことを考え、
おも こころ
思いやりの心をもって、みんなにやさしく、みんなとなかよくします。

と ゆうき
いじめを止める勇気をもちます

いじめでこま
困っていたり、なや
悩んでいたたりする人をすす たす
進んで助けます。いっぽふ
踏み
出すゆうき
勇気をもって、なかま たす あ
仲間と助け合い、こえ あ
声をかけ合っ
ていじめを止めます。

こま まわ そうだん
困ったら周りの人に相談します

いじめはひとり
だけではかいけつ
解決できません。困ったら、ともだち せんせい かぞく
友達や先生、家族など
まわ ひと はな
周りの人に話します。いじめをぜったい ゆる
絶対に許さないふんいき
雰囲気をつくり
ます。

平成29年8月25日

④ 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

上尾市「いじめ根絶」中学生サミット

上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

私たちは、強い意志をもっていじめをなくし、互いに支え合い、「笑顔いっぱい さわやかなあいさつ」のあふれる楽しい学校をつくります。上尾市の全中学校・全生徒は、ここに「いじめのない学校をつくる」ことを宣言します。

**人をきずつける言動は
絶対にしません**

私たちは、いじめを絶対にしません。相手が嫌がることはせず、相手の気持ちを考え、正しい行動を取ります。

**やさしさと勇気を持ち
まも
仲間の笑顔を護ります**

私たちは、友達を信頼し、やさしさをもって接します。見て見ぬふりをせず、自らの意志を伝える勇気を持ち、仲間と助け合います。

**一人一人の人権を尊重し
思いやりの心をもって生活します**

私たちは、友達や先生方、地域の方々とのふれあいを大切にします。一人一人の個性を互いに認め、支え合います。

平成25年12月7日

3 教職員の資質の向上

(1) 指導方法に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	特別支援学級担任等研修会	指導方法の工夫・改善を図る	特別支援学級担任等
4月	魅力ある学校づくり研修会	学校研究主題に係る研修	小・中教頭
4・5月	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
4・5・6・7 9・11・1・3 月	アップスマイル学校図書館支援員研修会	学校図書館支援員の専門性の向上を図る研修	アップスマイル学校図書館支援員
4・7・2月	特別支援教育コーディネーター研修会	通常学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
4・7月	道徳教育研修会	「特別の教科 道徳」に係る研修	小・中道徳教育推進教師、道徳主任等
4・8月	外国語活動指導力向上研修会	指導力・英語力の向上を図る	小教員（各小学校で実施）
5月	hyper-QU実施活用研修会	hyper-QUの調査結果を学級経営に活用するための研修	小・中主幹教諭、または教務主任
5・6 11・2 月	教育課程研究協議会	教育課程・学力向上に係る研修	小・中主幹教諭、または教務主任
7月	人権教育管理職研修会	人権教育推進における管理職としての役割等について	小・中校長等
7月	情報セキュリティ研修会	情報セキュリティに関する研修	小・中情報教育担当者
7月	情報モラル研修会	ネットトラブルの未然防止対策等のための情報モラル指導について	小・中情報教育担当者
7月	CAP研修会	いじめの早期発見、早期対応やいじめの起こりにくい学級づくりについて	小・中教員
7・9 10・2 月	学力向上プロジェクト研究会	学力調査結果分析に基づく、算数・数学科の授業改善の研究	小・中教員
8月	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任、担当教員他
8月	外国語活動・外国語科実技研修会	指導力・英語力の向上を図る	小外国語活動担当教員 中外国語科担当教員
8月	幼・保・小連携合同研修会	連携に係る情報交換と接続期プログラム及び3つのめばえの活用・実施等	公立幼・保教員、私立幼・保教員、幼保小連携担当教員、低学年担任等

実施時期	研修会名	研修内容	対象
8月	体育実技伝達講習会	体育実技に関する指導方法について	小教員
8月	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための現地研修	小教員・中理科担当教員
8・2月	特別支援学級、通級指導教室担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
8・11月	小学校プログラミング教育研修会	小学校プログラミング教育必修化に係る研修	小・中教員
1・2月	特別支援教育推進研修会	特別支援教育についての理解を深める	小・中教員
2月	コミュニティスクール研修会	学校運営協議会についての理解を深める。	小・中管理職、教員

(2) 教育相談等に関する研修(教育センター所管の研修)

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象 ・ 定 員
5月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義等	上尾市就学相談員
7・8月	生徒指導・教育相談中級研修会(総セ・市町共催)	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	教員(初級修了者)
8月	初任者研修(施設体験研修)	市内の文化財・史跡・公共施設・福祉施設等の見学及び体験等	初任者教員
7～11月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び福祉体験等	教員 (教職経験5年前後)
8月	臨時的任用教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	臨時的任用教員
8月	★知能検査講習会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	教員 さわやか相談室相談員
10月	難聴障害に関する指導方法研修会	難聴の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
11月	言語障害に関する指導方法研修会	言語障害の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
年間9回	アップスマイルサポーター研修会	アップスマイルサポーターの資質向上を図るための協議及び演習	アップスマイルサポーター
年間9回	特別支援学級補助員研修会	特別支援学級補助員の資質向上を図るための協議及び演習	特別支援学級補助員
年間4回	さわやか相談室相談員研修会	相談員の資質向上を図るための協議	さわやか相談室相談員
年間2回	教育相談主任会議・さわやか相談室相談員合同研修会	児童生徒や保護者に対する教職員の対応力、児童生徒理解に関する力を向上させる講義及び演習	教員 さわやか相談室相談員

(3) 保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	小学校給食調理員春季講習会	学校給食施設・設備の衛生管理	小学校給食業務従事職員
5月	プール水質管理講習会	プール水質管理について、技術向上を図る	プール水質管理担当教諭
4・5・6月	心肺蘇生法研修	救急救命法の技術向上を図る	教員
6・2月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	保健主事
8月	応急手当普及員講習会	救急救命法指導者の養成	教員
	応急手当普及員更新講習会	応急手当普及員資格取得後3年を経過する教員向けの資格更新講習	教員
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及びアサーティブ・コミュニケーション	学校給食関係職員
2月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	校長、教頭、衛生管理者、衛生推進者
3月	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	養護教諭
各月1回	養護教員研究協議会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	養護教諭

(4) 各教科等授業研究会

実施時期	研修会名	研修内容	対象
2学期	理科授業研究会	授業研究会をとおして理科に関する指導力の向上を図る。	小・中理科担当教員
〃	★外国語活動・外国語科授業研究会	授業研究会をとおして外国語活動・英語科に関する指導力の向上を図る。	小 外国語活動担当者 中 外国語科等担当教員
〃	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の推進を図る。	小・中人権教育担当教員
〃	学力向上プロジェクト授業研究会	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの算数・数学科の授業研究	小・中教員
3学期	いじめを考える授業研究会	いじめを許さない気運を醸成させるための、いじめ問題の防止をねらいとした道徳科の授業研究	小・中学生指導主任

(5) 学校訪問

上尾市教育委員会では、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫・改善等を目指し、計画的に学校訪問を実施している。

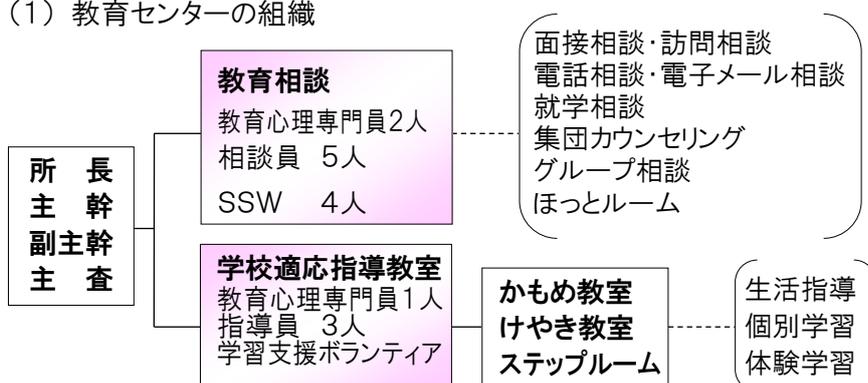
教職員の指導力向上に一層の充実を期するために、市内教員の中から教科等指導員を任命している。

4 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げてきている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には教育心理専門員・相談員、スクールソーシャルワーカー等の11人が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図っている。教育心理専門員1人・指導員3人が学校復帰個別支援計画を作成し、児童生徒の登校支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会等を定期的に開催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

(1) 教育センターの組織



(2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	2
研修室	1
資料室	1
調理室	1

(3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談(学校を休みがち、学校に行けない・行かない等)
- 学習・発達についての相談(学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい)
- 性格・行動・情緒についての相談(いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等)
- 言葉についての相談(ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関すること)
- 進路についての相談(就学・進学等についての問題)
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム

開設日時：月～金曜日 10:00～17:00

活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

(4) 学校適応指導教室(かもめ・けやき・ステップルーム)

上尾市教育センターには、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校への復帰を支援するための様々な指導・援助を行う学校適応指導教室「かもめ教室」(小学生対象)、「けやき教室」(中学生対象)、「ステップルーム」を設置している。

毎日決まった時間、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していきる生活態度を育てている。一人一人の学校復帰の思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

◎かもめ・けやき教室

開設日時：月・火・木・金曜日 9:30～14:00

活動内容

- ・自主学習を中心とした学習活動
- ・体験活動(野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等)
- ・児童生徒への個別カウンセリング
- ・家庭への支援・援助(個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等)
- ・学校との連携(在籍校との担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等)

◎ステップルーム

開設日時：月・火・木・金曜日

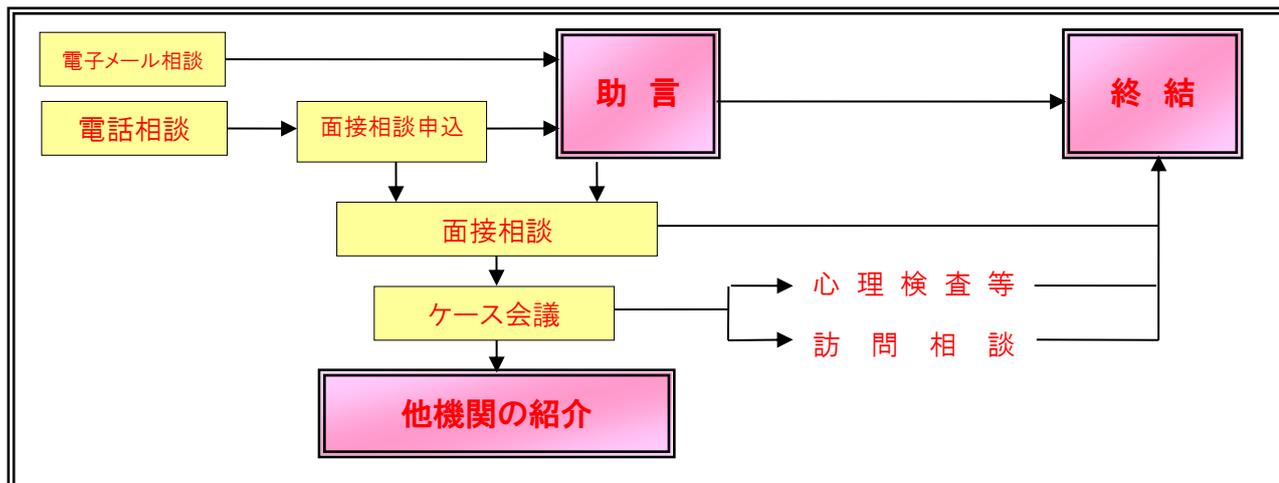
9:30～14:00

活動内容

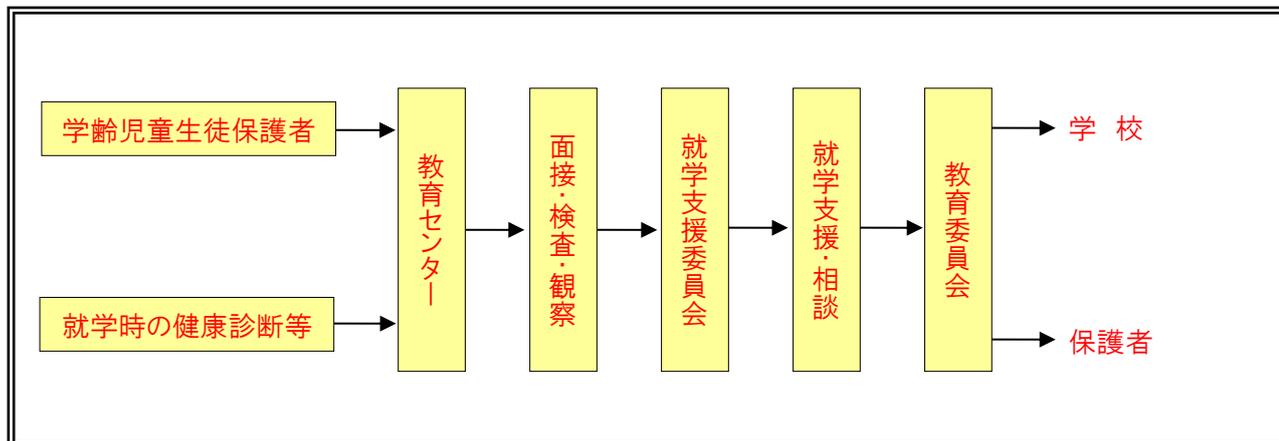
- ・学習意欲をもつ不登校児童生徒が、必要に応じて学生ボランティア等による学習支援を受けながら、自らの計画による個別学習を行う。

(5) 教育相談等の流れ

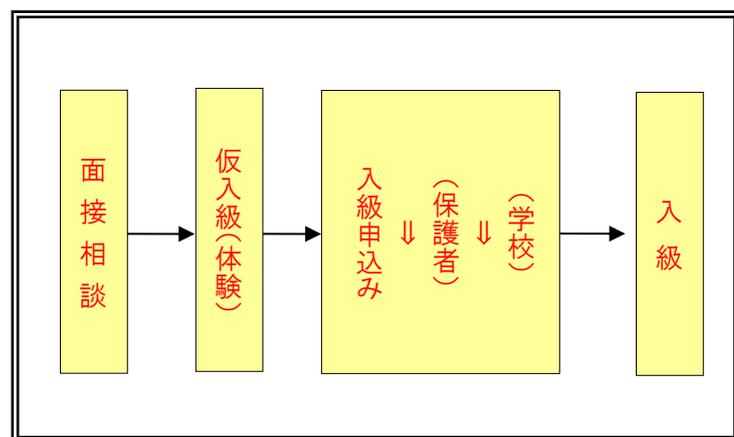
●教育相談の流れ



●就学相談の流れ



●学校適応指導教室入級の流れ



〔教育相談の風景〕



5 学校保健活動の充実

(1) 児童生徒の健康保持増進

学校保健安全法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるよう努めています。

◎児童、生徒の各種健康診断

- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の尿検査
- ・就学時健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・生徒の貧血検査

(2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めています。

◎学校職員の各種健康診断

- ・定期健康診断(正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む)
- ・B型・C型肝炎抗体検査
- ・ストレスチェック(実施対象校のみ)
- ・面接指導

(3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めています。

◎各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・給食室衛生検査
- ・空気検査
- ・簡易専用水道管理検査
- ・ダニアレルギー検査
- ・黒板検査
- ・プール水質検査
- ・照度検査

[健康診断の風景]



6 学校安全活動の充実

(1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指します。そのため、予測される危険に対する確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っています。

(2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めています。また、通学路の点検、安全マップの作成、登下校の安全確保に努めています。



〔小学校わくわく子ども自転車体験〕



〔登下校の見守り活動〕

(3) 学校防犯体制の整備

学校の安全・安心を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備しています。地域防犯マップの作成、登下校の見守り活動、子ども110番の家との連携、防犯ブザーの配布など、児童生徒を対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めています。

(4) 学校安全パトロールカー事業の推進

平成19年度から、市内11の全中学校区に学校安全パトロールカーを配備し、平成29年8月に車両を更新しました。登下校を中心に、学校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒の安全を確保するパトロールを実施しています。

◆学校安全パトロールカー運行実績

	回数(回)	距離(km)	時間
28年度	2,091 (15.8)	30,729 (14.8)	2,192時間 (1時間6分)
29年度	1,510 (13.7)	25,174 (15.1)	1,665時間 (1時間6分)
30年度	1,879 (14.2)	30,865 (16.4)	2,085時間 (1時間7分)
合計	5,480	86,768	5,942時間

※表中()内の回数は1台1月の平均、距離と時間は1回平均。

※平成29年度は7、8月分を除く、10か月分で平均を算出。

(5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底しています。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、上尾市学校安全マニュアル(防災編)に基づき、大地震発生時の対応の訓練に取り組んでいます。



〔一斉避難訓練〕

(6) 安全管理体制の強化

市立幼稚園・小・中学校全35校(分校を含む)に自動体外式除細動器(AED)を各2台設置し、安全管理体制の強化を図っています。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命研修を実施し、教職員の資質向上に努めています。また、校内指導者の養成にも取り組んでいます。さらに学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりにも組織的に取り組んでいます。

(7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給しています。

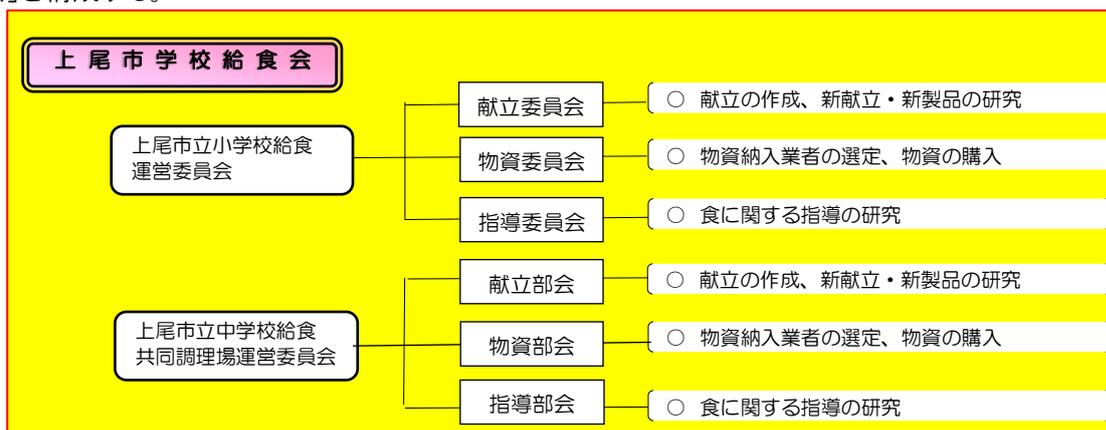
また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しています。これは学校管理下において、市が所有する学校施設の瑕疵、市の行う学校教育業務遂行上の過失に起因して、小中学校の児童生徒が他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に保険金が支払われるものです。

7 学校における食育の充実

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向児童・生徒の増加、家庭における食生活の変化、食料生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての役割が求められている。

(1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を構成する。



(2) 小学校給食

① 実施状況（令和元年5月1日現在）

学校名	調理方式	開始年月	給食数	給食関係従事者		
				栄養職員	調理員	
上尾小学校	自校方式	昭和 31.9	559食	1人(栄養教諭)	2	[2] (1) 人
中央小学校	自校方式	昭和 37.2	587食	1人(栄養教諭)	2	[2] (1) 人
大谷小学校	自校方式	昭和 37.2	857食	1人(栄養教諭)	2	[4] (1) 人
平方小学校	自校方式	昭和 38.5	343食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] (1) 人
大石小学校	自校方式	昭和 35.1	1,002食	1人(栄養教諭)	2	[6] 人
原市小学校	自校方式	昭和 37.12	671食	1人	2	[3] 人
上平小学校	自校方式	昭和 38.1	529食	1人(臨時学校栄養士)	2	[2] (1) 人
富士見小学校	自校方式	昭和 39.6	750食	1人(栄養教諭)	2	[3] (1) 人
尾山台小学校	自校方式	昭和 42.4	267食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] 人
東小学校	自校方式	昭和 44.4	838食	1人(栄養教諭)	2	[3] (2) 人
大石南小学校	自校方式	昭和 47.4	312食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] 人
平方東小学校	自校方式	昭和 49.4	235食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] 人
原市南小学校	自校方式	昭和 49.4	564食	1人	2	[2] (1) 人
鴨川小学校	自校方式	昭和 49.4	451食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] (1) 人
芝川小学校	自校方式	昭和 50.6	583食	1人(栄養教諭)	2	[2] (1) 人
瓦葺小学校	自校方式	昭和 50.4	468食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] (1) 人
今泉小学校	自校方式	昭和 51.4	471食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] (1) 人
西小学校	自校方式	昭和 51.4	460食	1人(臨時学校栄養士)	3	[1] (1) 人
東町小学校	自校方式	昭和 52.4	769食	1人(栄養教諭)	2	[4] 人
平方北小学校	自校方式	昭和 52.4	186食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] 人
大石北小学校	自校方式	昭和 54.4	800食	1人(栄養教諭)	2	[4] 人
上平北小学校	自校方式	昭和 54.4	287食	1人(臨時学校栄養士)	2	[1] 人
合 計			11,989	22人	45	[47] (14) 人

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は嘱託給食調理員数、()は臨時給食調理員数

○実施回数 187 回 ○月額給食費 4,300 円(8 月分は 1 食単価 250 円×実施回数 4 回)○1 食単価 250 円

② 給食の内容

全校で各月の献立を統一して実施している。献立の作成は学校の栄養士があたり、献立委員会で審議検討する。

【主食】

- 米飯…月に平均11回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、カレーライス・手巻ずし等に人気がある。
- パン…食パン・コッペパン他、子供パン・バターロールパン・はちみつパン・クロワッサン・デニッシュなどを用いている。特に揚げパンは人気がある。
- めん…月に平均2回実施している。めんを副食とし、減量パンと組み合わせて使用する時の主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。主食として使用する主な献立には、みそラーメン等のつけめんがある。

【牛乳】

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製品の使用を心掛けている。

【おかず】

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロッケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

◎児童1人1回当たりの学校給食摂取基準(平成30年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	650	19～36	350	3.0

区分	ビタミンA (μ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	200	0.4	0.4	20

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.0未満	5.0以上	学校給食による 摂取エネルギー・全体の 20%～30%

③ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する児童を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



(3) 中学校給食

生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食摂取基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた魅力的な食事内容となる献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを取り入れ、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食は、教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けるための生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における食育指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に取り入れる。

⑤ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミン B2 などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

◎ 実施状況(令和元年5月1日現在)

中学校給食は、共同調理場(セントラルキッチン)プラス自校調理場(サテライトキッチン)方式(上尾方式)により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

(ア) 対象校と給食数

中学校11校、約 6,100 食(教職員等を含む)

(イ) 実施回数と給食費

年間実施予定回数 185 回、月額 5,200 円
年額 58,440 円 1食平均単価 310 円

(ウ) 調理施設概要

a 共同調理場(セントラルキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村 476 番地 1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成 4 年 12 月
- ・敷地面積 4,512 m²
- ・延床面積 2,306 m²
(1 階 1,853 m²、2 階 453 m²)
- ・主な施設 検収室、食品庫、下処理コーナー、調理コーナー、炊飯室、食品加工室、揚物・焼物室、洗浄室、プラットホーム、機械室、残滓回収室、準備室、休憩室、運転手控室、洗濯乾燥室、調理研修室、見学者通路、事務室等
- ・調理能力 10,000 食/日
- ・床 ドライシステム

b 各中学校自校調理場(サテライトキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部(既設受入施設を増改築9校、新設2校)
- ・延床面積 11校平均160m²(配膳室、休憩室含む)
- ・床 ドライシステム

(エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送(配送車を含む)、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー管理業務とその他の関連業務である。

(オ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、主菜となる揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校の自校調理場では副菜となる汁物類、サラダ類、和え物、果物類、デザート類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車(配膳台兼用)に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬している。

a 食器と盆

強化磁器食器4点(大皿1、小皿1、飯碗1、汁碗1)を使用し、献立によって3点まで使い分けをし、盆は強化プラスチック(FRP)製を使用している。

b 配送と回収

配送車6台によるコンテナ方式で、共同調理場から11校に配送し、給食終了後に回収している。食器、盆は調理品とは別に配送している。

c 洗浄と保管

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、自校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの自校調理場で洗浄と保管を行っている。

◎ 給食の内容

献立は、全校同一で東西で実施日が異なる二部制で実施している。共同調理場の栄養士が献立案を作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会にてさらに審議決定し、実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

【主食】

- 米飯…月に平均10回実施している。そのうち共同調理場の炊飯が東西で月8～9回ずつ、残りは委託炊飯である。月1回程度、炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。
- パン…月に平均5.5回実施している。厚切り食パン・子供パンスライス以外にも各種の加工パンを用いて給食に変化をつけている。
- めん…月に平均1.5回実施している。しょうゆラーメン、肉うどんなど。

【牛乳・乳製品】

カルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、シチュー、ミルクゼリーなどに使用している。

【おかず】

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2～3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが取り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

【学校給食摂取基準】

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の食事摂取基準を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

◎生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準(平成30年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	830	27～42	450	4

区分	ビタミンA (μgRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	300	0.5	0.6	30

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.5未満	6.5以上	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%



〔共同調理場 セントラルキッチン〕

◎ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する生徒を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。

給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



8 教育費支援の充実

(1) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

※返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの7回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。(平成30年度実績)

区 分	種 別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	公立	200,000円	3人	600,000円
	私立	300,000円	1人	300,000円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	公立	300,000円	0人	0円
	私立	500,000円	8人	4,000,000円

(2) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に在学する者で、学資の支出が困難な生徒や学生に対して、奨学金を無利子で貸し付けている。

※返還は卒業後6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。(平成30年度実績)

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	月額 10,000円 (正規の修業期間内)	0人	0円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	月額 20,000円 (正規の修業期間内)	0人	0円

(3) 就学援助費

【趣旨】

経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童生徒又は、就学予定の児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、就学に必要な経費の一部を支給します。

【対象者】

次の2つの条件を満たす人(あらかじめ申請が必要です)

- ・上尾市に住んでいて、公立の小学校又は中学校に就学又は、就学予定の児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められた人

【支給対象費目】

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費(※)

※ 学校給食費は全額が支給対象です。

(4) 特別支援教育就学奨励費

【趣旨】

特別支援学級等に在籍する学齢児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ就学に必要な経費の一部を支給します。

【対象者】

- ・市内小・中学校の特別支援学級、または、通級指導教室に通級する児童生徒の保護者
- ・市内小・中学校の通常学級に在籍し、一定の障害に該当する児童生徒の保護者

【支給対象費目】

学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費、交流学习交通費、職場実習交通費

※ 所得によっては支給されない費目があります。

※ 通級指導教室に通う児童生徒の保護者には、その通学費のみ支給します。

9 学校施設の整備

(1) 学校施設状況 (令和元年5月1日現在) ※東小学校の普通教室保有数のみ、向原分校の教室数を含む。

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校舎			計 ㎡
						木造 ㎡	鉄筋コン クリート ㎡	鉄骨 ㎡	
平方幼稚園	2	0		20			235	257	492
上尾小学校	19	10	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	20	11	248	375		25	6,552	66	6,643
大谷小学校	26	7	316	400		20	4,614	451	5,085
平方小学校	14	14	394	375		31	5,338	77	5,446
大石小学校	29	10	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	21	12	306	375		23	6,829	100	6,952
上平小学校	18	12	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	24	12	502	400			7,575	886	8,461
尾山台小学校	11	9	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	28	10	299	375			4,906	111	5,017
大石南小学校	14	11	295	375			5,755	83	5,838
平方東小学校	10	13	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	20	7	264	375			4,340	92	4,432
鴨川小学校	16	9	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	19	14	265	375			6,612	122	6,734
瓦葺小学校	15	8	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	17	10	295	375			5,248	88	5,336
西小学校	15	18	306	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	25	8	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	9	10	286	375			6,057	67	6,124
大石北小学校	27	11	321	395			5,542	494	6,036
上平北小学校	12	7	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	409	233	6,485	8,340	0	182	118,479	3,988	122,649
上尾中学校	26	18	176	400	965	66	8,459	81	8,606
太平中学校	13	14	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	24	14	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	19	16	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	20	14	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	19	14	175	400	459		4,853	353	5,206
東中学校	17	15	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校 向原分校	6	9		415			2,148	79	2,227
大石南中学校	9	18	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	11	12	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	12	11	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	9	14	166	325	478		4,837		4,837
中学校計	185	169	1,701	4,565	5,759	85	67,654	3,551	71,290
総合計	596	402	8,186	12,925	5,759	267	186,368	7,796	194,431

校舎等保有面積			用地保有面積			設置 年度
屋体・講堂			用 地			
鉄筋コン クリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	
			860			昭40
788		788	11,861	7,160		明6
524		524	6,149	11,455		昭31
701		701	11,033	7,160		明22
563		563	4,740	18,208		明5
687	17	704	12,062	13,172		明19
778		778	3,779	11,329		明6
687		687	6,886	9,795		明6
1,369		1,369	10,584	15,418		昭38
672		672	5,410	15,615		昭42
687		687	7,669	15,338		昭44
718		718	13,204	12,890		昭47
741		741	10,233	7,369		昭49
792		792	12,173	12,925		昭49
674		674	10,018	8,436		昭49
729		729	11,460	8,995		昭50
859		859	11,903	10,040		昭50
687		687	9,905	11,531		昭51
712		712	8,949	9,162		昭51
677		677	10,437	10,699		昭52
665		665	11,717	8,701	376	昭52
680		680	10,559	10,992		昭54
545		545	8,413	14,192		昭54
15,935	17	15,952	209,144	250,582	376	
1,038		1,038	12,965	14,633		昭22
762		762	12,574	14,234		昭22
770		770	12,081	12,993		昭22
770		770	11,470	15,077		昭22
762		762	9,632	21,701		昭22
770		770	7,578	15,155		昭46
812		812	11,257	19,760		昭51
800		800	7,998	8,150		平14
788		788	14,750	13,124	900	昭52
789		789	12,614	10,847		昭52
840		840	10,721	16,928		昭54
1,060		1,060	9,880	13,120		昭60
9,961	0	9,961	133,520	175,722	900	
25,896	17	25,913	343,524	426,304	1,276	

施設事項
学校名
平方幼稚園
上尾小学校
中央小学校
大谷小学校
平方小学校
大石小学校
原市小学校
上平小学校
富士見小学校
尾山台小学校
東小学校
大石南小学校
平方東小学校
原市南小学校
鴨川小学校
芝川小学校
瓦葺小学校
今泉小学校
西小学校
東町小学校
平方北小学校
大石北小学校
上平北小学校
小 学 校
上尾中学校
太平中学校
大石中学校
原市中学校
上平中学校
西中学校
東中学校
東中学校 向原分校
大石南中学校
瓦葺中学校
南中学校
大谷中学校
中 学 校 計
総 合 計

(2) 小中学校及び幼稚園の棟ごとの耐震性能の状況 (令和元年10月現在)

□小学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度	
1	上尾小学校	1 普通・特別教室棟	北校舎	昭和43	RC	3	1,632	2次	1.07	改修済	○	平成19	
		2 普通・特別教室棟	南校舎	昭和46・48	RC	3	2,186				○	平成19	
		3 管理棟	管理棟	昭和52	RC	1	746				○		
		4 給食室棟	給食室	昭和48	RC	1	252				○	平成18	
		5 屋内運動場棟	給食室	昭和45	RC	1	788				○	平成25	
2	中央小学校	6 管理・普通教室棟	南校舎(西)	平成25	RC	4	4,396	1次	0.93	新耐震建築物	○		
		7 普通教室・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	1,141				○	平成23	
		8 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和47	RC	3	1,057				○	平成25	
		9 給食室棟	給食室	昭和59	RC	1	248				○		
		10 屋内運動場棟	給食室	昭和49	RC	1	524				○		
3	大谷小学校	11 普通・特別教室棟	中校舎	昭和47	RC	3	1,748	1次	0.81	改修済	○	平成24	
		12 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和53・55	RC	3	3,182				○	平成22	
		13 普通教室棟	東校舎	平成14	S	1	213				○		
		14 屋内運動場棟	東校舎	昭和51	RC	2	701				○		
4	平方小学校	15 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,149	1次	0.82	改修済	○	平成20	
		16 普通・特別教室棟	北校舎	昭和52	RC	3	2,202				○	平成20	
		17 屋内運動場棟	北校舎	昭和51	RC	2	563				○		
5	大石小学校	18 管理・特別・普通教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,154	2次	0.86	改修済	○	平成20	
		19 管理・普通教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,804				○	平成20	
		20 給食室棟	給食室	平成11	RC	1	291				○		
		21 屋内運動場棟	給食室	昭和50	RC	2	687				○		
6	原市小学校	22 普通・特別教室棟	南校舎	昭和47	RC	3	2,404	2次	1.08	改修済	○	平成20	
		23 普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,585				○	平成20	
		24 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	306				○		
		25 管理・普通・屋内運動場棟	管理棟	昭和51	RC	3	2,735				○	平成20	
		26 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和54	RC	3	2,156				○		
7	上平小学校	27 普通・特別教室棟	北校舎	昭和40・43・47	RC	3	3,266	1次	1.63	改修済	○	平成13	
		28 給食室棟	給食室	昭和54	RC	1	425				○		
		29 屋内運動場棟	給食室	昭和50	RC	1	687				○	平成24	
		30 管理・普通・特別教室棟	南校舎	平成23	RC	2	3,251				○		
8	富士見小学校	31 普通・特別教室棟	北校舎	平成23	RC	4	4,960	SRC	4	1,443	新耐震建築物	○	
		32 特別教室棟	図書・メディア棟	平成23	S	2	752					○	
		33 屋内運動場棟	体育館・プール棟	平成23	SRC	4	1,443					○	
		34 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	2,822					○	平成15
9	尾山台小学校	35 普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	1,204	1次	0.90	改修済	○	平成19	
		36 屋内運動場棟	南校舎	昭和49	RC	1	672				○		
		37 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,659				○	平成23	
10	東小学校	38 普通教室棟	北校舎	昭和49	RC	3	1,381	RC	4	3,695	改修済	○	平成23
		39 屋内運動場棟	北校舎	昭和50	RC	2	687					○	平成24
		40 普通・特別教室棟	南校舎	昭和48	RC	4	3,532					○	平成21
11	大石南小学校	41 普通教室棟	北校舎	昭和48	RC	3	1,364	RC	3	2,115	改修済	○	平成21
		42 管理・特別・屋内運動場棟	北校舎	昭和48	RC	3	2,115					○	平成23
		43 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和49	RC	3	2,207					○	平成10
		44 特別・屋内運動場棟	南校舎(西)	昭和49	RC	2	1,482					○	平成10
12	平方東小学校	45 普通教室棟	北校舎(東)	昭和50	RC	4	1,013	RC	4	2,064	改修済	○	平成11
		46 普通教室棟	北校舎(西)	昭和49	RC	4	2,064					○	平成11
		47 管理・屋内運動場棟	南校舎	昭和49	RC	3	1,701					○	平成14
		48 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和49	RC	4	3,695					○	平成14
14	鴨川小学校	49 普通・特別教室棟	南校舎	昭和49	RC	4	3,240	RC	2	1,287	改修済	○	平成18
		50 管理・屋内運動場棟	南校舎	昭和49	RC	2	1,287					○	平成18
		51 普通教室棟	北校舎	昭和59	RC	2	580					○	
15	芝川小学校	52 普通教室棟	A棟	昭和50	RC	4	1,463	RC	4	2,050	改修済	○	平成16
		53 普通教室棟	B棟	昭和50	RC	4	2,050					○	平成16
		54 管理・特別教室棟	C棟	昭和50	RC	3	1,128					○	平成17
		55 普通教室棟	D棟	昭和50	RC	4	1,483					○	平成17
		56 特別・屋内運動場棟	給食室	昭和50	RC	2	1,415					○	平成18
		57 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和50	RC	4	4,108					○	平成21
16	瓦葺小学校	58 管理・屋内運動場棟	校舎棟	昭和50	RC	2	1,805	RC	4	3,275	改修済	○	平成23
		59 普通・特別教室棟	教室棟	昭和50	RC	4	3,275					○	平成20
		60 管理・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	3	2,268					○	平成20
17	今泉小学校	61 屋内運動場棟	管理棟	昭和50	RC	2	687	2次	0.88	改修済	○	平成20	
		62 普通・特別教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,405				○	平成22	
		63 普通・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	4	2,532				○	平成23	
		64 屋内運動場棟	管理棟	昭和50	RC	1	905				○	平成24	
19	東町小学校	65 管理・普通・特別教室棟	西校舎	昭和51・55	RC	4	2,257	S	1	377	新耐震建築物	○	平成21
		66 管理・普通・特別教室棟	東校舎	昭和51	RC	4	2,527					○	平成23
		67 普通教室棟	南校舎	平成12	S	1	325					○	
		68 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	325					○	
		69 屋内運動場棟	給食室	昭和51	RC	2	677					○	
20	平方北小学校	70 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和51	RC	3	2,797	1次	1.02	改修済	○	平成22	
		71 普通教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	3,546				○	平成24	
		72 屋内運動場棟	北校舎	昭和51	RC	1	665				○		
21	大石北小学校	73 管理・普通教室棟	管理棟	昭和53	RC	4	3,373	2次	1.22	改修済	○	平成21	
		74 特別教室棟	特別教室棟	昭和53	RC	2	676				○		
		75 普通・特別教室棟	西校舎	平成1	RC	4	1,493				○		
		76 普通教室棟	東校舎	平成10	S	1	373				○		
		77 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	321				○		
		78 屋内運動場棟	給食室	昭和53	RC	2	680				○		
22	上平北小学校	79 管理・普通・特別教室棟	校舎棟	昭和53	RC	4	3,567	2次	1.22	改修済	○	平成22	
		80 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	325				○		
		81 屋内運動場棟	給食室	昭和53	RC	1	537				○		

□中学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾中学校	1 普通教室棟	南校舎	平成27	RC	3	5,276	新耐震建築物			○	
		2 普通教室棟	北校舎(西)	昭和41	RC	3	1,845	改修済			○	平成21
		3 特別教室棟	北校舎(東)	昭和56	RC	2	1,338	新耐震建築物			○	
		4 屋内運動場棟		平成27	S	1	1,038	新耐震建築物			○	
		5 プール・格技場棟	プール・格技場棟	平成26	RC	2	1,141	新耐震建築物			○	
2	太平中学校	6 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	2,132	改修済			○	平成19
		7 普通・特別教室棟	北校舎	昭和49・52	RC	4	2,646	改修済			○	平成19
		8 普通教室棟	西校舎	昭和56	RC	4	1,426	新耐震建築物			○	
		9 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	762	改修済			○	平成25
		10 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和50・平成4	RC	1	231	2次	1.09		○	
		11 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	432	新耐震建築物			○	
3	大石中学校	12 管理・普通・特別教室棟	中央校舎(東)	昭和43	RC	4	3,112	改修済			○	平成11
		13 普通教室棟	中央校舎(西)	昭和48	RC	4	1,115	改修済			○	平成13
		14 特別教室棟	北校舎	昭和56	RC	2	1,208	新耐震建築物			○	
		15 普通教室棟	南校舎	平成10	S	2	948	新耐震建築物			○	
		16 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770	改修済			○	平成25
		17 教室内兼倉庫		昭和63	S	2	35	新耐震建築物			○	
		18 部室棟	部室	平成3	S	2	141	新耐震建築物			○	
		19 給食室棟	給食室	平成4	RC	4	250	新耐震建築物			○	
		20 格技場棟	格技場	平成5	S	1	468	新耐震建築物			○	
		4	原市中学校	21 特別・普通教室棟	A棟(東)	昭和41	RC	3	1,267	改修済		
22 特別教室棟	B棟			昭和48	RC	3	1,458	改修済			○	平成19
23 特別教室棟	金工・木工室			昭和48	S	1	246	改修済			○	平成19
24 管理・特別・普通教室棟	A棟(西)			昭和53	RC	3	2,913	改修済			○	平成19
25 屋内運動場棟				昭和46	RC	1	770	2次	0.77		○	
26 プール付風屋・管理室				昭和58	S	2	171	新耐震建築物			○	
27 格技場棟	格技場			昭和63	S	1	422	新耐震建築物			○	
5	上平中学校	28 普通教室棟	北校舎(西)	昭和39	RC	2	687	改修済			○	平成20
		29 普通・特別教室棟	北校舎(東)	昭和47	RC	3	1,340	改修済			○	平成20
		30 管理・普通・特別教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	5	3,586	改修済			○	平成20
		31 普通教室棟	南校舎(西)	昭和55	RC	4	1,122	改修済			○	平成20
		32 屋内運動場棟		昭和43	RC	2	762	改修済			○	平成25
		33 管理棟(サブグラウンド)		昭和59	S	2	94	新耐震建築物			○	
		34 格技場棟	格技場	平成2	S	1	436	新耐震建築物			○	
6	西中学校	35 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	4	2,884	改修済			○	平成12
		36 普通教室棟	渡り廊下部分	昭和51	S	3	52	改修済			○	平成29
		37 普通教室棟	南校舎	昭和48・50	RC	3	1,961	3次	0.74		○	
		38 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和49	RC	3	81	2次	0.76		○	平成15
		39 特別教室棟	金工・木工室	昭和46	S	1	243	改修済			○	平成24
		40 屋内運動場棟		昭和47	RC	1	762	改修済			○	平成25
7	東中学校	41 管理・普通教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,667	改修済			○	平成22
		42 特別教室棟	東校舎	昭和50・55	RC	4	1,298	改修済			○	平成24
		43 特別教室棟	特別教室棟	昭和50	S	1	255	改修済			○	平成24
		44 普通教室棟	北校舎	昭和55	RC	4	1,689	改修済			○	平成24
		45 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	812	2次	1.04		○	
		46 格技場棟	格技場	平成3	S	2	629	新耐震建築物			○	
8	大石南中学校	47 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	4,039	改修済			○	平成22
		48 特別教室棟	金工・木工室	昭和51	RC	4	1,199	改修済			○	平成22
		49 普通教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	4	1,145	改修済			○	平成23
		50 普通教室棟	南校舎(西)	昭和56	RC	4	1,473	新耐震建築物			○	
		51 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	788	改修済			○	平成25
		52 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459	新耐震建築物			○	
9	瓦葺中学校	53 管理・特別・普通教室棟	校舎棟	昭和51	RC	4	3,961	改修済			○	平成21
		54 特別教室棟	木工・美術室	昭和51	S	1	255	改修済			○	平成24
		55 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	789	改修済			○	平成25
		56 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459	新耐震建築物			○	
10	南中学校	57 管理・普通教室棟	校舎棟(中)	昭和53・56	RC	4	1,752	改修済			○	平成24
		58 普通・特別教室棟	校舎棟(東)	昭和53	RC	4	2,872	改修済			○	平成24
		59 普通教室棟	校舎棟(西)	昭和56	RC	4	487	改修済			○	平成24
		60 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	840	改修済			○	平成25
		61 格技場棟	格技場	平成2	S	2	552	新耐震建築物			○	
11	大谷中学校	62 管理・普通教室棟	南校舎	昭和59	RC	3	2,991	新耐震建築物			○	
		63 特別教室棟	西校舎	昭和59	RC	4	1,717	新耐震建築物			○	
		64 屋内運動場棟		昭和59	RC	4	1,364	新耐震建築物			○	
		65 体育舎・倉庫・部室		昭和60	RC	2	247	新耐震建築物			○	
		66 格技場棟	格技場	平成3	S	1	478	新耐震建築物			○	

□幼稚園

番号	幼稚園名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	平方幼稚園	1 教室棟	東棟	昭和36	RC	1	235	1次	0.85		○	
		2 管理・教室棟	西棟	昭和59	S	1	257	新耐震建築物			○	

耐震化率一覧表

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
小学校	81	81	100.0%
中学校	66	66	100.0%
計	147	147	100.0%

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
幼稚園	2	2	100%

(3) 平成 31 年度まで過去 10 年間の主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
22	富士見小学校校舎改築工事 (22~23 年度) 大谷小 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 西小 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 平方北小 (管理棟耐震補強・トイレ改修) 上平北小 (校舎・給食棟耐震補強・トイレ改修) 東中 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 大石南中 (北校舎・特別教室棟耐震補強・トイレ改修)
23	富士見小学校校舎改築工事 (22~23 年度) 中央小 (北校舎耐震補強) 東小 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 大石南小 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 瓦葺小 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 西小 (管理棟耐震補強・トイレ改修) 東町小 (東校舎耐震補強・トイレ改修) 大石南中 (南校舎棟東耐震補強・トイレ改修) 大谷小 (受水槽交換) 平方小 (北校舎屋上防水改修) 原市小 (南校舎給水設備改修) 上平北小 (プールろ過タンク交換) 太平中 (プール改修) 瓦葺中 (校舎棟屋上防水改修) 平方幼稚園 (4 保育室エアコン設置) 全小学校 [富士見小・中央小を除く] (普通教室エアコン設置)
24	中央小学校校舎改築工事 (24~25 年度) 大谷小 (中校舎耐震補強・トイレ改修) 上平小 (屋内運動場耐震補強) 東小 (屋内運動場耐震補強) 西小 (屋内運動場耐震補強) 平方北小 (北校舎耐震補強・トイレ改修) 平方東小 (屋内運動場アスベスト除去) 西中 (特別教室棟耐震補強) 東中 (東校舎・北校舎・特別教室棟耐震補強・トイレ改修) 瓦葺中 (特別教室棟耐震補強) 南中 (南校舎耐震補強・トイレ改修) 大谷小 (南校舎屋上防水改修) 大石南小 (受水槽改修) 富士見小 (太陽光発電装置設置) 上平中 (南校舎屋上防水改修・受水槽改修) 全中学校 (普通教室エアコン設置)
25	中央小学校南校舎改築工事 (24~25 年度) 中央小 (太陽光発電装置設置) 中央小 (南校舎東棟耐震補強・大規模改造、北校舎東棟大規模改造) 中央小 (北校舎西棟解体・外構整備) 上尾小 (屋内運動場耐震補強) 上平小 (トイレ改修) 太平中・大石中・上平中・西中・大石南中・瓦葺中・南中 (屋内運動場耐震補強) 大石中・西中・大谷中 (トイレ改修) 瓦葺小 (北校舎屋上防水改修) 今泉小 (受水槽改修) 南中 (校舎屋上防水改修) 原市中 (受水槽改修) 上尾中 (仮設校舎賃貸借)
26	瓦葺小 (公共下水道接続工事) 今泉小 (屋上防水改修工事) 大石南中 (受水槽等改修工事) 西中 (プール改修工事) 上尾中改築事業 ((旧) 南校舎解体工事・南校舎改築工事・プール・格技場改築工事) 小学校特別支援学級設置工事 (大谷小・大石小・富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小・東町小)
27	上尾中改築事業 (南校舎改築工事・屋内運動場改築工事・北校舎 (東棟・西棟) 大規模改造工事・太陽光発電 設備工事・校舎解体及び外構グラウンド等整備工事) 小学校特別支援学級設置工事 (平方小・尾山台小・原市南小・西小・平方北小・上平北小) 中学校特別支援学級設置工事 (太平中)
28	芝川小 (通級指導教室設置工事)
29	太平中 (北校舎外壁改修工事) 西中 (渡り廊下棟耐震補強工事)
30	原市小・大石北小 (受水槽改修工事) 西中 (南校舎外壁・屋上防水改修工事)
31	原市小 (体育館屋上防水改修工事) 東中 (武道場屋根防水改修工事・受水槽改修工事) 瓦葺中 (受水槽改修工事) 上平中 (武道場屋根防水改修工事) 大石中 (体育館屋根防水改修工事)

1 生涯学習の推進

少子高齢化・情報化に伴い、市民の学習ニーズは増大し、高度化・多様化している。市民生活の充実と向上のために、学習機会や情報提供、学習相談の充実をすすめ、市民の自発的な学習活動を支援するため、「第4次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定し、「生涯を通して豊かな学びをサポート～学びで創る生きがい つながり 心豊かな暮らし～」を基本理念として事業を推進している。

基本目標として、「学びを伝える」「学びを創る」「学びを支える」「学びを生かす」を掲げ、生涯学習に関する情報提供や学習拠点の整備、学習機会の充実などに努め、生涯学習社会を実現するための事業を展開している。

(1) 生涯学習体制の充実

① 上尾市生涯学習振興基本計画の策定

平成 28 年度から平成 32 年度まで 5 年間を計画期間とする第 4 次上尾市生涯学習振興基本計画を策定した。

② 生涯学習グループ情報の提供

市民の生涯学習活動の推進を図るため、既存の生涯学習グループの情報を提供。公民館等で活動する 609 グループ(令和元年 8 月現在)の情報を提供している。

③ 上尾市まなびすと指導者バンクの運営

生涯学習活動の分野ごとに指導者(市民講師)を登録し、学習者に指導者情報を提供。平成8年から情報提供開始。令和元年 8 月現在の登録件数は 136 件。

④ あげお市政出前講座

市民の学習希望に応じ、関係部署の市職員が出向いて、専門知識・技術などを説明するもの。

★平成 30 年度実施件数 322 件

⑤ 社会教育団体の支援

社会教育団体である市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会の活動に対して支援の実施。

(2) 生涯学習施設の整備

① 公民館の施設管理

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内 6 公民館の管理運営事業(別掲)。

② 学校施設開放事業

市民の生涯学習の場の確保を図るため、学校教育に支障の生じない範囲内で学校施設を市民に開放する事業。平方東小学校・芝川小学校・富士見小学校の特別教室の一部で実施し、利用登録団体が活動を行っている。令和元年 8 月現在の利用登録団体数は 109 団体。

○平方東小学校開放教室

音楽室・図工室・理科室・講座室・多目的室

○芝川小学校開放教室

多目的室・和室・図工室

○富士見小学校開放教室

大会議室・第 1 音楽室・集会室・生活科教室

(3) 生涯学習機会の提供

① 公民館事業の充実(別掲)

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内6公民館での講座事業を実施(別掲)。

② 大学等との連携事業

(ア) 大学公開講座

市民の専門的学習意欲に応えるため、聖学院大学、さいたま市教育委員会、上尾市教育委員会で運営委員会を組織し、聖学院大学公開講座を実施。

期間 5 月 11 日～7 月 13 日(毎週土曜日)

内容 第 1 講座「地域社会/国際社会における多様性」、第 2 講座「役に立つ英会話講座」、第 3 講座「パソコン講座」、第 4 講座「女声コーラス」、第 5 講座「初級手話講座」

延べ参加人数 1,760 人

(イ) 子ども大学あげお・いな・おけがわ

聖学院大学、日本薬科大学、上尾市教育委員会、伊奈町教育委員会、桶川市教育委員会で実行委員会を組織し、各市町の小学校 5・6 年生を対象とした講座を実施。

期間 6 月 22 日(土)、7 月 13 日(土)、7 月 27 日(土)、8 月 21 日(水)、9 月 7 日(土)(全 5 回)

内容 1 日目「友だち100人できるかな?～コミュニケーション力アップのための心理学～」、2 日目「植物のもっている色の不思議～花の色素と酸・アルカリ～」、3 日目「わたしの物語とみんなの物語を体験しよう!～みんな違う物語を持ちながら、ひとつの物語を生きている～」、4 日目「ニューシヤトルを探検しよう」、5 日目「『酸性雨』ってなんだろう?～地球をむしばむ環境問題を考えてみよう～」

会場 聖学院大学、日本薬科大学、埼玉新都市交通株式会社、

延べ参加人数 260 人

(ウ) あげお子ども大学

市内在住の小学校 5・6 年生を対象に、高等教育機関で行われている学問に触れることで、知識の向上や知的好奇心を刺激するために実施。

期間 10 月 5 日(土)、10 月 26 日(土)、11 月 16 日(土)(全 3 回)

内容 1 日目:「市場ってどんなところ? ~市場の役割や物流について学ぼう~」 2 日目:「プログラミングに挑戦! ~ものづくりを考えよう~」 3 日目:「遊びで世界を旅しよう! ~あなたの国の遊びを教えてください~」

会場:埼玉県地方卸売市場上尾市場、埼玉大学、聖学院大学

(エ)UDトラックス(株)との連携事業

多種多様化する市民の学習要望に対応するため
に共催で事業を実施。

内容 初心者向けタブレットでインターネット体験会

期日 6月24日(月)、7月22日(月)、
9月5日(木)

③ 生涯学習推進事業の実施

まなびすと指導者バンク登録者の有志で組織する、まなびすと指導者バンク活動推進会議が学校施設で行う、市民講座の企画・運営を支援している。

④ 家庭教育講演会の実施

○家庭教育講演会

市PTA連合会と共催で小・中学生の保護者を対象に

実施

期日:令和2年2月22日(土)

○小1スタート家庭教育講演会

未就学児童の保護者を対象に実施

期日:令和元年11月9日(土)

講師:首藤 敏元氏(埼玉大学教授)

⑤ 家庭教育推進事業の実施

幼稚園保護者会5団体に対し、家庭教育に関する講座等の開催の支援をしている。また、家庭教育を推進する事業を市PTA連合会に委託している。

⑥ 上尾市成人式の実施

新しく大人の仲間入りをした新成人を祝し、成人として自覚を高められるよう令和2年1月12日(日)に式典を開催する。

会場:上尾市文化センター

対象者:2,417人(令和元年11月1日現在)

⑦ 日本の伝統と文化の学習推進事業の実施

日本の文化・心をテーマとし、日本の伝統と文化に関する理解を深めるため、「おとなの“NIPPON”講座」を実施する。

2 人権教育の推進

憲法や教育基本法では、基本的人権、自由、平等、教育の機会の均等について保障している。

しかし、同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人などに関するさまざまな人権問題が存在している。これらの問題を解消するため、集会所では憲法や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣意にのっとり、地域社会における同和問題・人権問題の解決に向けて人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別の解消のために意欲と実践力をもった人間を育てることを目指して事業展開している。その事業展開については以下の目的をもって実施する。

- ◎地域社会における健康で明るい人間関係を図ること
- ◎地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図ること
- ◎人権問題の認識と理解を深めること

このような目的を果たすために、各種教室・講座、人権研修会、団体育成など幅広い活動を行う。

(1)人権教育の推進

- 市民に対する人権教育の推進
- 市附属機関、各種団体指導者に対する研修
- あらゆる学級、講座の中に人権問題を位置づける

(2)集会所事業の充実

●平成31年度集会所事業 (予定)

	原市集会所	畔吉集会所
講座数	24講座	24講座
実施時間	93.5時間	82時間

【平成31年度原市集会所講座内容】

姿勢をよくする自力整体、初めて学ぶ水彩画、は

じめての手話講座、子どもお菓子教室、スポーツチャンバラ体験教室、スマホ・タブレット入門講座、ネズミ年の年賀状を消しゴムはんこで作ろう、英語で話かけてみよう!ほか

【平成31年度畔吉集会所講座内容】

飾ってうれしい素敵なハーバリウム、父の日に、パパと一緒にパン作り、ママと楽しい抱っこでダンス、すてきな貯金箱を作ろう、わくわく理科工作教室、魚をさばけるようになりませんか、音楽の秋。大きな声で愛唱歌を歌いましょう、七宝焼きで作る秋色ペンダントほか

●人権問題指導者研修会の実施

原市集会所・畔吉集会所の利用者全員を対象に人権研修を行っている。平成31年度は、「同和問題」ほかをテーマとして実施。

3 文化・芸術の振興

(1) 第51回上尾市美術展覧会

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的とする。

- ★会期 令和元年 10月22日(火・祝)
～10月27日(日)
- ★会場 上尾市コミュニティセンター
上尾市民ギャラリー
- ★部門 第1部＝日本画 (29点)
第2部＝洋画 (159点)
第3部＝立体造形 (4点)
第4部＝工芸 (44点)
第5部＝書 (119点)
第6部＝写真 (100点)



(2) 第46回上尾市民音楽祭

市内で活動している音楽(合唱、邦楽、吹奏楽・器楽)に親しむグループが、それぞれの活動の成果を発表し、交流を深め、音楽を通じて市民文化の向上を図るとともに全市的に音楽の輪を広げることを目的とする。企画・運営は、参加団体による実行委員会で行っている。

- ★合唱祭:令和元年 11月10日(日) 27団体
- ★邦楽祭:令和2年 2月15日(土) 14団体
- ★吹奏楽・器楽祭:令和2年 2月16日(日)10団体

(3)上尾市ギャラリーの運営

市民の美術作品などを展示・鑑賞する場を提供し、芸術文化の振興、向上に寄与することを目的に、「上尾市民ギャラリー」(JR上尾駅東口アリコベール上尾サロン館2階)、「上尾市役所ギャラリー」(上尾市役所敷地内東側)を開設している。

(4) 文化・芸術団体の支援

文化団体連合会をはじめとした文化芸術団体の活動を側面から支援している。

また、市民の文化芸術の振興と普及を図る活動を支援するため文化芸術振興基金を運用している。

★上尾市文化団体連合会(8団体)

NO	団体名
1	上尾市いけばな協会
2	上尾市美術家協会
3	上尾市俳句連盟
4	上尾市吟剣詩舞道連盟
5	上尾市茶道連盟
6	上尾市邦楽邦舞協会
7	彩の国上尾将棋連合会
8	上尾市民囲碁連盟

平成30年5月現在

★第35回上尾市文化芸術祭

上尾市文化団体連合会では、市内の文化団体が協力し、さまざまな分野の文化芸術活動の総合的な展示・発表を行っている。

開催期間 令和元年 11月2日(土)
～11月4日(月・祝)

会 場 上尾市コミュニティセンター

分 野	実 施	
茶会	10月20日(日)	
開会式・アトラクション	2日(土)	
いけばな	展示等	2日(土)～4日(月・祝)
俳句		
美術		
将棋		
囲碁		
詩吟・剣舞・詩舞	公演	3日(日・祝)
箏・三絃・尺八・舞踊		4日(月・祝)

★上尾市文化芸術振興基金

平成31年3月31日現在の積立基金
12,795,086円

4 文化財の保護・伝統文化の継承

(1)文化財の保護

文化財保護事業は、上尾市文化財保護審議会の開催、文化財の保存・管理、埋蔵文化財の保護、伝統文化の継承・発展、文化財資源の活用と保護思想の普及、歴史資料の収集整理、文化財保護施設の整備、文化財保護行政の基礎運営の8本柱で計画し、実施している。

①上尾市文化財保護審議会

市内に所在する文化財の調査や市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する重要事項を審議し、かつ建議する。

★会議:5月30日(木)、2月上旬予定

②文化財の保存・管理

(ア) 市指定文化財の指定

・坂上遺跡方形周溝墓出土品2点を追加指定

(イ) 市登録文化財の登録

(ウ) 市指定・登録文化財の修理・修復

(「小敷谷の祭りばやし」太鼓修理・新調補助、
「二ツ宮の大山灯籠行事」灯籠新調補助、「平方
新田の祭りばやし」櫓屋根改修補助)

(エ) 指定文化財維持交付金の交付

★7件へ計210,000円を交付

(オ) 市指定文化財の状況調査

市指定文化財の現状を把握することで、円滑に保存し、維持・管理を進めていく。

(カ) 馬蹄寺のモクコク害虫駆除

(キ) 文化財の調査・研究

・指定・登録文化財候補調査

(ク) 民具の収集と整理

・「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業

・民具収蔵庫の燻蒸

(ケ) 市指定文化財説明板の整備

③埋蔵文化財の保護

(ア) 埋蔵文化財試掘・確認調査

(イ) 埋蔵文化財緊急発掘調査

・坂上遺跡(第8次)

・後山遺跡(第9次)

(ウ) 市事業による出土遺物の整理調査

・坂上遺跡(第8次)

(エ) 調査報告書の刊行

『上尾市文化財調査報告第112集 平方・石井
戸遺跡<第1分冊>』刊行予定

④伝統文化の継承・発展

(ア) 無形民俗文化財の公開

(イ) 無形民俗文化財保存団体継承者育成事業

⑤文化財資源の活用と保護思想の普及

(ア) あげお歴史セミナー

○第1回【テーマ/郷土愛育成事業 あげおを
もっと好きになろう! あげお歴史探検ツアー】

期日:令和 元年6月14日(金)

講師:生涯学習課職員

[会場/上尾公民館・現地見学(上尾地区周
辺の文化財)]

○第2回【テーマ/中山道の面影を訪ねて
上尾宿から本庄宿まで】

期日:令和 元年11月21日(木)・

9月27日(水)

講師:杉山 正司 氏(市文化財保護審議会委
員)

[会場/上尾公民館・現地見学(桶川市ほか)]

○第3回【テーマ/未定】

期日:3月開催予定

(イ) 上尾の文化財展

○「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」

・期間:令和 元年8月3日(土)

～8月6日(火)

・会場:尾山台団地内 みんなの広場

○「第8回上尾の昔～あそび・くらし展～」

・内容:衣服に関わる市収蔵資料等を展示

・期間:令和 元年10月5日(土)

～10月14日(月)

・会場:上尾市自然学習館 展示ロビー・和室

(ウ) 地域公民館の展示ケースの展示替え

(エ) 出前講座(学校や文化活動団体等)

(オ) 総合的学習、教員研修等

⑥文化財保護行政の基礎運営

(ア) 県文化財保護協会〔県内63市町村で構成〕

・評議員会・研修会

(イ) 担当者会議、教職員研修、器材の管理

(2) 歴史資料調査事業の推進

本年度は、市史編さん事業を進める中で収集された約 42,100 点の旧役場文書や寄贈していただいた約 48,000 点の旧大谷農協文書などについて、今後、市民の学習・研究活動に広く活用できるように、整理・分類し、公開を目的とした目録化の事業を進める。

◎平成31年度の主な事業

① 歴史的資料の整理・保存

(ア) 歴史的資料の収集

上尾市文書取扱規定に基づき廃棄が決定された行政文書の収集を行っている。

ただし、個人情報に係る内容の文書については収集しない。

- ・第1種保存文書(11年以上)の保存年限見直し作業に伴う収集
- ・10年・5年・3年保存文書の選定収集(7月)

(イ) 文書目録の刊行

資料の点検整理、件名の一覧表(目録)を作成し、整理済の文書から順次刊行する。

- ・旧大谷農協文書目録 4 300部(3月)
- ・諸家文書の目録作成整理(通年)

(ウ) 諸家文書の調査・整理・分類(通年)

② 保管のための資料室・分室の維持管理(通年)

自治体等から寄贈された文化財や発掘の調査報告書の保管(資料室)、市史編さん事業で収集した古文書・旧役場文書や公文書及び記録写真の保管(分室)

③ 資料の活用(通年)

- ・市民の学習・研究活動のための資料提供

④ 研修・会議(通年)

- ・埼玉県地域史料保存連絡協議会〔県内57市町村及び県立文書館で構成〕

〔文化財展 第8回尾山台遺跡と周辺の遺跡展〕



〔藤波のささら獅子舞〕



〔「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業〕

【文化財関係資料】上尾市所在の指定文化財一覧

「種別」欄()は件数

「指定文化財名」欄[]は所有者・管理者・保持者・保持団体

◎国登録有形民俗文化財:1件

種 別	指定文化財名
有形民俗文化財(1)	上尾の摘田・畑作用具[上尾市教育委員会]

◎県指定文化財:5件

種 別	指定文化財名	
有形文化財	工芸品(1)	永楽通宝紋鞍 付 鐙一双 [妙巖寺]
	考古資料(1)	殿山遺跡出土旧石器 [上尾市教育委員会]
記念物	天然記念物(2)	徳星寺の大カヤ及び暖帯林 [徳星寺] 馬蹄寺のモクコク [馬蹄寺]
	無形民俗文化財(1)	平方祇園祭のどろいんきょ行事 [平方のどろいんきょ保存会]



〔徳星寺の大カヤ〕



〔永楽通宝紋鞍（付鐙一双）〕



〔馬蹄寺のモクコク〕



〔平方のどろいんきょ〕



〔殿山遺跡出土旧石器〕

◎市指定文化財:83件

種 別	指定文化財名
建造物(3)	愛宕神社(本殿)[愛宕神社] 少林寺山門 [少林寺] 神山家煉瓦蔵・煉瓦塀 付 棟札一枚 [個人所有]
絵画(2)	紙本着色釈迦三尊像図 [馬蹄寺] 絹本着色不動明王図 [個人所有]
彫刻(17)	十一面観世音菩薩坐像 付 胎内仏 [清真寺] 相頓寺三仏 [相頓寺] 日光・月光菩薩立像 [密蔵院] 十一面観世音菩薩立像 [日乗院] 十二神将立像 [密蔵院] 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 [小林寺] 氷川神社本殿彫刻 [氷川神社] 木造阿弥陀如来立像 [相頓寺] 木造阿弥陀三尊立像 [西光寺] 向山不動堂彫刻 [向山地区] 原市山車彫刻 [原市第1・2・4・5区 原市仲町山車保存会] 木彫十一面観音立像 [谷津町内会] 木彫釈迦三尊坐像 [龍眞寺] 木造宝冠阿弥陀坐像 [放光院] 木造十一面観音坐像 [観蔵院] 木造阿弥陀如来立像 [畔吉東部共同墓地内堂] 木造達磨大師坐像・招宝七郎大権修利菩薩倚像[龍眞寺]
有形文化財 (50)	書跡・典籍・古文書(9) 慶安の禁札 [十連寺] 家康朱印状等古文書 [徳星寺] 矢部家文書 [上尾市教育委員会] 小川家文書 [個人所有] 須田家文書 [上尾市教育委員会] 神田家文書 [上尾市教育委員会] 南村須田家文書 [上尾市教育委員会] 上尾宿助郷関係(壱丁目村)文書 [上尾市教育委員会] 平方村石倉家文書 [上尾市教育委員会]
考古資料(14)	月侍供養塔 [下芝農家組合] 月侍供養塔 [個人所有] 弘長板碑 [楞嚴寺] 古墳出土銅鏡 [個人所有] 地蔵像板石塔婆 [畔吉東部共同墓地] 後山遺跡出土関山式土器 [上尾市教育委員会] 薬師耕地前遺跡出土品 [上尾市教育委員会] 相頓寺六字名号板石塔婆 [相頓寺] 私年号板石塔婆 [個人所有] 正平七年銘板石塔婆 [個人所有] 十連寺板石塔婆 [十連寺] 西通Ⅰ遺跡出土灰釉草葉文瓶 [上尾市教育委員会] 坂上遺跡方形周溝墓出土品 [上尾市教育委員会] 伝どんどん山出土海獣葡萄鏡[上尾市教育委員会]
歴史資料(5)	五榜の高札 [上尾市教育委員会] 瓦葺懸渡井官費當繕之真景図 [上尾市教育委員会] 私年号延徳元年銘板石塔婆 [個人所有] 平方村河岸出入商人衆奉納の石祠 [橘神社] 鈴木荘丹俳諧歌碑 [馬蹄寺]

種 別		指定文化財名
民俗文化財 (18)	有形民俗文化財(11)	車地蔵 [堤崎地区] 万治二年銘庚申塔 [個人所有] 相頓寺絵馬群 [相頓寺] 戸崎の浅間塚 [個人所有] 小塚浅間塚 [個人所有] 須田家の神楽師用具 [上尾市教育委員会] 馬蹄寺徳本行者六字名号供養塔 [馬蹄寺] 十連寺徳本行者六字名号供養塔 [十連寺] 相頓寺徳本行者六字名号供養塔 [相頓寺] 畔吉諏訪神社大山石灯籠 [畔吉諏訪神社] 領家大山石灯籠 [領家東部区長]
	無形民俗文化財(7)	藤波のささら獅子舞 [藤波のささら獅子舞保存会] 畔吉ささら獅子舞 [畔吉ささら獅子舞保存会] 藤波の餅つき踊り [藤波の餅つき踊り保存会] 川の大じめ [川の大じめ保存会] 畔吉の万作踊り [畔吉源太踊万作踊保存会] 堤崎の祭りばやし [堤崎はやし連] 武州平方箕輪囃子 [武州平方箕輪囃子連]
記念物 (15)	史跡(9)	上尾郷二賢堂跡 [氷川鍬神社] 山崎武平治碩茂の墓 [遍照院] 松下豊前守房利の供養塔 [放光院] 森朴斎碑と墓 [観音堂] 西尾隠岐守一族累代の墓 [妙巖寺] 伊藤由哉碑と墓 [妙巖寺] 柴田七九郎父子の墓 [今泉共同墓地] 正覚寺寺子屋遺跡 [観音堂] 殿山古墳 付 出土品四点 [個人所有/付は上尾市教育委員会]
	天然記念物(6)	もちの木 [個人所有] 大けやき [橘神社] らかんまき [宝蔵寺] むくの木 [東町共同墓地] むくろじ [龍山院] 八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群 [八枝神社]

〔車地蔵〕



〔藤波の餅つき踊り〕



〔坂上遺跡方形周溝墓出土品〕

〔鈴木荘丹俳諧歌碑〕





〔畔吉源太万作踊り〕



〔畔吉ささら獅子舞〕

◎上尾市登録文化財:39件

種 別		登録文化財名
民俗文化財 (38)	有形民俗文化財(8)	井戸木の延宝三年銘庚申塔 [井戸木共同墓地] 馬喰新田の寛政十二年銘庚申塔 [個人所有] 徳星寺の正徳四年銘庚申塔 [徳星寺] 柏座の享保十三年銘庚申塔 [日乗院] 向山の宝暦三年銘庚申塔 [神明神社] 原市の正徳二年銘庚申塔 [稻荷神社] 原市船橋の文化二年銘庚申塔 [個人所有] 弁財の浅間塚 [弁財浅間神社氏子会]
	無形民俗文化財 (30)	本町の祭りばやし [本町はやし連] 愛宕の祭りばやし [愛宕囃子連] 上町の祭りばやし [上町囃子連保存会] 仲町の祭りばやし [仲町囃子連] 平方下宿の祭りばやし [下町はやし連] 小泉の祭りばやし [小泉囃子連] 浅間台の祭りばやし [浅間台囃子保存会] 小敷谷の祭りばやし [小敷谷囃子連] 菅谷の祭りばやし [菅谷囃子連] 向山の祭りばやし [向山囃子保存会] 西宮下の祭りばやし [西宮下はやし連] 中平塚の祭りばやし [中平塚囃子連] 二ツ宮の大山灯籠行事 [二ツ宮農家組合] 柏座の大山灯籠行事 [柏座石尊講] 谷津の大山灯籠行事 [谷津町内会] 藤波の大山灯籠行事 [天神・氷川・八幡合社] 浅間台の大山灯籠行事 [浅間台区] 弁財の大山灯籠行事 [弁財浅間台神社氏子会] 町谷の大山灯籠行事 [町谷区] 箕の木の大山灯籠行事 [箕の木区] 上新梨子の大山灯籠行事 [上新梨子区農家組合] 西門前の大山灯籠行事 [西門前大山灯籠保存会] 菅谷の大山灯籠行事 [下組区・北中地区・新田区・上組区] 須ヶ谷の大山灯籠行事 [第六天神社] 向山本村の大山灯籠行事 [向山氏子会(本村地区)] 向山新田の大山灯籠行事 [向山氏子会(新田地区)] 堤崎の大山灯籠行事 [堤崎愛宕神社] 地頭方の大山灯籠行事 [氷川神社] 中分の大山灯籠行事 [中分中組講社] 平方新田の祭りばやし [平方新田はやし連]
記念物(1)	史跡(1)	瓦葺掛樋跡[見沼土地改良区]

5 公民館事業の充実

公民館は各事業を企画・実施するほか、生涯学習グループの活動の場として利用されている。現在上尾市には、上尾公民館、上平公民館、平方公民館、原市公民館、大石公民館、大谷公民館がある。令和1年11月現在の利用登録団体数は約1,100団体。

◎各公民館の所在地

公民館名	所在地	電話番号	公民館名	所在地	電話番号
上尾公民館	ニツ宮750	775-0185	原市公民館	大字原市3499	721-4948
上平公民館	上平中央3-31-5	775-9308	大石公民館	小泉9-28-1	726-6615
平方公民館	大字平方905-1	726-3446	大谷公民館	大字大谷本郷949-1	781-0892

(1)上尾公民館

上尾公民館は上尾市文化センターの4・5階にある(事務室は1階)。現在約250団体が活動の場として利用しており、本年度は、第42回上尾公民館まつりをはじめ、23の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。



① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後9時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 401	600	700	700	2,000
講座室 402	500	600	600	1,700
講座室 403	400	500	500	1,400

利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 501	500	600	600	1,700
講座室 502	400	500	500	1,400
講座室 503	500	600	600	1,700
和室	400	500	500	1,400
調理室	600	700	700	2,000

③ 平成31年度 上尾公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	星の教室～夏の星物語と星のストラップ作り～	7月	30人	小学校低学年を対象に、季節の星座にまつわる神話と工作を学ぶ
2	子ども科学教室 ザ・実験!! 空気の不思議	8月	24人	小学3～6年生を対象に、空気を使った実験を通して科学の楽しさを学ぶ
3	星の教室～黄道12星座や冬の1等星の学習とオリジナル星座早見盤づくり～	11月	30人	小学4～6年生を対象に、季節ごとの星座の見方や、星座にまつわる神話と工作を学ぶ
4	親子でみその食べくらべ教室	2月	15組	原料、熟成度などが違う味噌を食べ比べ、和食に対する理解や親子のコミュニケーションを深める
世代別講座(高齢者)				
1	ふるさと学級～シニアのための教養講座～	10・11月	30人	おおむね60歳以上の人を対象に、日々元気に過ごせるよう、身体を動かす事、知識を得ることなど、新しい事に興味や関心を持って学習し、参加者同士の親睦を深める
一般教養に関する講座				
1	郷土の歴史を知る講座～寺から見る上尾の歴史～	5月	30人	上尾駅の東側にある寺院にスポットをあて、それぞれに纏わる歴史を学ぶ

No.	事業名	時期	定員	内容
2	日本伝統の色「紅」を知る	1月	30人	紅の歴史を多角的に学び、日本文化について関心を高める
3	初心者のための古文書入門講座	2月	20人	古文書解読を楽しむための基礎知識を学ぶ
文化・芸術に関する講座				
1	苔盆栽～私だけの小さな自然～	6月	18人	初心者でも手掛けやすい苔盆栽で、盆栽の魅力を学ぶ
2	和小物作り～縁起物七宝まりを飾ろう～	12月	20人	つるし雛の細工物のひとつである七宝まりを作り、伝統文化の理解を深める
3	みんなで歌おう	3月	30人	生の演奏を聴き、フォークソングをみんなで楽しみながら歌い親しむ
健康・スポーツに関する講座				
1	腹式呼吸で健康に！初めての吹矢教室	7月	30人	スポーツウエルネス吹矢の魅力、腹式呼吸法を学ぶ
2	ZUMBA でからだリフレッシュ！	9月	30人	ラテンの曲(中南米)を中心に全身を使って身体を動かすことにより心肺機能の向上、ストレス発散を目指す
3	健康講座 血圧測定～聴診器で血圧の音を聴いてみませんか？	1月	30人	実際に血圧の音を聴く体験や測定をとおして、血圧についての知識を学ぶ
家庭生活に関する講座				
1	ベビーセミナー ママと赤ちゃんの癒されタイム	10月	10組	子育て相談や母親の産後の体調管理の支援(手遊びや童謡でリラックス,漢方からのケアタイム,ベビーダンス)
2	季節を楽しむ水引細工	2・3月	16人	水引で小物を作成する
3	初めてのステンドグラス講座	3月	16人	ステンドグラスで美しいランプを作成する
連携・協働した講座				
1	シニアいきいきメイクセミナー	9月	20人	普段化粧を楽しまない方に向けて、メイクの基礎を学び、明るく前向きな生活を送るきっかけ作りを行う
2	薬と健康講座	11・12月	40人	薬の正しい知識と健康食品など健康増進に役立つ知識を学ぶ
政策・施策に関する講座				
1	『ふつう』ってなんだろう？～多様な性から人権を考える～	11月	60人	性的マイノリティの当事者を講師に招き、性的マイノリティとはという導入から、個人の生き方や人権について学ぶ
2	クリスマス料理で減塩!!～こんなに美味しい減塩のコツ～	11月	20人	上尾地区食生活改善推進員との共催で、クリスマス料理で減塩を題材に料理し、食への関心を高める
3	英語 de 遊ぼう ～KIDS ENGLISH～	11月	30人	小学生を対象に、英語の文化に親しむ
成果の活用				
1	第42回上尾公民館まつり	6月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る

④ 平成30年度 上尾公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	305	331	347	329	262	338	395	353	304	309	364	348
人数	4,134	5,690	6,628	5,552	3,807	4,761	6,484	5,582	4,452	4,912	5,744	5,688

利用合計 3,985件 63,434人



〔苔盆栽～私だけの小さな自然～〕



〔シニアいきいきメイクセミナー〕



〔腹式呼吸で健康に！初めての吹矢教室〕

(2)上平公民館

現在約 200 団体が活動の場として利用している。本年度は、第 34 回上平公民館まつりをはじめ、22 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

**② 使用料**

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
会議室	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800
陶芸窯	1回(3日間) 3,000			

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600

③ 平成 31 年度 上平公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	夏休み子ども理科教室～スポーツ吹き矢～	7月	20組	日本古来の吹き矢の仕組みを学び、安全なスポーツ吹き矢を体験する
2	夏休み子ども作文の書き方教室～書くことって楽しいね～	8月	10人	小学生を対象に、苦手意識の強い作文を楽しいと感じられる意識に変え、日々の作文に積極的に取り組むきっかけを作る
3	ミニ門松づくり教室	12月	10組	伝統の正月飾りである門松の意味を知るとともに手作りし、新春を迎える喜びを感じる
4	恵方巻ロールケーキ	1月	6組	縁起物の恵方巻を、家庭でより親しみやすいケーキで作る
世代別講座(高齢者)				
1	いきいき教室～シニアライフを楽しもう～	9・10月	160人	60歳以上の高齢者を対象に、健康で心豊かな生きがいのある生活の達成を目的とした各講座を開設し、参加者の親睦と交流を図りながら学ぶ
一般教養に関する講座				
1	はじめての日本刀講座	6月	25人	日本刀の鑑賞ポイント・作法などを初歩から学ぶ
2	筆ペン講座～暮らしに役立つ「書」～	11月	30人	初めてでも使いやすい筆ペンで美しい書き方を学び、心のこもった書を暮らしの中に取り入れる
文化・芸術に関する講座				
1	津軽の伝統工芸こぎん刺し	6・7月	20人	伝統工芸の「こぎん刺し」をひと針ひと針しながら、毎日を素敵に彩るポーチなどの小物を作る
2	初心者のための仏像鑑賞～いにしへの美を訪ねて～	8・9月	25人	初心者が仏像を鑑賞するために必要な基礎知識(歴史・種類等)を学び、これまでとは違った角度から仏像を見る楽しみを知る

No.	事業名	時期	定員	内容
3	はじめての盆栽教室	11月	16人	日本の伝統的な芸術である盆栽の基本および手入れの方法を学ぶ
4	クリスマスコンサート	12月	100人	音楽を身近に親しむための、家族や友人と気軽に参加できるコンサート
5	組み紐	1・2月	12人	古くから伝わる組紐の歴史について触れ、基本的な組み方を学び作品作りの楽しさを体験する
健康・スポーツに関する講座				
1	はじめてのピラティス	9月	20人	生涯を心身ともに健康的に生きていくため、しなやかで丈夫な体づくりを学ぶ
2	健康ウォーキング教室	10月	40人	正しい姿勢と速度、歩き方を身に付けて日常生活に取り入れる
家庭生活に関する講座				
1	はじめてのアーティフィシャルフラワー	7月	15人	初心者にも簡単に作れるアーティフィシャルフラワーとして、ラベンダーの夏リースを作る
2	アフタヌーンティーを楽しむ教室	9・10月	12人	英国風のアフタヌーンティーを紅茶の歴史・種類・入れ方から学び、紅茶とよく合うティーフーズを作る
3	野菜deおもてなし料理～クリスマスヘルシーで素敵に演出～	12月	12人	美味しい冬野菜を使い、ヘルシーでいつもより少し贅沢な料理を学び、クリスマスや日々の生活で、家族や知人とコミュニケーションを取る楽しさを知る
連携・協働した講座				
1	心臓のおはなし	7月	30人	「心臓病」についての知識を高め、日常生活の中でできる予防について学ぶ
2	セカンドライフセミナー	12月	25人	気軽に始める家族のための財産管理、年金や保険の基礎を学ぶ
政策・施策に関する講座				
1	人権講座～拉致問題を考える～	11月	100人	さまざまな人権問題について学習し、人権尊重と差別の解消について理解を深める。
2	タイ料理	2月	12人	微笑みの国タイの文化と歴史を、料理を通して学ぶ。
成果の活用				
1	第34回上平公民館まつり	5月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る

④ 平成30年度 上平公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	378	362	368	360	277	350	388	378	310	307	333	376
人数	5,149	5,487	4,696	5,149	3,197	4,314	5,252	4,768	3,640	3,946	3,945	4,714

利用合計 4,187 件 54,257 人



〔はじめての日本刀講座〕



〔はじめてのアーティフィシャルフラワー〕



〔夏休み子ども作文の書き方教室〕

(3) 平方公民館

現在約 90 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、第 34 回平方公民館文化祭をはじめ、24 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日



② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,000	6,800

③ 平成 31 年度 平方公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	スパイス工場見学とカレー作り教室	6月	16人	スパイス工場を見学し、カレーとナン作りを通してスパイスについて学ぶ
2	夏休み子ども科学教室	7月	20人	身近な材料を使う簡単な実験による理科学習の機会を提供し、子どもの好奇心や興味を育てる
3	夏休みわくわく体験～布のバッグに絵を描こう～	8月	15人	白い布バッグにアクリル絵の具で絵を描いてオリジナルバッグを作る。物づくりの楽しさと達成感を味わう
4	県民の日企画・親子でかわいいパン作りに挑戦！～焼き立てパンでにこにこランチ～	11月	20人	粉から生地を作ってパンを焼くまでの工程を体験し、かわいい動物パン、サラダ、スープを親子で楽しく作る
世代別講座(高齢者)				
1	たちばな学級	5・6月	30人	高齢者が健康で明るい毎日を過ごすための知識の向上と、参加者同士の親睦を深めることを目的に、健康講座や平方小学校児童との交流会等を行う
一般教養に関する講座				
1	夏の文学講座～怪異小説短編集「諸国百物語」の世界～	7月	30人	ろくろ首、猫また、片輪車などのユニークな妖怪たちや幽霊が登場する諸国百物語の本書を読み解く
2	こころをほぐす香りの講座～シアバターと蜜ろうのしっとりクリーム作り～	11月	20人	アロマオイル(精油)を使い、こころをほぐす香りなど日常に役立つ効果・効用を学び、日常に役立てる
3	歴史講座～渋沢栄一とその魅力～	3月	30人	埼玉も偉人で、近代資本主義の父と言われる渋沢栄一の人間力と魅力について学び理解を深める
文化・芸術に関する講座				
1	ゴスペルに挑戦!	9月	15人	呼吸、発声、発音の基本を習い、ゴスペル独特のリズムとハーモニーを体感し高らかに歌う
2	秋のコンサート～ジャズ&ボサノバ～	11月	100人	ジャズの躍動的で独特なリズムとボサノバの洗練された新しいハーモニーが奏でる生の演奏を楽しむ

No.	事業名	時期	定員	内容
3	はじめての仏像彫刻～地蔵面を彫る～	11・12月	10人	仏像彫刻の基本を習い、威厳と優しさに溢れた地蔵面を自分の手で彫る
4	平方寄席～落語を楽しもう～	3月	80人	古典落語の魅力を知る機会を提供し、誰にでも楽しめる落語の公演を開催する
健康・スポーツに関する講座				
1	シェイプボクシングで楽しくシェイプアップ！	6・7月	20人	シャドーボクシングに音楽を取り入れた有酸素運動シェイプボクシングでリフレッシュし、脂肪を燃焼させる
2	からだ・メンテナンス～バランスボールで体幹を鍛えよう！～	10月	15人	膝に負担をかけずに全身運動ができるバランスボールを使って体の歪みを整え、音楽に合わせて楽しく体幹を鍛える
3	はじめての花架拳～ストレッチ・気功体操で健康に～	3月	20人	中国武術に伝承される華麗な「花架拳」の基本動作を習って音楽に合わせて舞い、体幹を鍛え健康増進を図る
家庭生活に関する講座				
1	ギャザリング教室～花束のような寄せ植えを作る～	6月	15人	土を使わない新しい形の寄せ植えの技法を習い、花束のような一鉢を作る
2	いけばなアート教室	12月	15人	古流松東会の「いけばなアート」を学び、クリスマス、お正月の花を生ける
3	味噌づくり教室	1月	20人	埼玉県産の大豆とお米を使い、やさしく、まろやかな味噌1kgを作る
連携・協働した講座				
1	パソコン教室(入門編)～ワード・エクセルを使いこなそう～	7月	各24人	県立上尾橋高等学校の教諭と生徒の協力を得て、パソコン初心者を対象に、文書作成ソフトワードと表計算ソフトエクセルの基本操作を学ぶ
2	終活講座～いつか来る日に備えよう～	9月	20人	自分の生前整理、親の生前整理等、モノとお金の片付けについて、高齢期、終末期のライフプランを学ぶ
政策・施策に関する講座				
1	トルコ料理教室～世界三大料理の一つを作ろう～	9月	16人	トルコ人講師からトルコの家庭料理の作り方を学び、異国の食を味わい、楽しむ
2	秋の味覚を楽しむ	10月	15人	秋の旬の食材を使い、栄養バランスの整った献立作りを学ぶ
3	人権講座～音楽の歴史よもやま話から～	11月	50人	明治時代に生まれた唱歌・童謡や、昭和歌謡などを基に音楽の歴史から人権を考える
成果の活用				
1	第34平方公民館文化祭	5月	—	平方公民館を利用しているサークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る

④ 平成30年度平方公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	186	206	215	185	152	202	0	0	169	177	179	198
人数	2,601	3,527	2,702	2,149	1,728	2,320	0	0	1,793	2,016	1,955	2,563

利用合計 1,869件 23,354人



〔ギャザリング教室〕



〔スパイス工場見学とカレー作り教室〕



〔シェイプボクシング〕

(4)原市公民館

現在約 130 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、第 32 回原市公民館祭りをはじめ、22 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位：円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,000	6,800

③ 平成 31 年度原市公民館主催講座

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	【かがやキッズ DAY】親子でおいなりさんと巻きずしを作ろう	6月	16人	昔ながらのいなりずしと太巻きずしを自分で作るにより日本の伝統食を見直す機会と親子の触れ合いの場を作る
2	夏休み子ども電気教室	7月	30人	クリップモーターを作り、どうして物が回転するのかを考え、科学への興味や好奇心を育てる
3	夏休み子ども水彩画教室	7月	20人	楽しみながら基本的な絵の描き方を学び、絵に親しむきっかけづくりの場を提供する
4	おもしろ楽器～スティールパン～	11月	20人	スティールパンを使ったワークショップとミニコンサートリズム感の向上や音楽の楽しさを体感する
世代別講座(高齢者)				
1	原市ことぶき学級	5～7月 9～11月	160人	健康で潤いのある充実した生活ができるよう高齢者のニーズに合ったレクリエーションや学習機会を提供する
一般教養に関する講座				
1	相続税の仕組みを知る	9月	50人	知っているようで意外に知らない相続税の基本的な仕組みを知り、今からできる心構えを学ぶ
2	古典文学講座	11月	35人	古典の三大随筆で現代にも通じるエッセイ(枕草子・方丈記・徒然草)を読む
文化・芸術に関する講座				
1	涼を感じる苔玉作りを楽しむ	7月	20人	土づくりから始めて苔を貼って苔玉を作り、水やりや置き場所、具合が悪くなったときの対処方法なども学ぶ
2	プランツギャザリング寄せ植え講座	11月	15人	根付きの植物を花束のように組み合わせさせて植え込む、土を使わない新しい寄せ植えを学ぶ
3	歌の力！～楽しく歌って心と体を元気に～	3月	40人	発声法や呼吸法を基礎から学び歌うことを楽しみ、健康維持、脳の活性化を助ける。

No.	事業名	時期	定員	内容
健康・スポーツに関する講座				
1	3B リズム体操	6月	30人	ボール・ベル・ベルダーの3種類の用具を使用し、音楽に合わせて無理なく体を動かす
2	「認知症」について考える～認知症の現状と予防について～	9月	30人	認知症の予防対策・対処法などの正しい知識を学び日常生活に活かす
3	卓上カーリング「カーレット」	3月	20人	「おはじき」と「ビリヤード」の楽しさを味わうことができる知的ゲームであるカーレットを小学生から高齢者まで一緒にプレイする
家庭生活に関する講座				
1	知っておきたい！葬祭知識と実務	11月	35人	墓、葬儀、エンディングノート等、生前準備の知識を学ぶ
2	楽しいつまみ細工	10月	20人	日本の伝統工芸「つまみ細工」の技法でおしゃれな小物を作ることにより、創作の喜びと楽しさを味わう
3	年越し手打ちそば教室 初めてでもできる！	12月	14人	そば打ちの基本を学び、コシのある美味しい蕎麦を作る楽しさを味わう
4	快適な収納術	12月	30人	物の整理の仕方や収納方法を学び、快適な生活に役立つ
連携・協働した講座				
1	おなか元気教室	10月	30人	腸の仕組みと働きを知り健康長寿を目指す
2	みんなで守ろう！家族の健康～薬に頼る前のススメ～	3月	40人	薬だけに頼らず、身近にあるものを利用して家庭でできる健康法を学ぶ
3	いきいき美容教室～いつまでも若々しく～	3月	20人	60歳以上の女性を対象に専門スタッフの指導でメイクの仕方を学ぶ
政策・施策に関する講座				
1	原市日本語教室	通年	—	外国籍市民を対象とした実践的な日本語教室（原市日本語ボランティアサークルへの委託事業）
2	人権講座「音楽から人権を考える」	7月	160人	明治時代に国語教育から唱歌・童謡や昭和歌謡を題材に、音楽から人権問題を考える
成果の活用				
1	第32回原市公民館祭り	5月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る

④ 平成30年度原市公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	291	262	295	301	251	307	281	305	261	264	283	299
人数	3,194	3,870	3,063	3,399	2,476	3,169	3,231	3,381	2,453	2,407	2,915	3,001

利用合計 3,400件 36,559人



原市公民館まつり



夏休み子ども電気教室



歌唱講座

(5)大石公民館

現在約 200 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、第 29 回大石公民館まつりをはじめ、24 の公民館事業を計画し多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間 : 午前9時から午後10時まで
- 休館日 : 年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800
多目的室	500	600	700	1,800
陶芸窯	1回(3日間) 3,000			



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600

③ 平成 31 年度 大石公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	キッズサイエンス～風力発電機を作ろう～	7月	20人	水とお湯を使った実験などで発電の仕組みを学び、電子メロディが流れる風力発電機を作る
2	夏休み子ども折り紙教室	8月	20人	折り紙で合体ロボットを作る
3	はじめての親子ダンス～ハロウィンに向けて～	10月	15組	ハロウィンにちなんだダンスを親子で練習し、最終回に簡単な仮装をして踊る
4	初めての親子クッキング～冬野菜たっぷりレシピ～	2月	12組	ロールキャベツ・野菜のグラタン・ニンジンピラフを親子で仲良く作り、試食する
世代別講座(高齢者)				
1	大石若返り学級	9・10月	80人	高齢者がいきいきと健康に暮らしていくために、必要な知識を身につけてもらう5回連続講座
一般教養に関する講座				
1	知っておきたい防災知識 ～命を守る @防災クッキング～	9月	50人	災害から身を守るための知識・日頃からの備え、ローリングストックの大切さを学ぶ
2	明智光秀の城 ～城が語るその知られざる生涯～	12月	30人	明智光秀が築いた城を通して、彼の生涯と織田信長家臣としての役割について学ぶ
3	文学講座	2月	40人	源氏物語絵巻を読み解く
文化・芸術に関する講座				
1	ふれあいコンサート	6月	180人	楽器紹介など吹奏楽の知識と面白さを体験、馴染みのある曲を中心に演奏し、地域の人達との親睦の輪を広げる
2	はじめての和紙ちぎり絵教室	9・10月	16人	和紙の素晴らしさを伝え、和紙を使用した絵を制作する
3	消しゴムはんこで手作り年賀状	11月	20人	消しゴム板を使って来年の干支などを彫り上げ、ペイントするコツを学ぶ
健康・スポーツに関する講座				

No.	事業名	時期	定員	内容
1	脳がわらって腸がよるこぶ「健康講座」	7・8月	30人	「脳疲労・腸疲労」を解消して明るく前向きに生活するためのヒントを学ぶ
2	「顔ヨガ」ですっきり・リフレッシュ!	10・11月	30人	顔や身体の筋肉を動かし、運動する心地よさを味わい、日々の暮らしに役立てる
3	シニア向け健康麻雀教室	10～12月	16人	麻雀の基本を学びながら、楽しく麻雀することで脳トレを実践する
家庭生活に関する講座				
1	アンドロイドスマホ教室	5月	20人	アンドロイドの基本・機能を学び、スマホ・タブレットを使いこなせるようにする
2	アンガーマネジメント講座	6・7月	20人	「怒り」の感情と上手に付き合うため、怒りのメカニズムを知り、行動のコントロールのテクニックを学ぶ
3	筆ペン講座	11月	16人	筆ペンをうまく使うコツをつかみ、日常生活を豊かにする
4	春を先取り! はじめての寄せ植え教室	2月	20人	立春の頃に咲く旬の花「ヒヤシンスの寄せ植え」を楽しむ
連携・協働した講座				
1	介護・転倒予防筋トレ体操教室	5～3月	80人	介護老人施設「エルサ上尾」との連携事業により、身体の機能を維持増進するためのわかりやすい体操を実施
政策・施策に関する講座				
1	お米を使った料理(食育講座)	12月	20人	食改大石支部との連携事業による、米料理をテーマとして実施
2	多文化共生講座	2月	16人	英会話を通して外国を知る
3	コミュニティ人権講座	2月	80人	拉致問題について考える
成果の活用				
1	第29回大石公民館まつり	6月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る
2	大石・秋の音楽祭	11月	—	大石公民館の音楽サークルが練習成果を発表する

④ 平成30年度 大石公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	323	337	324	314	273	304	348	329	271	273	295	318
人数	4,230	4,187	6,615	3,747	3,151	3,656	4,293	4,198	3,207	3,551	3,410	4,091

合計 3,709 件 48,336 人



〔アンガーマネジメント講座〕



〔キッズサイエンス〕

(6)大谷公民館

現在約 210 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、第 27 回大谷公民館まつりをはじめ、23 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	300	400	500	1,200
調理室	500	600	700	1,800
工作室	400	500	600	1,500
陶芸窯	1回(3日間) 3,000			



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600

③ 平成31年度 大谷公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	子どもゆかた着付け教室	6月	10人	和装の初歩のゆかたの着装・半幅帯の結び方を学び、日本の伝統文化に触れる
2	子どもアメリカン3D教室	8月	20人	平面に写真や絵、パーツごとの数枚重ねて奥行きを出す立体アート作品を作る
3	親子草木染教室	10月	20人	自然にあるものなどを材料に親子で草木染を楽しむ
4	子ども囲碁教室	12月	20人	初めて囲碁に触れる子どもを対象に、マナーやルールを学ぶ
世代別講座(高齢者)				
1	大谷いきいき学級	5~7月	100人	60歳以上の高齢者を対象に、スポーツ、音楽、健康等様々なテーマを提供し、学習意欲を高めるとともにコミュニティの交流の場とする
一般教養に関する講座				
1	文学講座	11月	50人	宮沢賢治の人生を作品で辿りながら、その思想と生き方について学ぶ
2	石にまつわるお話	1月	30人	宝石・鉱石・岩石の違いなど石に関する知識を学ぶ
3	大丈夫?"PM2.5"による大気汚染	2月	25人	近年、社会的にも注目されているPM2.5 についての基礎的な知識や私たちに及ぼす影響を考える
文化・芸術に関する講座				
1	埼玉ゆかりの漫画家北沢楽天を知る	7月	30人	楽天の生い立ちや近代漫画について学ぶ
2	筆文字アート教室	10月	16人	筆ペンを使って自由な表現で描く筆文字でメッセージカードの書き方を学ぶ

No.	事業名	時期	定員	内容
3	ローズウィンドウ教室	11・12月	16人	色と図案で様々な光彩が楽しめる切り紙のスタンドグラスを作る
健康・スポーツに関する講座				
1	スポーツ栄養学講座	7月	20人	運動するとき何を食べたらいいか、成長期の子どもに与える食事について学ぶ
2	心と体のエクササイズ	10月	14人	心と体の健康を目指し楽しみながらエクササイズを体験する
3	健康に役立つ色彩の力	11月	20人	いつもの色から自分に合う色、色を意識することで若々しく元気になれる方法を学ぶ
家庭生活に関する講座				
1	おしゃれにアフタヌーンティー	6月	16人	紅茶の基礎知識や香り豊かによりおいしくいれる方法を学び、アフタヌーンティーの楽しみ方を身につける
2	防災につながる片付け	2月	30人	災害はいつどこで私達に降りかかってくるかわからず、普段の対策の第一歩として片付けから防災対策を学ぶ
3	餡から作る春の和菓子教室	3月	16人	春のお彼岸を前に手作りの和菓子に挑戦する
連携・協働した講座				
1	実生活に活かせる漢方	9月	40人	夏の疲れを癒す薬膳の実習を行う
2	シニア向けケータイ・スマホ安全教室	1月	30人	災害伝言板の使い方や、トラブルに巻き込まれないための注意点などを学ぶ
政策・施策に関する講座				
1	わかりあいたいあなたと私	5月	50人	性別などにかかわらず、お互いを尊重し合うことを、笑いを交えて楽しく学び理解を深める
2	大谷の歴史と史跡探訪	11月	20人	大谷地区の歴史を学ぶと共に、史跡探訪する
3	ソーブカービング講座	12月	16人	タイの伝統文化タイカービングを学び、石鹼で彫刻作品を作る
成果の活用				
1	第27回大谷公民館まつり	5月	—	公民館利用サークルの活動の成果を発表する機会を提供すると共に、地域住民との交流を図る場とする

④ 平成30年度 大谷公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	339	336	260	258	269	341	366	352	296	289	307	332
人数	4,614	5,524	2,323	2,628	3,150	4,390	4,672	4,783	3,894	3,565	3,772	4,117

利用合計 3,745 件 47,432 人



〔第27回大谷公民館まつり〕



〔大谷いきいき学級〕



〔子どもゆかた着付け教室〕

6 図書館事業の充実

多様化・専門化する市民ニーズに応えるため、広い視野での資料の充実に努めている。収集・整理・保存した図書、雑誌、視聴覚資料については、本館、各分館・公民館図書室のどこでも予約・貸出・返却ができるようネットワーク化し、パソコンやスマートフォンからの検索や予約にも対応している。また、「歴史的音源」「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」「デジタル化資料送信サービス」などデジタル化資料の提供のほか、団体向けには視聴覚機材の貸出も行っている。このほか、録音資料の郵送・来館貸出や再生機器の貸出、図書館への来館が困難な人へのサービスや、本館及び市内の公共施設での「対面朗読サービス」を実施している。

主催事業としては、おはなし会、映画会、図書館まつりなどを開催するほか、4か月健診の会場で乳児に読み聞かせを行うとともに絵本を手渡しし、本に親しむ礎を築く支援を行う「ブックスタート事業」、文字を覚え、知る喜びにあふれる小学校1年生におはなし会を行うとともに「読書パスポート」を配布し、自ら読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため「セカンドブックスタート事業」を実施している。

さらに運営面では、平成31年4月から平方・たちばなの2分館及び原市・上平・大谷の3公民館図書室の開館時間を10時からに拡大したことにより、市内全ての図書館(室)で午前中から利用できる環境を整え、利用者の利便性の向上を図っている。

子どもの読書活動支援センターでは、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校に向けた支援を行っている。家庭に対しては、保護者からの絵本に関する相談にこたえる「おやこでえほんサロン」や読書イベントの開催、地域に対しては、地域の読書普及活動の担い手となる読み聞かせボランティアの育成や派遣、学校に対しては、司書教諭等への読み聞かせや図書館づくりのアドバイス、図書館支援員への助言、研修会への講師派遣を行い、これらの活動を通じて、家庭・地域・学校と図書館との連携を推進している。

(1)名称と所在地

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
上尾市図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
上尾市図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
上尾市図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
上尾市図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上尾市図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館1・2階	778-4111
上平公民館図書室	上平中央3-31-5	775-9308
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

(2)開館時間と休館日

名 称	開館時間	休館日
上尾市図書館(本館)	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時（1階児童室は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・ 図書整理期間
上尾駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
その他の分館及び 公民館図書室	火～日曜日・祝日：午前10時～午後5時	

(3)利用状況（平成30年度）

施設名	開館日	年間利用者数	年間貸出点数	1日平均貸出点数
上尾市図書館（本館）	302日	213,610人	629,230点	2,084点
平方分館	302日	9,147人	25,933点	86点
瓦葺分館	302日	26,285人	85,774点	284点
たちばな分館	302日	9,035人	32,417点	107点
大石分館	302日	48,480人	191,498点	634点
上尾駅前分館	302日	53,990人	122,405点	405点
上平公民館図書室	302日	14,871人	52,718点	175点
原市公民館図書室	302日	11,222人	37,299点	124点
大谷公民館図書室	302日	12,354人	42,267点	140点
全館合計		398,994人	1,219,541点	

(4)各館の種類別資料の状況（平成31年3月31日現在）

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	雑誌	洋書	AV資料	計
上尾市図書館（本館）	237,145	72,634	882	7,699	9,862	922	9,330	338,474
平方分館	19,669	14,952	153	190	589	0	0	35,553
瓦葺分館	15,992	10,942	156	147	318	0	0	27,555
たちばな分館	23,429	9,623	129	162	335	0	0	33,678
大石分館	31,423	15,957	543	176	577	0	5,080	53,756
上尾駅前分館	20,316	2,465	0	111	552	0	0	23,444
上平公民館図書室	10,994	13,220	221	154	276	0	0	24,865
原市公民館図書室	11,504	10,097	173	147	313	4	0	22,238
大谷公民館図書室	17,147	10,088	260	112	282	3	0	27,892
合計	387,619	159,978	2,517	8,898	13,104	929	14,410	587,455

(5)年齢別利用登録者数（平成31年3月31日現在）

年齢性別	0~6	7~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男性	351	5,426	2,155	3,274	4,504	4,498	7,058	7,243	5,557	4,745	8,614	53,425
女性	386	5,315	2,482	3,562	5,315	5,377	12,319	15,708	9,825	6,860	8,530	75,679
合計	737	10,741	4,637	6,836	9,819	9,875	19,377	22,951	15,382	11,605	17,144	129,104

(6) 団体向け視聴覚機材・教具利用状況（平成30年度）

項目	所蔵数	利用数	項目	所蔵数	利用数
16ミリ映画フィルム	145本	21本	16ミリ映写機	5台	6回
ビデオテープ	485本	19本	プロジェクター	3台	59回
DVD	141枚	27枚	OHC（資料提示装置）	2台	1回

(7) 平成31年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
◎おはなし会 ○本館	毎週土曜日	上尾おはなしの会	昔話・童話の語り
○駅前分館	8月9日	絵本の森 もこもこ・ おひさま文庫代表 加藤寛子氏 図書館職員	
○平方分館	毎週土曜日	上尾おはなしの会	
○瓦葺分館	毎月第2・4土曜日		
○たちばな分館	7月24日		
○大石分館	毎週土曜日 (第2土曜日を除く)		
○上平公民館図書室	毎月第4日曜日	お話の会 よむよむ	
○原市公民館図書室	毎月第1日曜日		
○大谷公民館図書室	毎月第1・3土曜日		
◎大人のためのおはなし会	3月	上尾おはなしの会	昔話・童話の語り
◎あかちゃんおはなし会	毎月第3火曜日	図書館職員ほか	絵本の読み聞かせなど
◎絵本の時間 ○本館	毎月第1・2・4週火曜日	絵本と手あそびの会 ほけっと 図書館職員	絵本の読み聞かせ・ パネルシアターなど
○たちばな分館	毎月第1・3土曜日	絵本の森 もこもこ	
○大石分館	毎月第2土曜日		
◎ブックスタート事業	4か月児健康診査時	図書館職員・ ブックスタート支援員	乳児への絵本の読み聞かせと、本の手渡し
◎セカンドブックスタート事業	6月5日～7月12日	図書館職員ほか・ 学校図書館支援員	市内小学校の新1年生を対象に「読書パスポート」の配布とおはなし会を行う
◎夏休み体験図書館員	8月1・2日	図書館職員	小学校5・6年生の図書館員体験
◎図書館まつり ○図書館寄席	10月5日	明治大学落語研究会	アマチュアならではのひたむきな寄席
○ぬいぐるみおとまり会	10月5・6日	図書館職員ほか	子どもたちのぬいぐるみを通して図書館と触れ合うイベント
○文学講座 「時代劇の舞台―『居眠り磐音』にみる江戸城、吉原、長屋―」	10月12日	東京学芸大学名誉教授 大石 学 氏	映像作品と文芸作品の違いや、舞台となった時代背景についての講座

事業名	期日	講師等	内容
○としょかんまつり しちょうさん、えほんよんで	10月10日	畠山 稔市長 図書館職員	市長による絵本の読み聞かせ(原市公民館)
○「14ひきのかぼちゃ」 絵本の読み聞かせとかぼちゃ パイ作り	10月13日	料理教室主宰 北川 悦子 氏	読み聞かせと作品に登場するお菓子づくり(大谷公民館)
○楽しいカスパーシアター ～人形劇～	10月26日	おひさま文庫代表 加藤 寛子氏	人形劇・読み聞かせ・手遊び
◎クリスマス会	12月下旬	図書館職員	絵本の読み聞かせ パネルシアターなど
◎図書のリサイクル	随時(個人対象) 2月下旬(団体対象)	図書館職員	除籍資料のうち、再利用可能な資料の提供
◎子ども映画会	4/14・6/9・8/18・ 10/13・11/10・ 12/8・1/12・3/22 (日曜日)	図書館職員	子供向け映画会
◎土曜映画会(大人向け)	5/11・9/7・2/8 (土曜日)	図書館職員	大人向け映画会 バリアフリー映画会

(8)子どもの読書活動支援センター

所在地 上尾市柏座4-3-8(富士見小学校内)

電話番号 773-3711

利用時間 月～金曜日 午前10時～午後4時30分

(土曜日・日曜日・祝日・学校行事日・年末年始・図書整理期間は休館)

ア 平成31年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
◎家庭向け支援 ○読書パスポート えほんのきろく	通年	支援センター職員	セカンドブックスタート事業で配布した「読書パスポート」、おはなし会等で配布した「えほんのきろく」の活用を促す
○読書相談	不定期	支援センター職員	子供の年齢や成長にあった本の紹介
○おやこでえほんサロン	月1回 (年11回)	支援センター職員 読み聞かせボランティア	絵本を囲んで親子で楽しい時間を過ごす。ボランティアのおはなし会、読書相談
○おはなし会	7月31日 1月予定	支援センター職員 読み聞かせボランティア (AYYレンジャー)	子供向けのおはなし会
○子どもイベント 「図書館へ行こう!本を使って調べてみよう!～謎に挑戦～」	8月22日	支援センター職員	「調べ学習」に向け、図書館司書が「本で調べるノウハウ」を伝え、図書館の利用や本の楽しさを伝える
○子どもイベント 「子ども読書の日～本のお楽しみ袋～」	4月16・17日	支援センター職員	支援センターが選んだ本2冊をお楽しみ袋として、どんな本か分からないまま貸出する
○子どもイベント (仮)「藤高先生のかがかあそび」	11月23日	科学読物研究会 藤高 信男 氏	自ら体験することで、科学の楽しさを知ってもらい、読書の幅を広げるとともに、科学絵本を紹介する

事業名	期日	講師等	内容
◎地域向け支援 ○ボランティア支援	月1回	支援センター	おはなしの会 よむよむ サイエンスの杜 ワンダーワンダー
○絵本の基礎知識について	10月15日	子どもの本研究所 根岸 貴子 氏	これから読み聞かせボランティアとして活動してもらう方を対象とした講座
○「読み聞かせ実践 様々な絵本の紹介」	11月5日	子どもの本研究所 竹中 淑子 氏	
○「わらべうたと手遊び」	12月19日	わらべうた研究会 谷岡 章子 氏	
◎学校向け支援 ○あっぴいぶつくる本	通年	支援センター職員	子供の年齢層に合わせて薦める読み物セット「あっぴいぶつくる本」の管理・活用
○学校図書館の書架作りの指導	通年	支援センター職員	講師を各学校に派遣し、図書館の配架・本の選定など、学校図書館支援員に指導を行う
○アップスマイル学校図書館支援員研修	9回 (4月～平成31年3月)	支援センター職員 指導課職員	講師を派遣し、読書パスポート、あっぴいぶつくる本、団体貸出、支援センターや学校図書館司書の仕事、読み聞かせ、ブックトークについて説明
○講師派遣 おはなし会の指導	通年	支援センター職員	学校応援団を対象とした読み聞かせ入門への講師派遣
○おはなし会の開催	4月26日	支援センター職員	市内の小学校の読書週間に合わせた全校おはなし会
○朝読書支援	月1回 (年11回)	支援センター職員 AYYレンジャー	小学校の朝読書の支援 (1・3・5年と2・4・6年を隔月で実施)

イ 家庭・地域・学校をつなぐ取組み

子どもの読書活動支援センターは、「読書パスポート」の活用を働きかけることで、図書館と家庭・地域・学校の連携を進めている。「読書パスポート」は、子供が読書の記録をすることで家庭や学校で読書活動を進める励みになっており、おはなし会など地域の事業に参加するきっかけにもなっている。

また、市立幼稚園・保育所・小学校・中学校に「あっぴいぶつくる本」を定期的に巡回配送し、普段、図書館まで足を運びにくい子供たちに対しても、学校図書室を通じて幅広いジャンルの本に親しめる環境を整えている。

利用状況(平成30年度)及び種類別資料の状況(平成31年3月31日現在)

あっぴいぶつくる本	支援用資料				年間利用数	年間貸出点数
	児童書	紙芝居	雑誌	計		
3,574	3,353	13	27	6,967	270人	1,004点



えほんあっぴいぶつくる
(幼稚園・保育所向け)



あっぴいぶつくる本
(小学校・中学校向け)

余暇時間の増加など社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心や多種多様なスポーツ・レクリエーション活動、広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室(講座)を開催している。また、スポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成(育成)など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

(1) スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「スポーツ推進委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年1回)

(2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
第35回いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館	令和元年5月25日	市内在住の60歳以上
第61回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	令和元年10月13日	市内在住・在勤・在学者
第32回2019 上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場 スタート・フィニッシュ	令和元年11月17日	小学5年生以上
第38回上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場 周辺コース	令和2年2月9日	市内在住・在勤・在学者



◎スポーツ教室

事業名	会場	開催日	対象
いきいきスポーツ教室	各公民館	6月頃～	市内在住の概ね60歳以上

(3) スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催やスポーツ推進委員に関係する各種研修会・講習会の実施と派遣などとおして指導者の発掘と養成(育成)を図るとともに、スポーツ協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○指導者養成事業

- ・AED講習会
- ・スポーツ推進委員研修会
- ・スポーツステップアップ講座

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

【上尾市スポーツ協会】

- ・設立：昭和33年10月
- ・構成団体：47団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟(小・中・高校)…3
指導育成団体…1)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティマラソン、スポーツ講演会、
レクリエーション大会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：スポーツ振興課内

(4) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会から委嘱された48人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力にあたるほか、委員相互の連絡協調と指導力、資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るため活動をしている。

○スポーツ推進委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

○スポーツ推進委員連絡協議会

【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・スポーツ推進委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・内部組織：常任委員会・専門委員会
- ・専門委員会：総務委員会、研修委員会、地域振興委員会
広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・軽スポーツ普及講習会…ニュースポーツ講習会(各スポーツ協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技及び審判講習会
- ・県内研修会等
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、
各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなど実施可能な多目的運動場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

(1) 学校施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。また、東小学校の校庭には、夜間照明施設を設置しサッカーや軽スポーツを行う場として開放している。

◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	午後1時～午後6時30分	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	午前8時～午後9時(小学校) 正午～午後9時まで(中学校)	
日曜日及び休日	校庭	午前8時～午後6時30分	
	体育館	午前8時～午後9時	
平日(月～金曜日)	体育館	午後7時～午後9時	

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

◎夜間照明屋外運動場

東小学校の校庭に夜間照明施設を設置し、市民に開放している。

利用できる種目は、ソフトボール・サッカーと教育委員会が許可した種目であり、開放時間は午後7時から午後9時(準備と後片付けに要する時間を含む)までで、利用者は教育委員会に学校開放団体として登録してある団体で、1時間の使用料は1,500円となっている。開放期間は5月から10月まで、申し込みはスポーツ振興課で受け付けている。

◎平成30年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校	校庭	体育館	合計	学校	校庭	体育館	武道館	合計				
上尾小	8,243	5,474	13,717	上尾中	0	0	0	0				
中央小	5,783	5,592	11,375	太平中	2,940	6,107	5,138	14,185				
大谷小	9,125	10,410	19,535	大石中	415	4,809	2,645	7,869				
平方小	1,319	3,430	4,749	原市中	1,285	4,319	0	5,604				
大石小	9,642	9,401	19,043	上平中	1,247	4,492	1,253	6,992				
原市小	3,210	4,451	7,661	西中	7,592	1,342	547	9,481				
上平小	6,696	3,852	10,548	東中	3,026	1,043	53	4,122				
富士見小	22,264	13,249	35,513	大石南中	0	0	2,850	2,850				
尾山台小	6,645	4,909	11,554	瓦葺中	5,123	3,589	702	9,414				
東小	7,434	5,007	12,441	南中	100	5,797	5,619	11,516				
大石南小	6,865	2,222	9,087	大谷中	3,127	3,127	0	6,254				
平方東小	4,889	7,810	12,699	小学校合計	149,823	137,693	287,516	中学校合計	24,855	34,625	18,807	78,287
原市南小	8,131	5,213	13,344	総計	174,678	172,318	18,807	365,803				
鴨川小	5,575	7,918	13,493									
芝川小	8,470	8,383	16,853									
瓦葺小	4,709	7,205	11,914									
今泉小	2,380	4,645	7,025									
西小	1,735	2,614	4,349									
東町小	4,015	9,490	13,505									
平方北小	4,769	5,836	10,605									
大石北小	9,250	5,287	14,537									
上平北小	8,674	5,295	13,969									



(2) 体育施設整備

急速に進行している高齢化や高度情報化、労働時間の短縮と女性のライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化している。

そして、市民自ら健康・体力を維持増進し、明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

しかしながら、増加を続けるスポーツ人口に対応してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る上においては、施設環境が十分に整っていない状況にある。特に、屋外体育施設の整備が課題となっている。

◎平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地(所在地:大字平塚536番地1)に、サッカーコート1面(105m×68m)、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

◎平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地(所在地:大字平方793番地)に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

【平塚サッカー場・平方野球場使用料】

	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,000 円	1,000 円	1,000 円
児童・生徒	500 円	500 円	500 円

◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地(所在地:大字平方1185番地)に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ。

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔利用料金〕

利用区分	利用単位	午前1	午前2	午後
		野球場 多目的広場	一般・学生 児童・生徒	1,000 円 500 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生 児童・生徒	600 円 300 円	600 円 300 円	600 円 300 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生 児童・生徒	400 円 200 円	400 円 200 円	400 円 200 円

【利用区分】

「児童・生徒」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「一般・学生」:上記以外の人が利用する場合

【利用単位】

「午前1」: 午前8時～11時

「午前2」: 午前11時～午後2時

「午後」: 午後2時～5時

(3)市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行い、市民体育館機能の充実を図る。

①運営方針

・市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

・施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性にに応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

・安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



②施設の概要

平成25年4月1日から、指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っている。

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年6日(施設点検)

施設名	面積	備考
アリーナ	フロア (1,856 m ²)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 卓球台32台
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m ²)	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の維持・増進
柔道場	フロア (333 m ²)	
剣道場	フロア (333 m ²)	
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	4,066 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室兼スタジオ	フロア (129 m ²)	全面利用 90人

③市民体育館自主事業

※期日変更の場合あり。

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	9:00～18:00
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00



○トレーニング室初心者講習会 初めて利用する人は、器具の安全な使用方法などの講習が必要。

期日	時間	対象	備考
毎日(休館日を除く)	受付時間 講習開始時間 10:40～ 11:00～ 18:40～ 19:00～	トレーニング室を初めて利用する人(高校生以上)	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付

○各種スポーツ教室 日ごろ運動する機会が少ない市民や高齢者などに運動する機会を提供し、健康づくりに役立てることを目的に実施する。

教室名	実施頻度	教室名	実施頻度	教室名	実施頻度
スポーツ吹矢教室	全8回	ジュニアソフトテニス教室	全5回	フォグニス・レクリエーション初心者教室	全8回
バレーボール教室	全1回	卓球愛好者教室	全6回	筋力アップ教室	週1回
ミニバンスポール教室	週1回	ヨガ教室	週1回	バンスポール教室	週1回
リラックスホールエクササイズ教室	週1回	ソフトエアロビクス教室	週1回	ベンチプレス記録会	全1回
親子基礎体力づくり講座	全3回	初心者弓道教室	全8回	初心者なぎなた教室	全3回
高齢者向け健康教室	全1回	ジョギング教室	全3回		

④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4月	1,491	11,599	21,344	24,915	22,732	29,589	27,673	28,272
5月	1,297	11,571	29,510	31,568	38,254	30,342	31,070	32,337
6月	10,529	12,177	28,694	28,876	27,118	28,409	31,891	31,876
7月	12,074	12,665	22,749	33,455	42,750	34,327	31,355	27,685
8月	10,483	10,802	25,547	30,166	31,941	30,616	31,376	33,059
9月	11,616	0	34,900	36,681	31,493	33,724	36,575	33,611
10月	12,387	0	25,901	35,800	35,641	46,239	54,503	32,705
11月	10,486	0	19,691	21,920	29,418	22,217	23,150	30,237
12月	11,016	0	31,578	26,263	23,705	29,096	30,335	28,700
1月	10,457	0	26,880	30,495	29,530	32,176	25,696	29,031
2月	10,866	0	24,809	26,477	23,833	27,531	27,636	29,040
3月	11,418	0	31,842	39,021	33,946	38,757	36,754	40,422
合計	114,120	58,814	323,445	365,637	370,361	383,023	388,014	376,975

※平成23年3月11日から、東日本大震災の被害の為、アリーナは使用不可。

平成24年9月1日から平成25年3月31日まで、大規模改造(耐震補強)工事のため休館。



上尾市民体育祭
上尾シティマラソン

市内学校一覧（平成31年4月1日現在）

（1）市立幼稚園

幼稚園名	園長	所在地	電話番号
平方幼稚園	升屋 好永	上尾市大字平方1346-1	725-2008

（2）小学校

〔教職員数・児童数・学級数は、令和元年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	児童数	学級数	所在地	電話番号
上尾小学校	今泉 達也	韭塚 昇	32	526	19	上尾市仲町1-11-46	771-0067
中央小学校	三角 正敏	廣 美穂	34	551	20	上尾市上町1-15-4	771-0256
大谷小学校	深澤 孝忠	帆玉 敬一	41	812	26	上尾市大字大谷本郷528	781-0120
平方小学校	升屋 好永	赤羽 洋治	24	314	14	上尾市大字平方1346-1	725-2070
大石小学校	新井 宏	田川 豊 恵守 みどり	48	950	29	上尾市小泉9-28-2	781-0342
原市小学校	豊田 好伸	熊坂由美子	35	635	21	上尾市大字原市3508-1	721-1536
上平小学校	石塚 昌夫	佐々木 幸	30	496	18	上尾市大字南102	771-1751
富士見小学校	市河 利之	小川 浩	37	709	24	上尾市柏座4-3-8	771-0505
尾山台小学校	加藤 雅教	勝 雄一	23	244	11	上尾市大字瓦葺509-1	721-3400
東小学校 (向原分教室含む)	浅沼 正義	野本 恭子	49	798	28	上尾市大字上尾村1171-2	773-2490
大石南小学校	増田 司	湯本 貴幸	25	285	13	上尾市大字畔吉1333	726-2655
平方東小学校	松本 壽男	住吉 俊哲	21	212	10	上尾市大字平方4354-2	725-2623
原市南小学校	小林斗志子	小笠原裕司	34	529	20	上尾市大字原市3990	722-2100
鴨川小学校	井浦 博史	小高 達也	31	420	16	上尾市西宮下4-400	775-6562
芝川小学校	金子 泰雄	伊藤 高広	34	545	19	上尾市上平中央1-8-1	773-2560
瓦葺小学校	鮫島 啓一	吉田 朋矢	28	439	15	上尾市大字瓦葺2260	721-4618
今泉小学校	石井 都	篠崎 弘敬	28	440	17	上尾市大字今泉268	781-4318
西小学校	龍前 進	松澤 歩	29	428	15	上尾市今泉1-7-2	781-6567
東町小学校	倉品 幸二	黒木 康文	44	725	25	上尾市東町3-1947	775-6569
平方北小学校	野本 智子	大島 順一	20	164	9	上尾市大字平方3657	726-2120
大石北小学校	吉田 充	半谷 忠彦	42	756	26	上尾市井戸木4-23	775-4428
上平北小学校	青木由美子	井本 和良	25	262	12	上尾市大字南287	775-4427

(3) 中学校

〔教職員数・生徒数・学級数は、令和元年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	生徒数	学級数	所在地	電話番号
上尾中学校	西倉 剛	洞派 英樹 山田 正浩	50	761	25	上尾市愛宕3-23-34	771-0129
太平中学校	田中 博	秋葉 孝善	30	360	13	上尾市大字小敷谷2-3	725-2026
大石中学校	村田 正則	青木 忠博 石田 賢一	49	846	23	上尾市中妻4-19	772-2660
原市中学校	宮田 純生	関口 利夫	32	559	17	上尾市大字原市3479	721-0636
上平中学校	瀧澤 誠	藤井亜紀子	40	608	20	上尾市大字菅谷121	771-1555
西中学校	佐々木智美	谷田部俊彦	36	530	19	上尾市大字今泉515	781-1541
東中学校	森田 直樹	齋藤 光	34	647	17	上尾市大字上尾村479	775-6566
東中学校 向原分校	森田 直樹	眞秀 宏	15	38	6	上尾市大字上尾宿2096	771-0064
大石南中学校	田沼 良宣	武田 直美	24	207	9	上尾市大字小敷谷1105	726-0511
瓦葺中学校	平田 健司	橋本 佳子	26	358	11	上尾市大字瓦葺163	722-2101
南中学校	示野 浩生	菽谷 健	25	425	12	上尾市大字大谷本郷124	781-2299
大谷中学校	川原田一郎	上原 英樹	21	335	9	上尾市向山4-10	781-9080

(4) 高等学校

学 校 名	学 科	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾高等学校	普通科 商業科	林 昭 雄	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
県立上尾南高等学校	普通科	橋 本 淳	上尾市大字中新井585	781-3355
県立上尾鷹の台高等学校	普通科	新井 昌也	上尾市大字原市2800	722-1246
県立上尾橘高等学校	普通科 普通科情報コース	鈴 木 健	上尾市大字平方2187-1	725-3725
県立上尾高等学校(定時制)	普通科	林 昭 雄	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
秀明英光高等学校	普通科	福 島 克	上尾市大字上野1012	781-8821

(5) 特別支援学校

学 校 名	学 部	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾特別支援学校	小学部 中学部 高等部	井上 隆	上尾市東町3-2009-3	774-9331
県立上尾かしの木 特別支援学校	小学部 中学部 高等部	小佐野 雅子	上尾市平塚1281-1	776-4601

(6) 大学

学 校 名	学部・学科		学長氏名	所 在 地	電話番号
聖 学 院 大 学	政治経済学部	政治経済学科	清 水 正 之	上尾市大字 戸崎1-1	781-0925 (総務課)
	人文学部	欧米文化学科 日本文化学科 児童学科			
	心理福祉学部	心理福祉学科			
	人間福祉学部	児童学科 こども心理学科 人間福祉学科			

〔平成31年4月1日現在〕

学校別在籍児童生徒数・学級数（令和元年5月1日現在）

〔上段：児童生徒数〕
〔下段：学級数〕

(1)小学校

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援 学 級	学校計
上尾小学校	95 人	61 人	75 人	90 人	97 人	94 人	14 人	526 人
	3 学級	2 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	19 学級
中央小学校	82 人	83 人	95 人	90 人	101 人	90 人	10 人	551 人
	3 学級	2 学級	20 学級					
大谷小学校	101 人	125 人	122 人	148 人	140 人	167 人	9 人	812 人
	3 学級	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	2 学級	26 学級
平方小学校	36 人	50 人	49 人	52 人	62 人	59 人	6 人	314 人
	2 学級	14 学級						
大石小学校	135 人	146 人	154 人	153 人	184 人	163 人	15 人	950 人
	4 学級	5 学級	4 学級	4 学級	5 学級	5 学級	2 学級	29 学級
原市小学校	91 人	115 人	106 人	101 人	99 人	110 人	13 人	635 人
	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	21 学級
上平小学校	69 人	85 人	70 人	97 人	88 人	83 人	4 人	496 人
	2 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	18 学級
富士見小学校	113 人	114 人	116 人	105 人	126 人	119 人	16 人	709 人
	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	24 学級
尾山台小学校	34 人	31 人	35 人	44 人	45 人	50 人	5 人	244 人
	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	11 学級
東小学校 (向原分教室含む)	114 人	137 人	135 人	138 人	120 人	135 人	20 人	798 人
	4 学級	4 学級	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	28 学級
大石南小学校	45 人	35 人	51 人	45 人	41 人	58 人	10 人	285 人
	2 学級	1 学級	2 学級	13 学級				
平方東小学校	43 人	45 人	32 人	26 人	32 人	29 人	5 人	212 人
	2 学級	2 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	10 学級
原市南小学校	73 人	87 人	93 人	88 人	91 人	89 人	8 人	529 人
	3 学級	2 学級	20 学級					
鴨川小学校	75 人	74 人	73 人	65 人	48 人	75 人	10 人	420 人
	3 学級	3 学級	2 学級	16 学級				
芝川小学校	94 人	89 人	77 人	84 人	94 人	100 人	7 人	545 人
	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	19 学級
瓦葺小学校	62 人	69 人	62 人	88 人	74 人	79 人	5 人	439 人
	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	15 学級
今泉小学校	78 人	78 人	69 人	73 人	51 人	84 人	7 人	440 人
	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	17 学級
西小学校	67 人	69 人	81 人	67 人	65 人	71 人	8 人	428 人
	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	15 学級
東町小学校	117 人	108 人	122 人	106 人	141 人	121 人	10 人	725 人
	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	2 学級	25 学級
平方北小学校	21 人	21 人	17 人	32 人	15 人	48 人	10 人	164 人
	1 学級	2 学級	2 学級	9 学級				
大石北小学校	110 人	120 人	115 人	136 人	129 人	130 人	16 人	756 人
	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	26 学級
上平北小学校	41 人	41 人	45 人	43 人	50 人	39 人	3 人	262 人
	2 学級	1 学級	1 学級	12 学級				
総合計	1,696 人	1,783 人	1,793 人	1,871 人	1,893 人	1,993 人	211 人	11,240 人
	60 学級	62 学級	56 学級	59 学級	61 学級	62 学級	47 学級	407 学級

(2)中学校

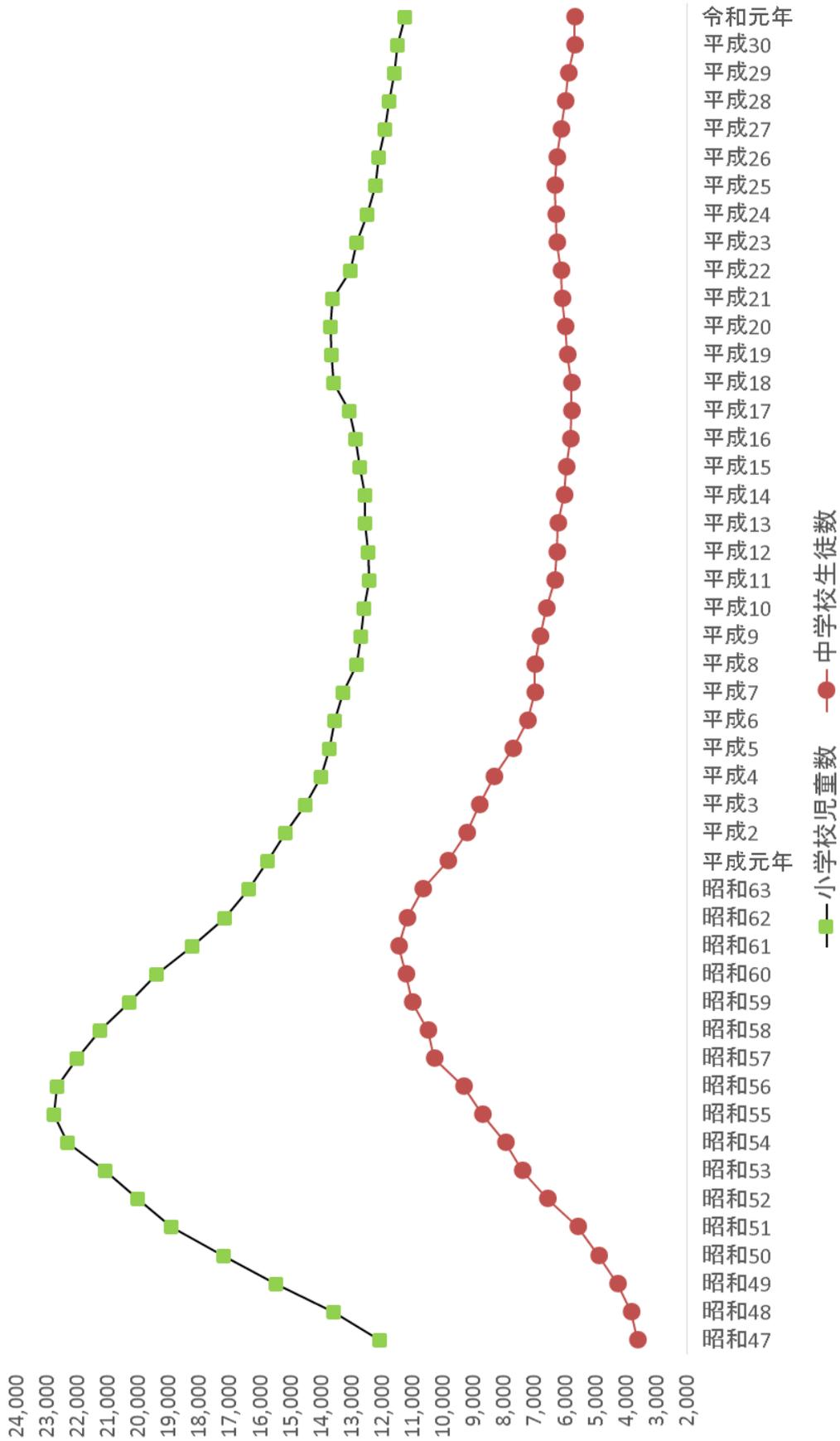
〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援 学 級	学校計
上尾中学校	237 人	244 人	261 人	19 人	761 人
	7 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	25 ｸﾞﾗ
太平中学校	123 人	107 人	125 人	5 人	360 人
	4 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	13 ｸﾞﾗ
大石中学校	306 人	278 人	262 人		846 人
	9 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ		23 ｸﾞﾗ
原市中学校	191 人	172 人	188 人	8 人	559 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ
上平中学校	161 人	216 人	210 人	21 人	608 人
	5 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	20 ｸﾞﾗ
西中学校	171 人	163 人	176 人	20 人	530 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	19 ｸﾞﾗ
東中学校	219 人	200 人	228 人		647 人
	6 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ		17 ｸﾞﾗ
東中学校 向原分校	7 人	13 人	18 人		38 人
	1 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ		6 ｸﾞﾗ
大石南中学校	67 人	51 人	83 人	6 人	207 人
	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	9 ｸﾞﾗ
瓦葺中学校	129 人	121 人	108 人		358 人
	4 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ		11 ｸﾞﾗ
南中学校	135 人	149 人	141 人		425 人
	4 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ		12 ｸﾞﾗ
大谷中学校	116 人	120 人	119 人		355 人
	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ		9 ｸﾞﾗ
総合計	1,862 人	1,834 人	1,919 人	79 人	5,694 人
	55 ｸﾞﾗ	53 ｸﾞﾗ	56 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ	181 ｸﾞﾗ

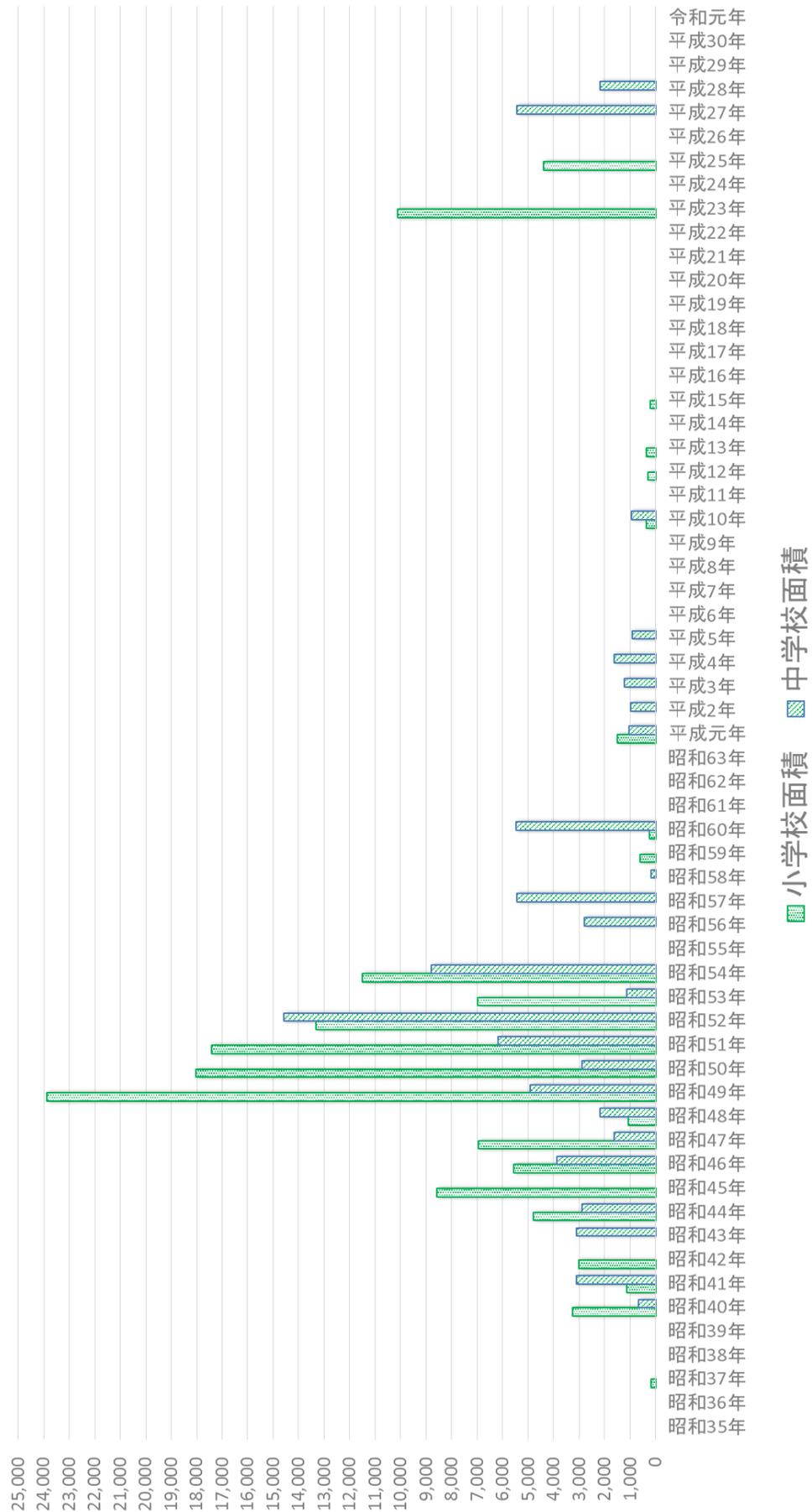
上尾市児童・生徒数推移

(昭和47年～令和元年度)

上尾市児童・生徒数推移(昭和47年～平成31(令和元)年)



上尾市小中学校年度別整備面積推移グラフ



学校別在籍児童生徒数・学級数推計（学年進行による推計）

(1)小学校

〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

学 校 名	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上尾小学校	526 人	513 人	517 人	524 人	539 人	574 人
	普通16・特別支援3	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
中央小学校	551 人	539 人	544 人	552 人	572 人	592 人
	普通18・特別支援2	20 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
大谷小学校	812 人	797 人	797 人	780 人	802 人	791 人
	普通24・特別支援2	26 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ
平方小学校	314 人	294 人	285 人	274 人	261 人	239 人
	普通12・特別支援2	14 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ
大石小学校	950 人	948 人	937 人	923 人	919 人	914 人
	普通27・特別支援2	28 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ	30 ｸﾗｽ	30 ｸﾗｽ
原市小学校	635 人	625 人	614 人	598 人	568 人	534 人
	普通19・特別支援2	20 ｸﾗｽ				
上平小学校	496 人	516 人	535 人	540 人	555 人	534 人
	普通16・特別支援2	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
富士見小学校	709 人	681 人	656 人	635 人	588 人	551 人
	普通21・特別支援3	23 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
尾山台小学校	244 人	229 人	209 人	191 人	176 人	171 人
	普通9・特別支援2	10 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ
東小学校 (向原分教室含む)	798 人	782 人	769 人	743 人	692 人	656 人
	普通25・特別支援3	26 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ
大石南小学校	285 人	273 人	268 人	247 人	232 人	230 人
	普通11・特別支援2	13 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ
平方東小学校	212 人	243 人	273 人	312 人	342 人	345 人
	普通8・特別支援2	11 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ
原市南小学校	529 人	524 人	514 人	489 人	471 人	449 人
	普通18・特別支援2	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ
鴨川小学校	420 人	411 人	418 人	401 人	384 人	367 人
	普通14・特別支援2	15 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ
芝川小学校	545 人	535 人	540 人	547 人	573 人	569 人
	普通17・特別支援2	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
瓦葺小学校	439 人	427 人	425 人	422 人	441 人	446 人
	普通13・特別支援2	15 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ
今泉小学校	440 人	425 人	436 人	431 人	412 人	391 人
	普通15・特別支援2	15 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ
西小学校	428 人	431 人	434 人	441 人	429 人	419 人
	普通13・特別支援2	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ
東町小学校	725 人	724 人	701 人	726 人	741 人	755 人
	普通23・特別支援2	24 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ
平方北小学校	164 人	137 人	139 人	133 人	128 人	127 人
	普通7・特別支援2	8 ｸﾗｽ				
大石北小学校	756 人	733 人	730 人	693 人	674 人	649 人
	普通23・特別支援3	25 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ
上平北小学校	262 人	255 人	240 人	234 人	220 人	210 人
	普通11・特別支援1	13 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ
総合計	11,240 人	11,042 人	10,981 人	10,836 人	10,719 人	10,513 人
	普通360・特別支援47	398 ｸﾗｽ	391 ｸﾗｽ	386 ｸﾗｽ	383 ｸﾗｽ	378 ｸﾗｽ

(2)中学校

〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

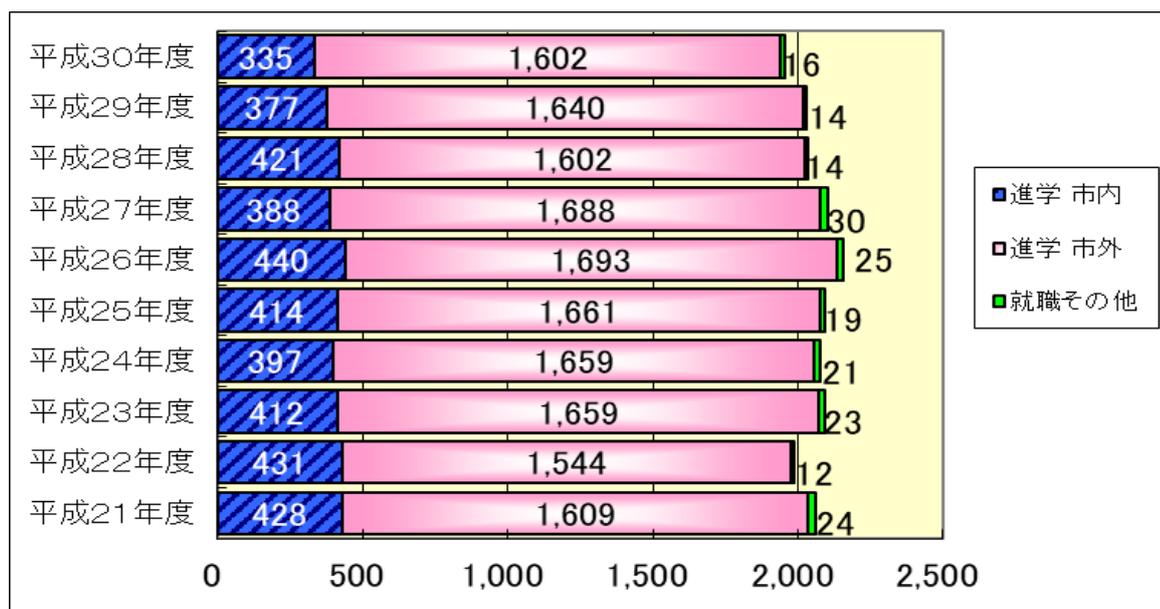
学 校 名	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上尾中学校	761 人	748 人	778 人	766 人	753 人	672 人
	普通21・特別支援4	25 学級	25 学級	25 学級	24 学級	22 学級
太平中学校	360 人	359 人	361 人	342 人	316 人	312 人
	普通11・特別支援2	22 学級	14 学級	12 学級	11 学級	12 学級
大石中学校	846 人	867 人	886 人	864 人	852 人	817 人
	23 学級	24 学級	25 学級	25 学級	24 学級	23 学級
原市中学校	559 人	558 人	556 人	545 人	546 人	565 人
	普通15・特別支援2	18 学級	17 学級	18 学級	18 学級	18 学級
上平中学校	608 人	576 人	550 人	574 人	556 人	549 人
	普通17・特別支援3	20 学級	19 学級	19 学級	18 学級	19 学級
西中学校	530 人	537 人	551 人	539 人	531 人	522 人
	普通15・特別支援4	20 学級	20 学級	19 学級	18 学級	18 学級
東中学校	647 人	633 人	629 人	626 人	608 人	622 人
	17 学級	18 学級	18 学級	18 学級	17 学級	17 学級
東中学校 向原分校	38 人					
	6 学級					
大石南中学校	207 人	196 人	192 人	185 人	170 人	164 人
	普通7・特別支援2	9 学級	8 学級	8 学級	8 学級	8 学級
瓦葺中学校	358 人	374 人	367 人	365 人	337 人	319 人
	11 学級	12 学級	12 学級	11 学級	10 学級	10 学級
南中学校	425 人	469 人	457 人	475 人	429 人	434 人
	12 学級	14 学級	13 学級	14 学級	12 学級	13 学級
大谷中学校	355 人	362 人	332 人	329 人	313 人	349 人
	9 学級	10 学級	10 学級	11 学級	10 学級	10 学級
総 合 計	5,694 人	5,679 人	5,659 人	5,610 人	5,411 人	5,325 人
	普通164・特別支援17	183 学級	181 学級	180 学級	170 学級	170 学級

備考1 平成31年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。

備考2 小学校1・2年生、中学校1年生は35人学級、その他は40人学級として学級数を算出。

中学校卒業後の進路

(平成30年度)



小・中学校児童生徒体格一覧

(令和元年度)

◎ 小学校

		身長(cm)		体重(kg)	
		市平均	県平均	市平均	県平均
第1学年	男子	116.6	116.6	21.4	21.6
	女子	116.1	116.2	21.0	21.3
第2学年	男子	122.6	122.3	24.1	23.8
	女子	121.4	121.6	23.5	23.5
第3学年	男子	128.2	127.9	27.5	26.7
	女子	127.7	127.2	26.8	26.3
第4学年	男子	134.0	133.8	31.0	30.9
	女子	133.6	133.0	30.3	29.5
第5学年	男子	139.0	139.7	34.4	34.5
	女子	139.7	140.1	33.7	34.0
第6学年	男子	145.3	144.6	38.0	37.4
	女子	147.0	146.5	39.4	38.8

◎ 中学校

		身長(cm)		体重(kg)	
		市平均	県平均	市平均	県平均
第1学年	男子	152.7	152.8	43.8	44.4
	女子	151.8	151.9	43.5	43.6
第2学年	男子	159.4	159.6	48.2	48.6
	女子	155.1	154.9	47.9	47.1
第3学年	男子	165.2	165.5	53.9	53.3
	女子	156.7	156.6	50.5	50.0

教職員の状況

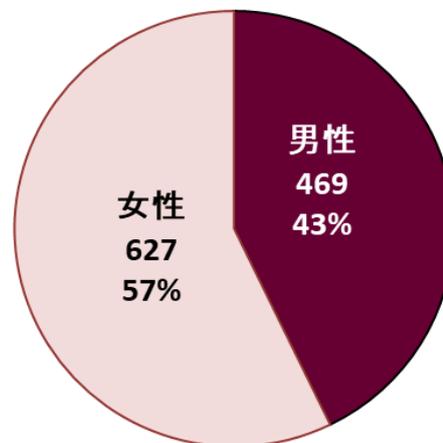
男女別職員数（令和元年5月1日現在）

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	18	11	29
	女性	4	0	4
	合計	22	11	33
教頭	男性	18	11	29
	女性	5	3	8
	合計	23	14	37
主幹教諭	男性	17	6	23
	女性	2	0	2
	合計	19	6	25
教諭	男性	176	167	333
	女性	339	146	485
	合計	515	313	828
助教諭	男性	9	0	9
	女性	2	0	2
	合計	11	0	11
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	24	12	39
	合計	27	12	39
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	9	2	11
	合計	9	2	11
拠点校指導員 非常勤講師等	男性	15	5	20
	女性	6	3	9
	合計	21	8	29
事務職員	男性	7	6	13
	女性	16	8	24
	合計	23	14	37
学校栄養 職員	男性	1	0	1
	女性	2	0	2
	合計	3	0	3
県費負担 教職員 合計	男性	261	206	467
	女性	409	174	583
	合計	670	380	1,050

職名	性別	小学校	中学校	計
用務員	男性	0	1	1
	女性	0	0	0
	合計	0	1	1
給食 調理員	男性	0	0	0
	女性	44	0	44
	合計	44	0	44
アッピー スマイル 教員	男性	0	1	1
	女性	0	0	0
	合計	0	1	1
市費負担 教職員 合計	男性	0	2	2
	女性	44	0	44
	合計	44	2	46

		小学校	中学校	合計
教職員 総合計	男性	261	208	469
	女性	453	174	627
	合計	714	382	1096

県費負担教職員男女比率



平成31年度 上尾の教育

発行 上尾市教育委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町三丁目1-1
TEL 048-775-5111 (代表)
令和元年12月

編集 上尾市教育委員会事務局
教育総務部 教育総務課
TEL 048-775-9469
FAX 048-776-2250
E-mail s721000@city.ageo.lg.jp

夢・感動教育 あげお

